

# 大学院人文社会科学研究科便覧

令和3年度  
(2021年度)

琉 球 大 学  
大学院人文社会科学研究科

令和3年度学年暦 ※1

(令和2年11月25日  
制 定)

(令和3年)	4月 1日 (木)	学年及び前学期開始
	4月 1日 (木)	授業時間配当表公開 ※2
	4月 2日 (金) ~ 4月 7日 (水)	授業科目の仮登録(前学期/第1・第2クォーター) ※3
	4月 2日 (金) ~ 4月 7日 (水)	新入生オリエンテーション
	4月 6日 (火)	<b>入学式</b>
	4月 8日 (木)	仮登録結果開示(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 9日 (金)	<b>授業開始(前学期/第1クォーター)</b>
	4月 9日 (金) ~ 4月 22日 (木)	登録調整期間(前学期/第1・第2クォーター)
	4月 13日 (火) ~ 4月 27日 (火)	定期健康診断
	4月 23日 (金) ~ 4月 30日 (金)	履修中止手続期間(第1クォーター)
	4月 23日 (金) ~ 5月 14日 (金)	履修中止手続期間(前学期/前学期開始の通年科目)
	4月 30日 (金)	木曜日授業振替※4
	5月 22日 (土)	開学記念日
	5月 29日 (土)	体育祭
	6月 1日 (火) ~ 10月 31日 (日)	教育実習
	6月 10日 (木)	<b>授業開始(第2クォーター)</b>
	6月 10日 (木) ~ 6月 30日 (水)	履修中止手続期間(第2クォーター)
	6月 9日 (水)	<b>授業終了(第1クォーター) ※8</b>
	6月 23日 (水)	慰霊の日(休講)
	7月 1日 (木)	成績開示(第1クォーター)
	7月 10日 (土)	琉球大学説明会(オープンキャンパス)
	8月 2日 (月) ~ 8月 3日 (火)	前学期の試験期間(※5)
	8月 5日 (木) ~ 8月 6日 (金)	
	8月 11日 (水)	
	8月 10日 (火)	英語全学統一テスト(※6)
	8月 12日 (木) ~ 8月 13日 (金)	<b>予備日(※7)</b>
	8月 16日 (月)	<b>英語全学統一テスト予備日(※6), 授業終了(前学期/第2クォーター) ※8</b>
	8月 17日 (火) ~ 9月 30日 (木)	夏季休業
	9月 1日 (水)	成績開示(前学期/第2クォーター) ※2
	9月 21日 (火)	授業時間配当表公開 ※2
	9月 22日 (水) ~ 9月 27日 (月)	授業科目の仮登録(後学期/第3・第4クォーター) ※3
	9月 25日 (土) ~ 9月 26日 (日)	琉大祭
	9月 30日 (木)	仮登録結果開示(後学期/第3・第4クォーター)
	9月 30日 (木)	前学期終了
	10月 1日 (金)	後学期開始
	10月 1日 (金)	<b>授業開始(後学期/第3クォーター)</b>
	10月 1日 (金) ~ 10月 14日 (木)	登録調整期間(後学期/第3・第4クォーター)
	10月 9日 (土) ~ 10月 10日 (日)	琉大祭予備日(※9)
	10月 15日 (金) ~ 10月 25日 (月)	履修中止手続期間(第3クォーター)
	10月 15日 (金) ~ 11月 5日 (金)	履修中止手続期間(後学期/後学期開始の通年科目)
	11月 26日 (金)	水曜日授業振替※4
	11月 29日 (月)	<b>授業開始(第4クォーター)</b>
	11月 29日 (月) ~ 12月 20日 (月)	履修中止手続期間(第4クォーター)
	11月 30日 (火)	<b>授業終了(第3クォーター) ※8</b>
	12月 1日 (水)	学校推薦型選抜(休講)
	12月 25日 (土) ~ 1月 3日 (月)	冬季休業
(令和4年)	1月 4日 (火)	授業開始
	1月 4日 (火)	成績開示(第3クォーター)
	1月 14日 (金)	大学入学共通テスト準備(休講)
	1月 15日 (土) ~ 1月 16日 (日)	大学入学共通テスト
	1月 27日 (木)	後学期の試験期間(※5)
	2月 1日 (火) ~ 2月 2日 (水)	
	2月 4日 (金)	
	2月 7日 (月)	
	2月 8日 (火)	英語全学統一テスト(※6)
	2月 8日 (火) ~ 2月 9日 (水)	<b>予備日(※7)</b>
	2月 10日 (木)	<b>英語全学統一テスト予備日(※6), 授業終了(後学期/第4クォーター) ※8</b>
	2月 11日 (金) ~ 3月 31日 (木)	春季休業
	2月 25日 (金) ~ 2月 26日 (土)	一般選抜(前期)
	3月 1日 (火)	成績開示(後学期/第4クォーター) ※2
	3月 12日 (土) ~ 3月 13日 (日)	一般選抜(後期)
	3月 18日 (金)	<b>卒業式</b>
	3月 31日 (木)	学年及び後学期終了

- ※1：医学部医学科の学年暦はこの学年暦に準じ、医学部において定める。  
各研究科の学年暦はこの学年暦に準じ、各研究科において定めることができる。
- ※2：教務情報システムを利用して提供する。
- ※3：クォーターとは、前学期と後学期のそれぞれ前半と後半に、8週(試験を含む)で授業を行う期間のこと。
- ※4：指定の曜日の振替日とし、本来の曜日の講義・試験・補講・実習を行わない。
- ※5：試験期間は、期末試験の他に講義・補講等を行うことがある。
- ※6：前学期は大学英語の受講者が対象。後学期は前学期未履修者及び3年次が対象。
- ※7：予備日は台風等で全学休講になった日の授業又は定期試験を行う。
- ※8：クォーター科目の期末試験は、原則として期間の最終日に行う。
- ※9：準備、片付けを含む。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の状況等により、学年暦が変更されることがあります。

令和3年度学年暦関係七曜表

		日	月	火	水	木	金	土	事項	日	月	火	水	木	金	土	事項		
4月									4/1学年・前学期開始 4/1配当表公開 4/2~7前学期仮登録 4/2~7オリエンテーション 4/6入学式 4/7履修抽選作業(20:00以降) 4/8仮登録結果開示 4/9前学期・第1クォーターの授業開始 4/9~22登録調整期間 4/13~27定期健康診断 4/29昭和の日 4/23~4/30 第1クォーターの履修中止手続き期間						1	2	10/1後学期開始 10/1後学期・第3クォーター授業開始 10/1~14登録調整期間		
		4	5	6	7	8	9	10		10	11	12	13	14	15	16	10/9、10/10琉大祭予備日(準備、片付けを含む) 10/15~10/25第3クォーターの履修中止手続き期間 10/15~11/5後学期・後学期開始の通年科目の履修中止手続き期間		
		11	12	13	14	15	16	17		17	18	19	20	21	22	23			
		18	19	20	21	22	23	24		24	25	26	27	28	29	30			
		25	26	27	28	29	30	1		31	1	2	3	4	5	6		11/3文化の日	
5月		2	3	4	5	6	7	8	4/23~5/14 前学期・前学期開始の通年科目の履修中止手続き期間 4/30木曜日振替		7	8	9	10	11	12	13	11/23勤労感謝の日 11/29第4クォーターの授業開始	
		9	10	11	12	13	14	15	5/3憲法記念日 5/4みどりの日 5/5こどもの日		14	15	16	17	18	19	20	11/26水曜日振替	
		16	17	18	19	20	21	22	5/22開学記念日		21	22	23	24	25	26	27	11/29~12/17 第4クォーターの履修中止手	
		23	24	25	26	27	28	29	5/29体育祭		28	29	30	1	2	3	4		
		30	31	1	2	3	4	5	6/1~10/31教育実習 6/10第2クォーターの授業開始 6/10~6/30 第2クォーターの履修中止手続き期間 6/9第1クォーターの授業終了 6/23慰霊の日		5	6	7	8	9	10	11	11/30第3クォーターの授業修了 12/1学校推薦型選抜(休講)	
6月		6	7	8	9	10	11	12		12	13	14	15	16	17	18			
		13	14	15	16	17	18	19		19	20	21	22	23	24	25	12/25~1/3冬季休業		
		20	21	22	23	24	25	26		26	27	28	29	30	31	1			
		27	28	29	30	1	2	3		2	3	4	5	6	7	8			
		4	5	6	7	8	9	10	7/1 成績開示(第1クォーター) 7/10琉球大学説明会(オープンキャンパス) 7/22海の日 7/23スポーツの日		9	10	11	12	13	14	15	1/1元日 1/4授業開始 1/4成績開示(第3クォーター) 1/10成人の日 1/15、16大学入学共通テスト 前日は試験準備のため終日休講	
7月		11	12	13	14	15	16	17		16	17	18	19	20	21	22			
		18	19	20	21	22	23	24		23	24	25	26	27	28	29			
		25	26	27	28	29	30	31		30	31	1	2	3	4	5	1/27、2/1、2/2、2/4、2/7 後学期試験期間 2/3英語統一テスト 2/11建国記念の日 2/8、9 台風等の予備日 2/10統一テスト予備日 2/10後学期・第4クォーターの授業終了 2/11~3/31春季休業 2/23天皇誕生日		
		1	2	3	4	5	6	7		6	7	8	9	10	11	12	2/25、26一般選抜(前期)		
		8	9	10	11	12	13	14	8/2、3、5、6、11前学期試験期間 8/10英語統一テスト 8/8山の日 8/9山の日振替休 8/12、13台風等の予備日 8/16英語統一テスト予備日 8/16前学期・第2クォーターの授業終了 8/17~9/30夏季休業		13	14	15	16	17	18	19		
8月		15	16	17	18	19	20	21		20	21	22	23	24	25	26			
		22	23	24	25	26	27	28		27	28	1	2	3	4	5	3/1 成績開示(後学期・第4クォーター) 3/12、13一般選抜(後期)		
		29	30	31	1	2	3	4	9/1 成績開示(前学期・第2クォーター) 9/20敬老の日 9/23秋分の日		6	7	8	9	10	11	12		
		5	6	7	8	9	10	11	9/21授業時間配当表公開 9/22~9/27後学期仮登録 9/27履修抽選作業(20:00以降) 9/21、22、24琉大祭準備 9/25、26琉大祭(27片付け) 9/30仮登録結果開示 9/30前学期終了		13	14	15	16	17	18	19	3/18卒業式 3/21春分の日	
		12	13	14	15	16	17	18		20	21	22	23	24	25	26			
9月		19	20	21	22	23	24	25		27	28	29	30	31			3/31学年・後学期終了		
		26	27	28	29	30													

- 凡例
- ◇ 入学式、開学記念日、卒業式、オープンキャンパス、体育祭
  - ◇ 国民の祝日等(振替休日、慰霊の日含む)
  - ▽ 大学入学共通テスト(準備の休講含む)、学校推薦型選抜、一般選抜(同左)
  - 予備日
  - ◇ 新入生オリエンテーション、琉大祭(準備、後片付け含む)
  - 入学式、卒業式
  - 成績開示・時間割公開、仮登録結果開示
  - 英語統一テスト
  - 定期試験
  - 曜日の振り替え
  - 登録期間
  - 春季・夏季・冬季休業

## 目 次

琉球大学憲章	5
琉球大学の沿革（大学院人文社会科学研究科）	9
〈学則・規程等〉	
琉球大学大学院学則	11
琉球大学学位規則	33
琉球大学大学院人文社会科学研究科規程	40
琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則	60
琉球大学大学院人文社会科学研究科における長期履修制度実施要項	91
琉球大学大学院における成績評価不服申立に関する申合せ	98
授業料免除について	102
琉球大学大学院授業料未納による除籍に関する申合せ	103
暴風警報及び気象等に関する特別警報発令に伴う授業及び期末試験の 取扱いに関する申合せ	104
琉球大学附属図書館利用規程	107
琉球大学学生の懲戒に関する基準	111
教育職員免許状について	116
学部で開講される教員免許に必要な科目の履修について	116
沖縄県4大学（沖縄大学・沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学）の 人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定書等	117
〈博士前期課程〉	
人文社会科学研究科カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー	123
授業科目の内容等	125
修士学位取得プロセス	187
琉球大学大学院人文社会科学研究科履修モデル	188
教員配置表	216
教員研究室等一覧	222
〈博士後期課程〉	
比較地域文化専攻の目的	226
開設授業科目および単位数	227
履修の手引き	228
カリキュラム一覧	229
開設授業科目および授業科目の内容	230
学位授与について	237
琉球大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程比較地域文化専攻の 在学期間に関する申し合わせ	240
教員配置表	242
教員研究室等一覧	243

# 琉球大学憲章

(平成19年5月22日制定)

## 前文

琉球大学は、1950年、沖縄戦により灰燼に帰した首里城の跡地に創設された。米国の統治下で、戦後復興と教育再興という住民の強い要望が米国軍政府を動かし、琉球列島初の大学が創設されたのであった。その後、1966年に琉球政府立となり、1972年の日本復帰と同時に国立大学となった。また、1977年に西原町・宜野湾市・中城村の3市町村の接点地域にある広大な新キャンパスへ移転し、2004年には国立大学法人となって、現在に至っている。その間、琉球大学は学問の自由や大学の自治への干渉等、幾多の歴史的試練を経ながらも、地域の人材養成と知の創造に大きく貢献してきた。

21世紀を迎え、大学を取り巻く環境は大きく変化している。経済・社会のグローバル化をはじめ、情報化、少子高齢化、社会的・地域的格差の拡大等の課題に対応して、教育研究機関の役割が多様化するとともに、革新的な取り組みが問われている。とくに国立大学は法人化後、厳しい財政改革を伴う競争と評価の時代を迎えている。琉球大学に対しては、広大な海域を含む島嶼地域における拠点大学として、豊かな自然環境を守り、地域社会の持続的発展に寄与することが求められている。琉球大学は、この憲章に掲げる理念に基づいて、本学の構成員である教職員・学生の協働により、将来の制度変革にも積極的に対応する。

琉球大学は、沖縄の歴史的教訓としての「命(ぬち)どう宝(命こそ宝)」という生命および個人の尊厳の考え方を根本に置き、「再び戦争の惨禍が起こることのないように」とする戦後沖縄の教育原点を深く自覚する。琉球大学は、自然的・文化的・歴史的特性を有する琉球列島にあって、世界の平和と福祉の向上を目指す人間性豊かな責任ある人材養成に果敢に挑戦することを、今後も変わることのない使命とする。

私たち琉球大学の教職員・学生は、「自由平等、寛容平和」の建学の精神を継承・発展させ、「地域特性と国際性を併せ持つ個性豊かな大学」を創り上げる決意を高らかに宣言し、自らが主体となって行動を起こす際の依るべき根本規範として、ここに琉球大学憲章を制定する。

## 第1章 教育

### (教育の目的と理念)

1. 琉球大学は、学生が学習権の主体であることを踏まえ、教育を重視する大学として「自由平等、寛容平和」に満ちた社会の形成者を育成することを教育の目的とする。また、自主自立の精神に基づく教育活動を通して、社会全体の持続可能な発展に寄与することを教育の理念とする。

### (教育における責務と社会的評価)

2. 琉球大学は、すべての人々に生涯を通じた教育の機会をひとしく提供し、高等教育機関にふさわしい教育活動を維持、強化、発展させることを責務とする。また、琉球大学は、教育活動において社会に対する責任を負っており、前項に掲げる教育の目的と理念に照らし合わせ、社会的評価を受けることを深く自覚する。

### (多文化交流の推進)

3. 琉球大学は、琉球列島が多様な文化を育んできた地域であること、また、多元的な文化交流によって心豊かな人間性が培われることに鑑み、人類が地球上に開花させてきたあらゆる文化を尊重し、交流を推進する。

## 第2章 研究

### (研究の理念)

1. 琉球大学は、学問の自由を尊重し、基礎研究と応用研究は研究活動の両輪であることを踏まえ、知を継承・創造し、発展させることを研究の理念とする。

### (地域特性)

2. 琉球大学は、基盤研究の重要性を認識した上で、特色ある自然・文化・歴史を有する琉球列島の地域特性を活かした研究を多様な視点から展開し、世界水準の個性的な研究拠点たることを目指す。

### (研究交流の推進)

3. 琉球大学は、地域社会と情報を共有するとともに、国内の機関およびアジア・太平洋地域をはじめとした諸外国の機関との研究交流を推進し、世界に向けて成果を発信する。

#### **(研究における責務と社会的評価)**

4. 琉球大学は、知の継承・創造・発展という研究理念を実現する責務と社会から求められる役割との均衡をとりながら、健全な研究体制の維持・発展に努める。研究は、社会的倫理と規範を遵守しつつ、学術的批判および社会的評価を受けながら進められるべきである。

### **第3章 社会貢献**

#### **(開かれた大学と社会的使命)**

1. 琉球大学は、社会に「開かれた大学」として、人と人とを結びつける大学を目指す。また、大学が社会を変え、社会が大学を変えるという相互関係を自覚し、琉球列島における最高学府として本学の社会的使命を果たすべく、不断の努力を行う。

#### **(社会との協働)**

2. 琉球大学は、学術的に確立した知識・技術を社会に還元するだけでなく、社会と共有する諸課題の解決に取り組む対等のパートナーとして、多様な個人・団体と協働する。

#### **(地域社会の持続的発展への責任)**

3. 琉球大学は、地域社会の再生に取り組むとともに、豊かな自然環境を守り、持続可能な地域社会の発展に寄与する責任を担う。

### **第4章 大学運営**

#### **(基本的人権の尊重)**

1. 琉球大学は、基本的人権を尊重し、人種、信条、性別、国籍、障害等による差別をしない。また、自らの保有する情報を積極的に公開するとともに、個人情報保護を図る。琉球大学は、すべての構成員がその個性と能力を発揮しうよう、教育・研究・労働環境の整備を図る。

#### **(民主的な大学運営と効率的経営)**

2. 琉球大学は、学問の自由と大学の自治を保障するため、民主的な大学運営と教育・研究を支援する効率的な経営を行う。また、法人化後の大学をとりまく環境に対応し、競争と評価に耐えうる財政基盤の確立と健全な経営に努める。

### (自律と連帯)

3. 琉球大学は、教職員の自律と連帯に基づく知的共同体を形成し、教職員と学生が一体となって創造・発展する大学を目指す。本学の構成員は、全学的な視点に立ち、それぞれの役割と責任を主体的に果たし、社会の多様な意見を本学の運営に反映させるよう努める。

## 終章 平和への貢献

沖縄は、アジア諸国間の平和と友好の架け橋として「万国津梁」を担った歴史と沖縄戦において「鉄の暴風」と呼ばれる激戦地とされた歴史を有する。また、戦後の長い米軍統治を経て日本に復帰した現在も、沖縄には広大な米軍基地が存在する。このような沖縄の歴史と現状を踏まえ、琉球大学は、国際平和の構築に貢献する。

琉球大学は、倫理・人道を尊重し、この憲章に掲げる教育、研究、社会貢献、大学運営における目的、理念に基づき、平和に寄与する。

### (憲章の改正)

この憲章の改正は、別に定める手続きにより行う。

### 附 則

この憲章は、平成19年5月22日から施行する。



## 琉球大学の沿革（大学院人文社会科学研究科）

昭和25年

5月 米軍政府により琉球大学が首里城跡址に開学され、英語学部（初代学部長：呉屋朝賞、2代：照屋彰義）教育学部、社会科学部（学部長：赤嶺康成）理学部、農学部、応用学芸部（学部長：外間政章）の6学部をもって発足した。法文学部の母体となった学部は、英語学部、社会科学部及び応用学芸部であった。

昭和27年

4月 学則の改正により英語学部が語学部（学部長：照屋彰義）に、応用学芸部は商学部（学部長：外間政章）に改編された。

昭和29年

3月 学則の改正により語学部、社会学部、応用学芸部、理学部及び教育学部の美術関係が統合され、文理学部（初代学部長：赤嶺康成、2代：池原貞雄）となった。

昭和41年

7月 琉球政府立大学に移行した。

昭和42年

4月 琉球大学設置法の一部改正により理系学科が分離独立し、国語国文学科、英語英文学科、史学科、地理学科、法政学科、社会学科、経済学科、商学科、美術工芸科の9学科からなる法文学部に改編された。

昭和47年

4月 学則の改正により、法文学部は法政学科、経済学科、（経済学専攻、経営学専攻）、文学科（国文学専攻、英文学専攻）、史学科（史学専攻、地理学専攻）、社会学科（社会学専攻、教育学・心理学専攻）の5学科・8専攻に改編された。（美術工芸科は教育学部に、教育学部から教育学科及び心理学科が移された。）

5月 施政権返還により国立大学となった。

昭和56年

3月 法文学部が首里キャンパスから千原団地に移転した。

昭和62年

4月 琉球大学大学院法学研究科（法学専攻）が設置された。

平成 5年

10月 学科改組により5学科が3学科（法政、経済、人文）に改編され、文学科、史学科、社会学科が人文学科となった。（平成6年4月夜間主コースがスタート）

平成 7年

4月 琉球大学大学院法学研究科を吸収して、人文社会科学研究科（応用法学・社会科学専攻、地域文化専攻）が設置された。

平成 9年

4月 学科改組により法政学科、経済学科を総合社会システム学科に統合し、人文学科を人間科学科、国際言語文化学科の2学科に改編した。

平成13年

4月 応用法学・社会科学専攻及び地域文化専攻の2専攻は、総合社会システム専攻、人間科学専攻、及び国際言語文化専攻の3専攻に再編拡充された。

平成18年

4月 大学院人文社会科学研究科（修士課程）を大学院人文社会科学研究科（博士前期・博士後期）として、既設の修士課程（総合社会システム専攻、人間科学専攻、国際言語文化専攻）を博士前期課程とし、博士後期課程に比較地域文化専攻が設置された。

〈学則・規程等〉

# 琉球大学大学院学則

昭和52年3月26日  
制 定

## 第1章 総則

(目的)

**第1条** 琉球大学大学院（以下「大学院」という。）は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

2 大学院のうち専門職大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

(教育研究上の目的)

**第2条** 大学院は、研究科又は専攻ごとに、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を研究科規程等に定めるものとする。

(入学者選抜)

**第3条** 入学者の選抜は、公正かつ妥当な方法により、適切な体制を備えて行うものとする。

(教育研究活動等の状況の公表)

**第4条** 教育研究活動等の状況の公表については、琉球大学学則（以下「学則」という。）第3条の規定を準用する。

## 第2章 研究科、課程及び専攻

(研究科)

**第5条** 大学院に次の研究科を置く。

人文社会科学研究科

観光科学研究科

教育学研究科

医学研究科

保健学研究科

理工学研究科

農学研究科

法務研究科

(課程)

**第6条** 観光科学研究科及び農学研究科に修士課程、医学研究科に修士課程及び博士課程、人文社会科学研究科、保健学研究科及び理工学研究科に博士課程、教育学研究科及び法務研究科に専門職学位課程を置く。

- 2 人文社会科学研究科，保健学研究科及び理工学研究科の博士課程は，前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し，博士前期課程は，修士課程として取り扱う。

（課程の目的）

**第7条** 修士課程は，広い視野に立って精深な学識を授け，専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

- 2 博士課程は，専攻分野について，研究者として自立して研究活動を行い，又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

- 3 専門職学位課程は，高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

（専攻及び講座）

**第8条** 研究科に次の専攻を置く。

人文社会科学研究科

博士前期課程

総合社会システム専攻，人間科学専攻，国際言語文化専攻

博士後期課程

比較地域文化専攻

観光科学研究科

観光科学専攻

教育学研究科

専門職学位課程

高度教職実践専攻

医学研究科

修士課程

医科学専攻

博士課程

医学専攻

保健学研究科

博士前期課程

保健学専攻

博士後期課程

保健学専攻

理工学研究科

博士前期課程

工学専攻，数理科学専攻，物質地球科学専攻，海洋自然科学専攻

博士後期課程

生産エネルギー工学専攻，総合知能工学専攻，海洋環境学専攻

農学研究科

亜熱帯農学専攻  
法務研究科  
法務専攻

(鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施)

**第9条** 鹿児島大学大学院連合農学研究科の教育研究の実施に当たっては、琉球大学、佐賀大学及び鹿児島大学が協力するものとする。

2 前項に規定する連合農学研究科の連合講座は、佐賀大学農学部並びに鹿児島大学の農学部及び水産学部の教員とともに、琉球大学の農学部及び熱帯生物圏研究センターの教員が担当するものとする。

### 第3章 入学定員及び収容定員

(入学定員及び収容定員)

**第10条** 第8条の各研究科に置く専攻の入学定員及び収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	修士課程， 博士前期課程		博士課程， 博士後期課程		専門職学位 課程	
		入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員	入学 定員	収容 定員
人文社会 科学研究科	総合社会システム専攻	17人	34人				
	人間科学専攻	16人	32人				
	国際言語文化専攻	12人	24人				
	比較地域文化専攻			4人	12人		
	小計	45人	90人	4人	12人		
観光科学 研究科	観光科学専攻	6人	12人				
教育学 研究科	高度教職実践専攻					20人	40人

医学 研究科	医 科 学 専 攻	15 人	30 人				
	医 学 専 攻			30 人	120 人		
	小 計	15 人	30 人	30 人	120 人		
保健学 研究科	保 健 学 専 攻	10 人	20 人	3 人	9 人		
理工学 研究科	工 学 専 攻	93 人	186 人				
	数 理 科 学 専 攻	10 人	20 人				
	物 質 地 球 科 学 専 攻	16 人	32 人				
	海 洋 自 然 科 学 専 攻	26 人	52 人				
	生 産 エ ネ ル ギ ー 工 学 専 攻			4 人	12 人		
	総 合 知 能 工 学 専 攻			3 人	9 人		
	海 洋 環 境 学 専 攻			5 人	15 人		
	小 計	145 人	290 人	12 人	36 人		
農 学 研究科	亜 熱 帯 農 学 専 攻	35 人	70 人				
法 務 研究科	法 務 専 攻					16 人	48 人
合 計		256 人	512 人	49 人	177 人	36 人	88 人

#### 第 4 章 標準修業年限，在学期間，学年，学期及び休業日

(標準修業年限)

第 1 1 条 課程の標準修業年限は，次の各号に定めるとおりとする。

- (1) 修士課程及び博士前期課程 2 年
- (2) 博士後期課程 3 年

- (3) 医学研究科の博士課程 4年
- (4) 法務研究科の専門職学位課程 3年
- (5) 教育学研究科の専門職学位課程 2年

2 前項第1号の規定にかかわらず、修士課程及び博士前期課程においては、主として実務の経験を有する者に対して教育を行う場合であって、教育研究上の必要があり、かつ、昼間と併せて夜間その他特定の時間又は時期において授業又は学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）を行う等の適切な方法により教育上支障を生じないときは、研究科、専攻又は学生の履修の区分に応じ、標準修業年限を1年以上2年未満の期間とすることができる。

（在学期間）

**第12条** 在学期間は、標準修業年限の2倍の年数を超えることはできない。

（学年、学期及び休業日）

**第13条** 学年、学期及び休業日については、学則第9条から第11条までの規定を準用する。

## 第5章 教育課程及び履修方法

（教育課程の編成方針）

**第14条** 大学院は、当該研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに研究指導の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。

2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を習得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。

（授業及び研究指導）

**第15条** 大学院の教育は、授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 前項における授業科目の授業及び研究指導は、大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）第9条第1項各号で定める資格を有し、研究科が認めた教員が行う。

3 第1項の規定にかかわらず、専門職学位課程における教育は、授業科目の授業により行う。この場合において、専門職学位課程は、その目的を達成し得る実践的な教育を行うよう専攻分野に応じ事例研究、現地調査又は双方向若しくは多方向に行われる討論若しくは質疑応答その他の適切な方法により授業を行う。

4 前項における授業科目の授業は、専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第5条第1項で定める資格を有し、研究科が認めた教員が行う。

（教育内容等の改善のための組織的な研修）

**第16条** 大学院は、当該大学院の授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

(他の大学院における授業科目の履修等)

**第17条** 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

2 前項の規定により、履修した授業科目については、研究科委員会等の議を経て15単位を超えない範囲で認めることができる。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科及び教育学研究科の専門職学位課程にあっては、次に掲げるとおりとする。

(1) 法務研究科にあっては、31単位を超えない範囲で当該研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。

(2) 教育学研究科の専門職学位課程にあっては、24単位を超えない範囲で当該研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。

4 第1項の履修期間は、在学期間に含まれる。

5 他の大学院で履修できる授業科目の種類、単位数、履修方法等については、別に定める。

(長期にわたる教育課程の履修)

**第18条** 大学院は、各研究科の定めるところにより、学生が職業を有している等の事情により第11条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

2 前項による計画的な教育課程の修業年限は、第12条に定める在学期間を超えることはできない。

(入学前の既修得単位等の認定)

**第19条** 研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が大学院に入学する前に大学院(他の大学院を含む。)において履修した授業科目について修得した単位(大学院設置基準第15条の規定により科目等履修生として修得した単位を含む。)を、当該研究科における大学院に入学した後の大学院における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項の規定により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、再入学及び転入学の場合を除き、当該研究科において修得した単位以外のものについては、研究科委員会等の議を経て、15単位を超えない範囲で認めることができる。この場合において、当該単位数は、第17条の規定により修得した単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

3 前項の規定にかかわらず、法務研究科及び教育学研究科の専門職学位課程にあっては、次に掲げるとおりとする。

(1) 法務研究科にあっては、第17条第3項第1号の規定により修得した単位と合わせて30単位(同条第3項第1号の規定により30単位を超えてみなす単位を除く。)を超えない範囲で認めることができる。

(2) 教育学研究科の専門職学位課程にあっては、第17条第3項第2号の規定により修得した単位と合わせて24単位を超えない範囲で認めることができる。



(授業科目)

**第20条** 大学院には、専攻に応じ、教育上必要な授業科目を開設するものとする。

2 研究科における授業科目及び単位数については、別に定める。

(一の授業科目について二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算基準)

**第21条** 大学院が、一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位数を計算するに当たっては、その組み合わせに応じ、第26条の規定により準用する学則第22条第3項各号に定める時間をもって一単位とする。

(履修方法)

**第22条** 研究科における授業科目の履修方法については、別に定める。

(教育方法の特例)

**第23条** 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(成績評価基準等の明示等)

**第24条** 大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示するものとする。

2 大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準に従って適切に行うものとする。

(他の大学院等における研究指導)

**第25条** 学長は、教育上有益と認めるときは、他の大学院又は研究所等との協議に基づき、学生に当該大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。ただし、修士課程及び博士前期課程の学生については、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

(学則の準用)

**第26条** 大学院の各授業科目の単位の計算基準、単位の授与及び授業科目の履修の認定については、学則第22条及び第23条の規定を準用する。

## **第6章 入学、転入学、再入学及び転学**

(入学)

**第27条** 入学の時期は、学年の初めとする。ただし、特別の必要があり、かつ、教育上支障がないと研究科において認めるときは、学期の初めとすることができる。

(入学資格)

**第28条** 修士課程、博士前期課程及び専門職学位課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
  - (8) 文部科学大臣の指定した者
  - (9) 大学に3年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院において認められた者
  - (10) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、本大学院において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもの
  - (11) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、22歳に達したもの
- 2 博士後期課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 修士の学位又は専門職学位を有する者
  - (2) 外国において、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (3) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (4) 我が国において、外国の大学院の課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了し、修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
  - (5) 国際連合大学本部に関する国際連合と日本国との間の協定の実施に伴う特別措置法（昭和51年法律第72号）第1条第2項に規定する1972年12月11日の国際連合総会決議に基づき設立された国際連合大学（以下「国際連合大学」という。）

- の課程を修了し、修士の学位に相当する学位を授与された者
- (6) 外国の学校、第4号の指定を受けた教育施設又は国際連合大学の教育課程を履修し、大学院設置基準第16条の2に規定する試験及び審査に相当するものに合格し、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認められた者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 大学院において、個別の入学資格審査により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの
- 3 医学研究科の博士課程に入学することができる者は、次の各号の一に該当する者とする。
- (1) 大学（医学、歯学、獣医学又は修業年限6年の薬学を履修する課程に限る。以下この項において同じ。）を卒業した者
  - (2) 学校教育法第104条第4項の規定により学士（医学、歯学、獣医学又は薬学）の学位を授与された者
  - (3) 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は、医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
  - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、獣医学又は薬学）を修了した者
  - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学又は獣医学を履修する課程）を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
  - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が5年以上である課程（医学、歯学、獣医学又は薬学を履修する課程に限る。）を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者
  - (7) 文部科学大臣の指定した者
  - (8) 大学に4年以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であって、所定の単位を優れた成績をもって修得したものと大学院において認められた者
  - (9) 大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

（入学志願手続）

**第29条** 大学院に入学を志願する者は、入学願書に所定の書類及び検定料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

(入学者の選抜)

**第30条** 入学志願者に対しては、選抜を行い、研究科委員会等の議を経て、学長が合格者を決定する。

- 2 前項の選抜は、学力検査、出身大学の調査書等を総合して行うものとする。
- 3 前項の選抜の方法、時期等についてはその都度定める。

(入学手続及び入学許可)

**第31条** 合格の通知を受けた者は、所定の書類に入学料を添えて、指定の期日までに提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の入学手続を完了した者に、入学を許可する。ただし、入学料の免除又は徴収猶予を願い出た者については、入学料の未納にかかわらず入学を許可することができる。

(博士後期課程への進学)

**第32条** 大学院の博士前期課程を修了し、引き続き博士後期課程に進学を志願する者については、当該研究科の定めるところにより、選考の上、研究科長が進学を許可する。

(転入学)

**第33条** 学長は、他の大学院（外国の大学院及び国際連合大学を含む。以下同じ。）の学生で転入学を志願する者については、欠員のある場合に限り、研究科委員会等の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

- 2 転入学を希望する者は、現に在学する大学院の研究科長の許可書を願書に添付しなければならない。

(再入学)

**第34条** 学長は、第38条の規定による退学者で退学後2年以内に再入学を志願する者については、研究科委員会等の議を経て、相当年次に入学を許可することができる。

(転学)

**第35条** 他の大学院に転学しようとする者は、研究科長を経て学長の許可を得なければならない。

## 第7章 休学、復学、退学及び除籍

(休学)

**第36条** 病気その他やむを得ない理由により3か月以上修学することができない者は、休学願いに医師の診断書その他の理由書を添え、学長の許可を得て休学することができる。

- 2 学長は、病気その他の理由により、修学することが適当でないと認められる者については、研究科委員会等の議を経て期間を定め、休学を命ずることができる。
- 3 休学期間は、当該学期又は学年の終わりまでとする。ただし、特別の理由があると

きは休学期間を延長することができる。

4 休学期間は、通算して次の各号に定める年数を超えることはできない。

- (1) 修士課程及び博士前期課程 2年
- (2) 博士後期課程 3年
- (3) 医学研究科の博士課程 4年
- (4) 法務研究科の専門職学位課程 3年
- (5) 教育学研究科の専門職学位課程 2年

5 休学期間は、第12条に規定する在学期間には算入しない。

(復学)

**第37条** 休学期間が満了した者又は休学期間満了前にその理由が消滅した者は、学長の許可を得て復学することができる。

2 病気による休学者が復学しようとするときは、医師の診断書を添付するものとする。

(退学)

**第38条** 大学院を退学しようとする者は、学長の許可を得なければならない。

(除籍)

**第39条** 次の各号の一に該当する者は、研究科委員会等の議を経て、学長がこれを除籍する。

- (1) 死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
- (2) 第12条に規定する在学期間を超えた者
- (3) 第36条第4項に規定する休学期間を超えて、なお復学できない者
- (4) 病気その他の理由により、成業の見込みがないと認められる者
- (5) 休学期間満了後、所定の手続きをしない者
- (6) 入学料の免除若しくは徴収猶予を不許可とされた者又は入学料の半額免除若しくは徴収猶予を許可された者で、所定の期日までに納付すべき入学料を納付しなかった者
- (7) 授業料の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

2 前項の規定にかかわらず、同項各号に該当する者（死亡した者を除く。）が、第58条に規定する懲戒の手續の対象となっている場合は、学長は、当該手續が終了するまでの間、除籍を留保することができる。この場合において、当該学生が退学処分を受けたときは、除籍を行わない。

3 前2項に規定するもののほか、除籍に関し必要な事項は、別に定める。

## **第8章 課程の修了要件及び学位の授与**

(単位の認定)

**第40条** 単位修得の認定は、試験又は研究報告による。

2 試験又は研究報告等の成績により合格した者には、所定の単位を与える。

(成績の評価)

- 第41条** 成績の評価は、A、B、C、D又はFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格としFを不合格とする。ただし、法務研究科については、別に定める。
- 2 前項に規定する成績評価の基準は、次のとおりとする。

区 分	評 語	評 点 (100 点満点中)
合 格	A	90 点以上
	B	80 点以上 90 点未満
	C	70 点以上 80 点未満
	D	60 点以上 70 点未満
不 合 格	F	60 点未満

- 3 成績評価について必要な事項は、各研究科が別に定める。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

- 第42条** 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該修士課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

- 第43条** 博士後期課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 第11条第2項の規定により標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程又は博士前期課程を修了した者及び前条第1項ただし書の規定による在学期間をもって修士課程又は博士前期課程を修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「修士課程又は博士前期課程における在学期間を含めて「3年」と読み替えて、同項ただし書の規定を適用する。

(医学研究科の博士課程の修了要件)

- 第44条** 医学研究科の博士課程の修了要件は、大学院に4年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者について

は、大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

(法務研究科の専門職学位課程の修了要件)

**第45条** 法務研究科の専門職学位課程の修了要件は、大学院に3年以上在学し、94単位以上を修得し、かつ、3年修了時において別に定めるGPAの一定基準を満たすこととする。

- 2 前項の在学期間に関しては、第19条第1項の規定により大学院法務研究科に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限り。)を大学院法務研究科において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により大学院法務研究科の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で大学院法務研究科が定める期間在学したものとみなすことができる。
- 3 法務研究科は、法務研究科において必要とされる法学の基礎的な学識を有すると認める者(以下「法学既修者」という。)に関しては、第1項に規定する在学期間については1年を超えない範囲で法務研究科が認める期間在学し、同項に規定する単位については1年次配当科目29単位を超えない範囲で法務研究科が認める単位を修得したものとみなすことができる。
- 4 前項の規定により法学既修者について在学したものとみなすことができる期間は、第2項の規定により在学したものとみなす期間と合わせて1年を超えないものとする。
- 5 第3項の規定により法学既修者について修得したものとみなすことができる単位数は、第17条及び第19条の規定により修得したものとみなす単位数と合わせて30単位(第17条第3項第1号の規定により30単位を超えて修得したものとみなす単位を除く。)を超えないものとする。

(教育学研究科の専門職学位課程の修了要件)

**第46条** 教育学研究科の専門職学位課程の修了要件は、大学院に2年以上在学し、48単位以上(高度の専門的な能力及び優れた資質を有する教員に係る実践的な能力を培うことを目的として小学校等その他の関係機関で行う実習に係る10単位以上を含む。)を修得することとする。

- 2 前項の在学期間に関しては、第19条第1項の規定により大学院教育学研究科専門職学位課程(以下、本項において「当該専門職学位課程」という。)に入学する前に修得した単位(学校教育法第102条第1項の規定により入学資格を有した後修得したものに限り。)を当該専門職学位課程において修得したものとみなす場合であって当該単位の修得により当該専門職学位課程の一部を履修したものと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して1年を超えない範囲で在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、当該専門職学位課程に少なくとも1年以上在学するものとする。
- 3 教育学研究科は、教育上有益であると認めるときは、当該研究科に入学する前の小学校等の教員としての実務の経験を有する者について、10単位を超えない範囲で、第1項に規定する実習により修得する単位の全部又は一部を免除することができる。

(学位の授与)

**第47条** 修士課程又は博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。

- 2 博士課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
- 3 専門職学位課程を修了した者には、専門職学位を授与する。
- 4 学位に関し必要な事項は、別に定める。

## 第9章 教員の免許状授与の所要資格の取得

(教員の免許状授与の所要資格の取得)

**第48条** 教員の免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）に定める所要の単位を修得しなければならない。

- 2 大学院において当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、次の表に掲げるとおりとする。

研究科名	専攻名	教員の免許状の種類	免許教科
人文社会科学 研究科	総合社会シ ステム専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	公民，商業
	人間科学専攻	中学校教諭専修免許状	社会
		高等学校教諭専修免許状	地理歴史，公民
	国際言語文化 専攻	中学校教諭専修免許状	国語，英語
		高等学校教諭専修免許状	国語，英語
教育学研究科	高度教職実践 専攻	小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語，社会，数学， 理科，音楽，美術， 保健体育，保健，技 術，家庭，英語，宗 教



		高等学校教諭専修免許状	国語，地理歴史，公民，数学，理科，音楽，美術，工芸，書道，保健体育，保健，家庭，工業，英語，情報，農業，商業，水産，福祉，宗教
		特別支援学校教諭専修免許状 (知的障害者) (肢体不自由者) (病弱者)	
		幼稚園教諭専修免許状	
		養護教諭専修免許状	
		栄養教諭専修免許状	
保健学研究科	保健学専攻	養護教諭専修免許状	
理工学研究科	工学専攻	高等学校教諭専修免許状	情報，工業
	数理科学専攻	中学校教諭専修免許状	数学
		高等学校教諭専修免許状	
	物質地球科学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
海洋自然科学専攻	高等学校教諭専修免許状		
農学研究科	亜熱帯農学専攻	高等学校教諭専修免許状	農業

## 第10章 検定料，入学料，授業料及び学修支援料

(検定料，入学料，授業料及び学修支援料)

**第49条** 検定料，入学料，授業料及び学修支援料の額は，国立大学法人琉球大学料金規程の定めるところによる。

- 2 検定料，入学料及び授業料の徴収方法，免除及び徴収猶予については，学則第47条から第49条まで，第50条及び第51条の規定を準用する。
- 3 第55条に定める法務学修生については，検定料及び入学料は徴収しない。
- 4 法務学修生の学修支援料は，法務研究科を修了後，引き続き法務学修生となった場合，最初の6か月分はこれを徴収しない。
- 5 第1項の規定にかかわらず，大学院の修士課程，博士前期課程又は専門職学位課程を修了し，引き続き大学院の博士課程又は博士後期課程に進学する者については，検定料及び入学料を徴収しない。
- 6 第1項の規定にかかわらず，琉球大学工学部及び理工学研究科博士前期課程（数理学専攻，物質地球科学専攻及び海洋自然科学専攻を除く。）が実施するグローバルエンジニアプログラムを履修する者が，同課程に入学する場合は，検定料及び入学料を徴収しない。
- 7 第1項の規定にかかわらず，教育学部附属小学校及び中学校の教員が，当該校長の許可を得て教育学研究科に入学する場合又は大学院の社会人特別選抜（現職高等学校教員等）により入学する場合は，授業料を徴収しない。ただし，第11条第1項に定める標準修業年限（第18条第1項により長期にわたる教育課程の履修を認められた場合にあつては同条第2項に規定する計画的な教育課程の修業年限）を超えて在学する場合は，その超えた期間の授業料を徴収する。
- 8 大学院に在学する者のうち，人物及び研究業績（学業成績を含む。）が特に優秀と認められる者等（「学術研究優秀者」という。）の授業料を免除する。
- 9 第1項の規定にかかわらず，外国の大学院等と大学院理工学研究科とのダブルディグリープログラムに関する協定に基づく，外国の大学院等の学生に係る検定料，入学料及び授業料は徴収しない。
- 10 第1項の規定にかかわらず，国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラムにより大学院に入学する私費外国人留学生については，入学料は徴収しない。
- 11 第2項の規定にかかわらず，教育学研究科高度教職実践専攻に在学する者については，別に定める基準により，授業料を免除又は徴収猶予する。

（納付した授業料等）

**第50条** 納付した検定料，入学料，授業料及び学修支援料は還付しない。

- 2 前項の規定にかかわらず，法務研究科においては，検定料を納付した者が第1段階目の選抜で不合格となった場合には，当該者の申出により，第2段階目の選抜に係る額に相当する額を還付する。
- 3 第1項の規定にかかわらず，前条第2項の規定により授業料を納付した者が，入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には，納付した者の申出により当該授業料相当額を還付する。
- 4 第1項の規定にかかわらず，前期分授業料徴収の際，後期分授業料を併せて納付した者が，後期分授業料の徴収時期前に休学又は退学した場合には，後期分の授業料に相当する額を還付する。

## 第11章 特別聴講学生、特別研究学生、科目等履修生、研究生、法務学修生及び外国人学生

(特別聴講学生)

**第51条** 学長は、大学院において、特定の授業科目を履修しようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、その履修を認めることができる。

2 前項により授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(特別研究学生)

**第52条** 学長は、大学院において、研究指導を受けようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、その受入れを認めることができる。

2 前項により受け入れた学生は、特別研究学生と称する。

(科目等履修生)

**第53条** 学長は、大学院の学生以外の者で、大学院が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、研究科委員会等の議を経て、科目等履修生として入学を許可し、単位を与えることができる。

2 学則第17条の3の規定により大学院の授業科目の履修を認められた者（以下「早期履修生」という。）は、科目等履修生として取り扱う。この場合において、早期履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(研究生)

**第54条** 学長は、大学院において、特定の専門事項について研究しようとする者があるときは、研究科委員会等の議を経て、研究生として入学を許可することができる。

(法務学修生)

**第55条** 学長は、法務研究科の課程を修了した者で、司法試験のため大学院の学修環境下で自主学修を希望する者があるときは、法務研究科委員会の議を経て、法務学修生として在籍を許可することができる。

(外国人学生)

**第56条** 学長は、外国人で大学院に入学を志願する者があるときは、選考の上、入学を許可することができる。

2 外国人学生については、定員外とすることができる。

## 第12章 賞罰

(表彰)

**第57条** 学生として、表彰に値する行為があった者は、琉球大学学生表彰規程の定めるところにより、学長がこれを表彰する。

(懲戒)

**第58条** 学生が大学院の規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為があったときは、学長は研究科委員会等の議を経て、これを懲戒する。

2 前項の懲戒の種類は、退学、停学及び訓告とする。

3 前項の停学の期間は、第12条に規定する在学期間に算入し、第11条に規定する標準修業年限には算入しないものとする。ただし、停学の期間が短期（1か月以下）の場合には、標準修業年限に算入することができる。

4 懲戒による退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

(1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められる者

(2) 学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者

(3) 大学院の秩序を乱し、その他学生としての本分に著しく反した者

5 懲戒の手続きその他必要な事項については、別に定める。

### 第13章 雑則

(準用規定)

**第59条** 学生については、この学則及び研究科規程に定めるもののほか、学則その他学部学生に関する諸規則を準用する。

2 前項の場合において、「学部」とあるのは「研究科」と、「学部長」とあるのは「研究科長」と、「教授会」とあるのは「研究科委員会等」とそれぞれ読み替えるものとする。

附 則

この学則は、昭和52年5月2日から施行する。

～昭和61年3月31日まで附則省略～

附 則（昭和62年4月1日）

1 この学則は、昭和60年4月1日から施行する。

2 第5条の規定にかかわらず、法学研究科法学専攻及び医学研究科各専攻の年度別総定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	昭和62年度
法学研究科	法学専攻	10人

研究科名	専攻名	昭和62年度	昭和63年度	平成元年度
	形態機能系専攻	10人	20人	30人

医 学 研 究 科	生体制御系専攻	13 人	26 人	39 人
	環境生態系専攻	7 人	14 人	21 人

～平成6年9月27日まで附則省略～

附 則（平成6年9月27日）

この学則は、平成6年9月27日から施行し、平成6年8月10日から適用する。

附 則（平成7年3月28日）

- 1 この学則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日に法学研究科の法学専攻，農学研究科の農学専攻，農芸化学専攻，農業工学専攻，畜産学専攻及び林学専攻に在学していた者については，なお従前の例による。
- 3 法学研究科の法学専攻，農学研究科の農学専攻，農芸化学専攻，農業工学専攻，畜産学専攻及び林学専攻は改正後の第2条及び第4条の規定にかかわらず，平成7年3月31日に法学研究科及び農学研究科の当該専攻に在学する者が法学研究科及び農学研究科の当該専攻に在学しなくなる日までの間，存続するものとする。
- 4 改正後の第5条の規定にかかわらず，人文社会科学研究科の応用法学・社会科学専攻及び地域文化専攻，農学研究科の生物生産学専攻，生産環境学専攻及び生物資源科学専攻の平成7年度における収容定員は，次の表のとおりとする。

人文社会科学研究科	応用法学・社会科学専攻	17 人
	地 域 文 化 専 攻	17 人
	小 計	34 人
農 学 研 究 科	生 物 生 産 学 専 攻	16 人
	生 産 環 境 学 専 攻	12 人
	生 物 資 源 科 学 専 攻	12 人
	小 計	40 人

～平成12年7月25日まで附則省略～

附 則（平成13年3月30日）

- 1 この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第13条の改正規定は、平成13年1月6日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に人文社会科学研究科の応用法学・社会科学専攻、地域文化専攻に在学していた者については、なお従前の例による。
- 3 人文社会科学研究科の応用法学・社会科学専攻、地域文化専攻は、改正後の第4条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に人文社会科学研究科の当該専攻に在学する者が人文社会科学研究科の当該専攻に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 4 改正後の第5条の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の各専攻の平成13年度における収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成13年度
人文社会科学研究科	総合社会システム専攻	21人
	人間科学専攻	17人
	国際言語文化専攻	13人
	小計	51人

～平成18年3月16日まで附則省略～

附則（平成18年3月28日）

- 1 この学則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条の規定にかかわらず、人文社会科学研究科の比較地域文化専攻の平成18年度から平成19年度における収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成18年度		平成19年度	
		博士前期課程	博士後期課程	博士前期課程	博士後期課程
人文社会学研究科	比較地域文化専攻		4人		8人

～平成20年11月25日まで附則省略～

附則（平成21年1月27日）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第5条の規定にかかわらず、観光科学研究科の観光科学専攻の平成21年度における収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科名	専攻名	平成21年度
観光科学研究科	観光科学専攻	6人

～平成30年12月26日まで附則省略～

附 則（平成31年2月27日）

- 1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科特別支援教育専攻は、改正後の第8条の規定にかかわらず、平成31年3月31日に教育学研究科の特別支援教育専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する教育学研究科特別支援教育専攻に在学する者については、当該所要資格を取得できる教育の免許状の種類は、改正後の第48条第2項にかかわらず、なお、従前の例による。
- 4 教育学研究科の特別支援教育専攻、教科教育専攻及び高度教職実践専攻の平成31年度における収容定員は、改正後の第10条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	平成31年度
教育学研究科	特別支援教育専攻	3人
	教科教育専攻	21人
	高度教職実践専攻	34人

附 則（令和2年2月19日）

- 1 この学則は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 教育学研究科修士課程は、改正後の第8条の規定にかかわらず、令和2年3月31日に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する教育学研究科修士課程に在学する者については、当該所要資格を取得できる教員の免許状の種類は、改正後の第48条第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 改正後の第10条の規定にかかわらず、教育学研究科の学校教育専攻及び教科教育専攻の令和2年度における収容定員は、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	令和2年度
教育学研究科	学校教育専攻	3人
	教科教育専攻	9人

附 則（令和３年３月１６日）

- 1 この学則は、令和３年４月１日から施行する。ただし、改正後の第１７条第３項第１号及び第４５条の規定については、平成３１年度入学生から適用する。
- 2 理工学研究科の機械システム工学専攻、環境建設工学専攻、電気電子工学専攻及び情報工学専攻は、改正後の第８条の規定にかかわらず、令和３年３月３１日に同専攻に在学する者が在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する理工学研究科の機械システム工学専攻、環境建設工学専攻、電気電子工学専攻及び情報工学専攻に在学する者については、当該所要資格を取得できる教育の免許状の種類は、改正後の第４８条第２項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 理工学研究科の機械システム工学専攻、環境建設工学専攻、電気電子工学専攻及び情報工学専攻の令和３年度における収容定員は、改正後の第１０条の規定にかかわらず、次の表のとおりとする。

研究科	専攻	令和３年度
理工学研究科	機械システム工学専攻	２７人
	環境建設工学専攻	２４人
	電気電子工学専攻	２４人
	情報工学専攻	１８人

- 5 改正後の第１７条第３項第１号の規定にかかわらず、平成３０年度以前に法務研究科に在学していた者については、なお従前の例による。
- 6 改正後の第４５条の規定にかかわらず、平成３０年度以前に法務研究科に在学していた者については、なお従前の例による。



## ○琉球大学学位規則

〔昭和62年4月1日〕  
制 定

(趣旨)

**第1条** この規則は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条第1項、琉球大学学則第44条第2項及び琉球大学大学院学則第47条第4項の規定に基づき、琉球大学(以下「本学」という。)が行う学位授与の論文審査の方法、試験及び学力の確認の方法等学位に関する必要な事項を定める。

(学士の学位授与の要件)

**第2条** 学士の学位授与は、本学を卒業した者に対し行う。

(修士の学位授与の要件)

**第3条** 修士の学位の授与は、本学大学院修士課程(人文社会科学研究科、保健学研究科及び理工学研究科においては、博士前期課程をいう。以下「修士課程」という。)を修了した者に対し行う。

(博士の学位授与の要件)

**第4条** 博士の学位の授与は、本学大学院博士課程を修了した者に対し行う。

(専門職学位の授与の要件)

**第4条の2** 専門職学位の授与は、本学大学院専門職学位課程を修了した者に対し行う。

(論文提出による博士)

**第5条** 第4条に定めるもののほか、博士の学位の授与は、本学大学院の行う博士の学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認(以下「学力の確認」という。)された者に対し行うことができる。

(学位論文の提出)

**第6条** 修士の学位論文(大学院学則第42条に規定する特定の課題についての研究の成果を含む。以下同じ。)及び博士の学位論文は、研究科長に提出する。

2 本学大学院の課程を経る者の博士の学位論文は、学位審査願、論文目録、論文要旨及び履歴書を添え、研究科長を経て学長に提出する。

(学位授与の申請)

**第7条** 第5条の規定による学位授与の申請をしようとする者は、学位申請書に学位論文、論文目録、論文要旨及び履歴書並びに所定の審査料を添え、研究科長を経て学長に申請する。

2 本学大学院の博士課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が学位論文を提出するときは、前項の規定による。ただし、退学後1年以内に論文を提出したときは、審査料を免除する。

**第8条** 提出する学位論文は、1編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

**第9条** 研究科委員会(医学研究科にあつては教授会をもって充てる。以下「研究科委員会等」という。)は、審査のため必要があるときは、論文の訳本、模型及び標本等の提出を求めることができる。

**第10条** 受理した学位論文は、返付しない。

(審査の付託)

**第11条** 研究科長並びに学長は、第6条及び第7条の規定による学位論文を受理したときは、研究科委員会等に審査を付託しなければならない。

(学位論文の審査)

**第12条** 研究科委員会等は、学位論文の審査を付託されたときは、審査会を設置し、その審査を

委嘱しなければならない。

- 2 審査会は、3人以上の審査委員をもって組織する。
- 3 審査会は、学位論文の審査のほか最終試験、又は学力の確認を行う。
- 4 各研究科は、学位論文の審査に当たって必要があるときは、他の大学院又は研究所等の教員等に審査委員として協力を求めることができる。

(最終試験)

**第13条** 最終試験は、学位論文の審査終了後、学位論文を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答によって行う。

(学力の確認)

**第14条** 第5条の規定による学力の確認は、専攻の学術に関し、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学識及び研究能力について、口頭又は筆答によって行う。この場合外国語は、研究科委員会等が特別の理由があると認めた場合を除いて、2種類を課する。

- 2 本学大学院の博士課程に所定の標準修業年限以上在学し、所定の単位を修得して退学した者が退学後3年以内に学位論文を提出したときは、前項の学力の確認を免除することができる。

(審査の期間)

**第15条** 学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認は、修士にあつては、その在学期間中に、博士にあつては、学位論文を受理した日から1年以内に終了しなければならない。

(研究科委員会等への報告)

**第16条** 審査会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了したときは、その審査要旨に意見を付して、最終試験又は学力の確認の成績とともに、文書で研究科委員会等に報告しなければならない。

(研究科委員会等の議決)

**第17条** 研究科委員会等は、前条の報告に基づいて審議し、学位授与の可否を議決する。

- 2 前項の議決は、出席委員の3分の2以上の賛成がなければならない。

(学長への報告)

**第18条** 学部長は、教授会が学士の学位授与の可否を議決したときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

- 2 研究科長は、研究科委員会等が前条第1項の議決をしたときは、学位論文の審査要旨、最終試験又は学力の確認の成績を添えて議決の結果とともに、文書で学長に報告しなければならない。
- 3 前項の規定にかかわらず、法務研究科及び教育学研究科の研究科長は、当該研究科委員会が専門職学位の学位授与の可否を議決したときは、その結果を文書で学長に報告しなければならない。

(学位の授与)

**第19条** 学長は、前条の報告に基づき、学位授与の可否を決定し、授与すべき者には、所定の学位記を交付し、授与できない者には、その旨を本人に通知する。

- 2 学長は、前項によって学位を授与したときは、当該学部長又は研究科長に通知する。

(博士の学位授与の報告)

**第20条** 学長は、博士の学位を授与したときは、学位簿に登録し、学位規則（昭和28年文部省令第9号）第12条の規定により、文部科学大臣に報告する。

(博士の学位論文要旨の公表)

**第21条** 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3月以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び審査の結果の要旨を本学の学術リポジトリの利用により公表する。

(博士の学位論文の公表)

**第22条** 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表しなければならない。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

- 2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、

研究科長の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、研究科長は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供する。

3 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本学の学術リポジトリの利用により行うものとする。

(専攻分野の名称)

**第22条の2** 学位を授与するに当たっては、専攻分野の名称を付記する。

2 専攻分野の名称は、次の表のとおりとする。

(学士の専攻分野の名称)

学 部	学 科	名 称
人 文 社 会 学 部	国 際 法 政 学 科	法学，政策科学・国際関係論
	人 間 社 会 学 科	人 文 社 会
	琉球アジア文化学科	人 文 社 会
国 際 地 域 創 造 学 部	国 際 地 域 創 造 学 科	観光学，経営学，経済学，人文学
教 育 学 部		教 育 学
理 学 部		理 学
医 学 部	医 学 科	医 学
	保 健 学 科	保 健 学
工 学 部		工 学
農 学 部	亜熱帯地域農学科 亜熱帯農林環境科学科 地域農業工学科 亜熱帯生物資源科学科	農 学

(修士又は博士の専攻分野の名称)

研 究 科	名 称	
	修 士	博 士
人文社会科学 研究科	法学，政治学，経済学， 経営学，社会学，教育学， 心理学，哲学，文学，歴史学， 地理学，言語科学， 学術	学術
観光科学研究科	観 光 学	
教育学研究科	教 育 学	

医学研究科	医 科 学	医学
保健学研究科	保 健 学	保健学
理工学研究科	理学，工学	理学，工学，学術
農学研究科	農 学	

(専門職学位課程において授与する学位)

**第22条の3** 学位規則(昭和28年文部省令第9号)第5条の2の規定に基づき、専門職学位課程において授与する学位は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 法務研究科の専門職学位課程において授与する学位は、法務博士(専門職)とする。
- (2) 教育学研究科の専門職学位課程において授与する学位は、教職修士(専門職)とする。

(学位の名称)

**第23条** 本学において学位を授与された者が、学位の名称を用いるときは「琉球大学」と付記しなければならない。

(学位授与の取消し)

**第24条** 学位を授与された者が、その名誉を汚す行為があったとき又は不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したときは、学長は、学士にあつては教授会、修士、博士及び専門職学位にあつては研究科委員会等の議を経て、学位の授与を取り消し、学位記を返付させ、かつ、その旨を公表する。

- 2 教授会又は研究科委員会等において前項の議決をする場合は、学士にあつては教授会規程の規定、修士、博士及び専門職学位にあつては、第17条第2項の規定を準用する。

(学位記の様式)

**第25条** 学位記の様式は、学士にあつては、別表第1、修士にあつては別表第2、博士にあつては別表第3又は第4、専門職学位にあつては別表第5又は第6のとおりとする。

(雑則)

**第26条** この規則で定めるもののほか、学位に関し必要な事項は、学部長又は研究科長が学長の承認を経て定めることができる。

附 則

この規則は、昭和62年4月1日から施行する。

附 則(平成2年4月1日)

この規則は、平成2年4月1日から施行する。

附 則(平成3年8月27日)

この規則は、平成3年8月27日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則(平成5年9月28日)

- 1 この規則は、平成5年10月1日から施行する。
- 2 改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、従前の規定による法文学部の文学科、史学科及び社会学科の学生については、なお従前の例による。

附 則(平成7年3月28日)

- 1 この規則は、平成7年4月1日から施行する。
- 2 平成7年3月31日に大学院法学研究科修士課程に在学する者については、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成9年3月25日)

この規則は、平成9年4月1日から施行する。

附 則（平成10年3月31日）

- 1 この規則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 平成10年3月31日に大学院理学研究科修士課程に在学していた者については、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成13年3月30日）

- 1 この規則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第20条の改正規定は、平成13年1月6日から適用する。
- 2 平成13年3月31日に大学院人文社会科学研究科に在学していた者については、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成17年3月15日）

この規則は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年3月28日）

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年2月27日）

この規則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月25日）

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。  
（法文学部総合社会システム学科の経過措置）
- 2 平成19年3月31日に総合社会システム学科に在学していた者で、引き続き同学科に在学するものについては、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。  
（法文学部産業経営学科の経過措置）
- 3 平成20年3月31日に法文学部産業経営学科に在学していた者で、引き続き同学科に在学するものについては、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。  
なお、平成20年4月1日から観光産業科学部産業経営学科に在学するものについては、改正後の第22条の2第2項の規定に基づき学位を授与するものとする。

附 則（平成21年1月27日）

この規則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成25年9月25日）

- 1 この規則は、平成25年9月25日から施行し、平成25年4月1日から適用する。
- 2 改正後の第21条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与した場合について適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、なお従前の例による。
- 3 改正後の第22条の規定は、平成25年4月1日以後に博士の学位を授与された者について適用し、同日前に博士の学位を授与された者については、なお従前の例による。

附 則（平成28年2月23日）

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則（平成30年2月28日）

- 1 この規則は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 法文学部及び観光産業科学部に在学する者については、改正後の第22条の2第2項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

別表第1

(大学を卒業した場合) 省略

別表第2

(大学院の修士課程又は博士前期課程を修了した場合)

(A 4判)

□は研究科名の頭文字を記入する。ただし、観光学、教育学、保健及び理工学  
研究科にあつては、観光、教育、保健及び理工とする。

	□修第	号
<div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 100px; margin: 0 auto; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">             大 学 印           </div>	学 位 記  氏 名  年 月 日生	
<p>本学大学院〇〇研究科 〇〇専攻の修士課程（博士前期課程）          において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に          合格したので修士（〇〇）の学位を授与する</p>		
年 月 日		
琉 球 大 学 長		
		氏 名 印 <div style="border: 1px dashed black; width: 60px; height: 30px; margin-left: 10px; display: flex; align-items: center; justify-content: center;">               印             </div>

**別表第3**

(大学院の博士課程を修了した場合)

(A 4判)

□は研究科名の頭文字を記入する。ただし、保健学及び理工学研究科にあつては、保健及び理工とする。

□研第	号
学 位 記	
大学印	氏 名
	年 月 日生
本学大学院〇〇研究科 〇〇専攻の博士課程において 所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格 したので博士(〇〇)の学位を授与する	
年 月 日	
琉球大学長	
氏	名 印

**別表第4**

(論文提出による場合) 省略

**別表第5**

(法務研究科(専門職学位課程)を修了した場合) 省略

**別表第6**

(教育学研究科高度教職実践専攻(専門職学位課程)を修了した場合) 省略

## 琉球大学大学院人文社会科学研究科規程

〔平成7年4月1日  
制 定〕

(趣旨)

**第1条** この規程は、国立大学法人琉球大学組織規則第29条第4項の規定に基づき、琉球大学大学院学則（以下「大学院学則」という。）に定めるもののほか、琉球大学大学院人文社会科学研究科（以下「本研究科」という。）の授業科目、単位、履修方法その他必要な事項を定める。

(教育研究上の目的)

**第2条** 博士前期課程は、より高度の学術的・総合的な人文社会科学を教育・研究し、変動する現代社会の問題及び課題に柔軟に対応できる高度な分析能力と実践的判断力を持つ専門職業人を育成することを目的とする。

2 博士後期課程は、沖縄の持つ地理的・歴史的・文化的諸条件を生かした創造的な学術研究と教育を目指し、グローバルな視点から現代社会や地域の課題に柔軟に対応できる先端的な学識と技能を持つ高度専門職業人と研究者の養成を目的とする。

(教育研究領域)

**第3条** 専攻に、次の教育研究領域を置く。

博士前期課程

総合社会システム専攻	実務法学，経済システム，経営管理，政策科学
人間科学専攻	人間行動，人間社会，歴史学・人類学，島嶼研究，臨床心理学
国際言語文化専攻	琉球アジア文化，欧米文化，言語コミュニケーション

博士後期課程

比較地域文化専攻

(指導教員)

**第4条** 学生の研究及び論文の指導（以下「研究指導」という。）のため、学生ごとに複数の指導教員（主指導教員及び副指導教員）を置く。

- 2 指導教員は、研究指導教員資格を有する専任の教授又は准教授をもって充てる。
- 3 指導教員は、学生の研究を指導し、併せて学生の授業科目の履修等に適切な助言を行う。
- 4 指導教員の変更は、原則として認めない。ただし、特別な事情が生じた場合に限り、研究科委員会の議を経て変更を認めることができる
- 5 主指導教員は学生の履修指導、研究指導及び生活指導を担当し、副指導教員は主指導教員と協力し、学生の履修指導及び研究指導を行う。

(他の大学院の授業科目の履修)

**第5条** 指導教員が必要と認めるときは、大学院学則第17条の定めるところにより、他の大学院との協議に基づき、学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。

- 2 指導教員が必要と認めるときは、他の研究科の授業科目を指定し、学生に履修させることができる。
- 3 指導教員が必要と認めるときは、琉球大学の学部の授業科目を指定し、学生に履修させることができる。



- 4 第1項及び第2項の定めるところにより履修した授業科目は、研究科委員会の議を経て、博士前期課程にあつては10単位、博士後期課程にあつては8単位を超えない範囲で第10条第1項又は第2項に定める選択科目又は自由科目の単位に含めることができる。

(長期にわたる教育課程の履修)

**第6条** 学生が、職業を有している等の事情により、大学院学則第11条に定める標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

- 2 前項の規定による計画的な教育課程の修業年限は、大学院学則第12条に定める在学期間を超えることはできない。
- 3 長期履修の取扱いについては、別に定める。

(入学前の既修得単位の認定)

**第7条** 教育上有益と認めるときは、大学院学則第19条に定めるところにより、学生が大学院に入学する前に大学院（他の大学院を含む。）において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本研究科に入学した後の本研究科における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

(授業科目等)

**第8条** 本研究科における授業科目及び単位数は、別表に掲げるとおりとする。

(教育方法)

**第9条** 本研究科の教育は、授業科目の授業及び研究指導により行う。

- 2 本研究科において、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(履修方法)

**第10条** 博士前期課程の学生（臨床心理学教育研究領域を除く。）は、学位論文を選択する者にあつては、必修科目8単位、選択科目14単位以上、自由科目8単位以上合計30単位以上を、特定課題研究を選択する者にあつては、必修科目8単位、選択科目18単位以上、自由科目10単位以上合計36単位以上を修得しなければならない。

- 2 前項の学生が履修方法を変更しようとする場合は、9月修了予定者にあつては前年の8月末日までに、3月修了予定者にあつては前年の2月末日までに、指導教員の許可を得て研究科長に申請しなければならない。ただし、次の教育研究領域では学位論文による履修方法のみとする。

政策科学、人間社会、歴史学・人類学、島嶼研究、琉球アジア文化、欧米文化、言語コミュニケーション

- 3 臨床心理学教育研究領域の学生は、学位論文による履修方法のみとし、必修科目28単位、選択科目10単位以上、自由科目2単位以上合計40単位以上を修得しなければならない。
- 4 博士後期課程の学生は、必修科目16単位、選択科目8単位以上合計24単位以上を修得しなければならない。

(履修手続)

**第11条** 学生は、履修しようとする授業科目について、各学期の初めに、当該授業科目を担当する教員の承認を得て、研究科長に届け出なければならない。

(研究課題)

**第12条** 学生は、入学後所定の期日までに、指導教員の承認を得て研究課題を定め、研究科長に届け出なければならない。

(成績評価基準等の明示)

**第13条** 授業科目等の計画、方法、内容、成績評価基準等は、学生に対し、学期の初めに明示する。

(他の大学院等における研究指導)

**第14条** 学生は、研究科委員会の承認を得て、大学院学則第25条の定めるところにより、他の大学院又は研究所等において研究指導を受けることができる。

(単位の認定)

- 第15条** 各授業科目の単位修得の認定は、試験又は研究報告等により担当教員が行う。
- 2 病気その他やむを得ない事由により、試験を受けることができなかつた者については、追試験を行うことができる。
  - 3 追試験の時期は、研究科委員会が別に定める。

(成績の評価)

- 第16条** 成績の評価は定期試験の成績、授業での発言、課題への取り組み等を考慮して行う。ただし、平常の学修活動の評価をもって定期試験に代えることができる。
- 2 試験又は研究報告の成績評価は、A、B、C、D及びFの5種の評語をもって表し、A、B、C及びDを合格とし、Fを不合格とする。なお、成績評価の基準は、次の表に掲げるとおりとする。

区分	評語	評点(100点満点中)
合格	A	90点以上
	B	80点以上90点未満
	C	70点以上80点未満
	D	60点以上70点未満
不合格	F	60点未満

- 3 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、琉球大学大学院人文社会科学部研究科における学位に関する細則(以下「学位に関する細則」という。)に定める基準により、合格又は不合格で判定する。

(学位論文又は特定課題研究及び最終試験)

**第17条** 博士前期課程の学生で、学位論文又は特定課題研究を提出し最終試験を受けることができる者は、博士前期課程に2年以上在学し、第10条第1項に定める単位を修得し、

かつ、必要な研究指導を受けた者とする。

- 2 博士後期課程の学生で、学位論文を提出し最終試験を受けることができる者は、博士後期課程に3年以上在学し、第10条第2項に定める単位を修得し、必要な研究指導を受けた者とする。
- 3 学生は、所定の期日までに、指導教員の承認を得て学位論文又は特定課題研究を研究科長に提出しなければならない。
- 4 学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験の実施に関し、必要な事項は、学位に関する細則に定める。

(課程の修了要件)

- 第18条** 博士前期課程の修了要件は、博士前期課程に2年以上在学し、第10条第1項(臨床心理学教育研究領域においては同条第3項)に定める単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士前期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
- 2 博士後期課程の修了要件は、博士後期課程に3年以上在学し、第10条第4項に定める単位を修得し、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、博士後期課程に1年以上在学すれば足りるものとする。
  - 3 第1項ただし書の規定による在学期間をもって博士前期課程を修了した者又は他の研究科(他の大学院を含む。)の修士課程(博士前期課程を含む。以下同じ。)を同様に修了した者の博士後期課程の修了要件については、前項ただし書中「1年」とあるのは、「前項ただし書に規定する在学期間又は他の研究科の修士課程を同様に修了した場合の在学期間と博士後期課程における在学期間を含めて3年」と読み替えて、前項ただし書の規定を適用する。

(学位の授与)

- 第19条** 博士前期課程を修了した者には、修士の学位を授与する。
- 2 博士後期課程を修了した者には、博士の学位を授与する。
  - 3 学位の授与に関し必要な事項は、学位に関する細則に定める。

(特別聴講学生)

- 第20条** 本研究科において、特定の授業科目を履修しようとする他の大学院の学生があるときは、当該大学院との協議に基づき、その履修を認めることができる。
- 2 前項の規定により授業科目の履修を認められた学生は、特別聴講学生と称する。

(科目等履修生)

- 第21条** 本研究科(博士前期課程)の科目等履修生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
- (1) 大学を卒業した者
  - (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められた者
- 2 本研究科(博士後期課程)の科目等履修生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。
    - (1) 博士前期(修士)課程を修了した者
    - (2) 前号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められた者

(研究生)

**第22条** 本研究科(博士前期課程)の研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の課程に在学する者又は修士の学位に相当する学位を有する者
- (3) 前2号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

2 本研究科(博士後期課程)の研究生として入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- (1) 博士の学位を有する者
- (2) 外国において博士の課程に在学する者又は博士の学位に相当する学位を有する者
- (3) 前2号に掲げる者と同等以上の学力を有すると認められる者

(雑則)

**第23条** この規程に定めるもののほか、本研究科に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、平成13年4月1日から施行する。
- 2 平成13年3月31日に人文社会科学研究科の応用法学・社会科学専攻、地域文化専攻に在学していた者については、なお従前の例による。
- 3 人文社会科学研究科の応用法学・社会科学専攻、地域文化専攻は、改正後の第2条の規定にかかわらず、平成13年3月31日に人文社会科学研究科に在学していた者が、当該専攻に在学なくなる日までの間、存続するものとする。

附 則

この規程は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附 則(平成23年3月16日)

この規程は、平成23年4月1日から施行する。

附 則(平成24年2月15日)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成28年4月27日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成29年1月25日)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附 則(平成30年3月7日)

この規程は、平成30年3月7日から施行する。

附 則（平成 31 年 1 月 23 日）

- 1 この規程は、平成 31 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 前項の規定にかかわらず、必要と認める場合には、在学者に平成 31 年度以降の入学者のために開設された授業科目を履修させることができる。この場合において、当該授業科目の履修を改正前の規定に基づく授業科目の履修とみなし、単位を与える。

附 則（令和 2 年 1 月 22 日）

この規程は、令和 2 年 1 月 22 日から施行する。

# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考	
				必修	選択		
総 合 社 会 シ ス テ ム 実 務 法 学 専 攻		総合社会システム特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数	
		総合社会システム特別演習Ⅱ	1	2			
		総合社会システム特別演習Ⅲ	2	2			<学位論文を選択する者>
		総合社会システム特別演習Ⅳ	2	2			
		人権特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
		統治機構特論	1・2		2		
		比較憲法特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上	
		行政法基礎特論	1・2		2		
		行政過程特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けた上、学位論文の審査 及び最終試験に合格すること。	
		行政救済特論	1・2		2		
		自治体法学特論	1・2		2		
		犯罪総論特論Ⅰ	1・2		2		
		犯罪総論特論Ⅱ	1・2		2		
		犯罪各論特論Ⅰ	1・2		2		
		犯罪各論特論Ⅱ	1・2		2		
		刑事手続法特論Ⅰ	1・2		2		<特定課題研究を選択する者>
		刑事手続法特論Ⅱ	1・2		2		
		国際法特論	1・2		2		必修科目 特別演習 8単位 計 8単位
		国際人権法特論	1・2		2		
		国際機構法特論	1・2		2		選択科目18単位以上 自由科目10単位以上
		国際平和法特論	1・2		2		
		労働契約法特論	1・2		2	合計36単位以上修得し、かつ、特定課 題研究を提出し、審査及び最終試験に 合格すること。	
		労働者保護法特論	1・2		2		
		労使関係法特論	1・2		2		
		労働市場法特論	1・2		2		
		社会保障法特論Ⅰ（所得保障）	1・2		2		
		社会保障法特論Ⅱ（医療保障）	1・2		2		
		社会保障法特論Ⅲ（社会福祉Ⅰ）	1・2		2		必修科目とは所属する専攻の提供する 特別演習。
		社会保障法特論Ⅳ（社会福祉Ⅱ）	1・2		2		
		民法特論Ⅰ（総則・物権）	1・2		2		選択科目とは所属する専攻の提供する 専門科目。ただし、選択科目の必要単 位数を超過した分は、自由科目の単位 数に振り替えることができる。
		民法特論Ⅱ（債権法）	1・2		2		
		民法特論Ⅲ（契約・不法行為）	1・2		2		
民法特論Ⅳ（親族・相続）	1・2		2				
商法特論Ⅰ	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提 供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度と する。			
商法特論Ⅱ	1・2		2				
消費者・金融法	1・2		2				
民事手続法特論Ⅰ	1・2		2				
民事手続法特論Ⅱ	1・2		2				
倒産処理法特論	1・2		2				
民事執行法特論	1・2		2				
共生の法律学	1・2		2				

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考		
				必修	選択			
総合社会システム専攻	経済シシステム	総合社会システム特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数		
		総合社会システム特別演習Ⅱ	1	2				
		総合社会システム特別演習Ⅲ	2	2				
		総合社会システム特別演習Ⅳ	2	2				
			ミクロ経済学特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
			公共経済学特論	1・2		2		
			公共経済学演習	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上	
			現代金融特論	1・2		2		
			金融システム特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。	
			財政学特論	1・2		2		
			地方財政論特論	1・2		2		
			情報処理特論	1・2		2		
			国際経済政策特論	1・2		2		
			国際経済政策演習	1・2		2		
			経済システムと政策分析特論	1・2		2		<特定課題研究を選択する者> 必修科目
			経済システムと政策分析演習	1・2		2		
			現代社会システム理論特論	1・2		2		特別演習 8単位 計 8単位
			現代社会システム理論演習	1・2		2		
			環境経済学特論	1・2		2		選択科目18単位以上 自由科目10単位以上
			環境経済学演習	1・2		2		
			金融論特論	1・2		2	合計36単位以上修得し、かつ、特定課題研究を提出し、審査及び最終試験に合格すること。	
			現代貨幣理論	1・2		2		
			統計学特論	1・2		2		
			計量経済学特論	1・2		2		
			マクロ経済学特論Ⅰ	1・2		2		
			マクロ経済学特論Ⅱ	1・2		2		
			応用統計学特論Ⅰ	1・2		2		必修科目とは所属する専攻の提供する特別演習。
			応用統計学特論Ⅱ	1・2		2		
			FPIプログラム特論Ⅰ	1・2		2		
			FPIプログラム特論Ⅱ	1・2		2		選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。
			FPIプログラム特論Ⅲ	1・2		2		
			大学組織特論	1・2		2		
	大学教育マネジメント特論	1・2		2				
	動学的マクロ経済学特論Ⅰ	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。			
	動学的マクロ経済学特論Ⅱ	1・2		2				
	日本経済史特論	1・2		2				
	日本経済史演習	1・2		2				
	開発経済学特論	1・2		2				
	開発経済学演習	1・2		2				
	社会政策特論	1・2		2				
	社会政策演習	1・2		2				

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考	
				必修	選択		
総合社会学会システム専攻	経営管理	総合社会システム特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数	
		総合社会システム特別演習Ⅱ	1	2			
		総合社会システム特別演習Ⅲ	2	2			<学位論文を選択する者>
		総合社会システム特別演習Ⅳ	2	2			
		経営戦略特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
		競争戦略特論	1・2		2		
		経営組織特論	1・2		2	選択科目14単位以上	
		先端情報メディアと組織	1・2		2		
		人的資源管理特論	1・2		2	自由科目 8 単位以上	
		組織行動特論	1・2		2		
		経営管理システム論特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。	
		経営管理システム論演習	1・2		2		
		経営学外国文献研究	1・2		2		
		経営管理外国文献研究Ⅰ	1・2		2		
		経営管理外国文献研究Ⅱ	1・2		2		
		日本流通特論	1・2		2		
		サプライチェーン・マネジメント特論	1・2		2		
		環境マーケティング特論	1・2		2		
		観光マーケティング研究法演習	1・2		2		
		ホスピタリティ&ツーリズムマーケティング特論	1・2		2		
		財務会計特論	1・2		2	合計36単位以上修得し、かつ、特定課題研究を提出し、審査及び最終試験に合格すること。	
		財務会計特論演習	1・2		2		
		現代会計論特論	1・2		2		
		会計システム論特論	1・2		2		
		ファイナンス論基礎特論	1・2		2		
		ファイナンス論応用特論	1・2		2		
税法特論Ⅰ	1・2		2				
税法特論Ⅱ	1・2		2				
会計学外国文献研究Ⅰ	1・2		2				
会計学外国文献研究Ⅱ	1・2		2				
マーケティング特論	1・2		2	必修科目とは所属する専攻の提供する特別演習。			
マーケティング・コミュニケーション特論	1・2		2				
					選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。		
					自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。		



# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
				必修	選択	
総合社会システム	政治学	総合社会システム特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数
		総合社会システム特別演習Ⅱ	1	2		
		総合社会システム特別演習Ⅲ	2	2		
		総合社会システム特別演習Ⅳ	2	2		
		政策科学特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位
		政策科学演習	1・2		2	
		行政学特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上
		行政学演習	1・2		2	
		政治社会学特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
		政治社会学演習	1・2		2	
		沖縄政治文化特論	1・2		2	
		沖縄政治文化演習	1・2		2	
		西洋政治思想史特論	1・2		2	
		西洋政治思想史演習	1・2		2	
		日本政治思想史特論	1・2		2	
		日本政治思想史演習	1・2		2	
		日本政治外交史特論	1・2		2	
		日本政治外交史演習	1・2		2	
		比較政治学特論	1・2		2	
		比較政治学演習	1・2		2	
		国際政治学特論	1・2		4	
		国際政治学演習	1・2		2	
		国際関係史特論	1・2		2	
		国際関係史演習	1・2		2	
		外交政策特論	1・2		2	
		外交政策演習	1・2		2	
		国際政治経済学特論	1・2		2	必修科目とは所属する専攻の提供する特別演習。
		国際政治経済学演習	1・2		2	
		地域研究特論	1・2		2	選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。
		地域研究演習	1・2		2	
文化研究特論	1・2		2			
文化研究演習	1・2		2			
アジア太平洋研究特論－東アジア	1・2		2			
アジア太平洋研究演習－東アジア	1・2		2			
アジア太平洋研究特論－東南アジア	1・2		2			
アジア太平洋研究演習－東南アジア	1・2		2			
平和研究特論	1・2		2			
平和研究演習	1・2		2			
日本政治史史料特論	1・2		2			
日本政治史史料演習	1・2		2			
地方自治特論	1・2		2			
地方自治演習	1・2		2			
				自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。		

# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考	
				必修	選択		
人 間 科 学 専 攻	人 間 科 学 専 攻	人間科学特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数	
		人間科学特別演習Ⅱ	1	2			
		人間科学特別演習Ⅲ	2	2			
		人間科学特別演習Ⅳ	2	2			
		哲学特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
		哲学演習	1・2		2		
		現代哲学特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上	
		現代哲学演習	1・2		2		
		倫理学特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けた上、学位論文の審査 及び最終試験に合格すること。	
		倫理学演習	1・2		2		
		現代倫理学特論	1・2		2		
		現代倫理学演習	1・2		2		
		哲学総合討論演習Ⅰ	1・2		2		
		哲学総合討論演習Ⅱ	1・2		2		
		倫理学総合討論演習Ⅰ	1・2		2		
		倫理学総合討論演習Ⅱ	1・2		2		
		形成社会学特論Ⅰ	1・2		2		必修科目 特別演習 8単位 計 8単位
		形成社会学特論Ⅱ	1・2		2		
形成社会学演習Ⅰ	1・2		2	選択科目18単位以上 自由科目10単位以上			
形成社会学演習Ⅱ	1・2		2				
東洋哲学特論	1・2		2	合計36単位以上修得し、かつ、特定課 題研究を提出し、審査及び最終試験に 合格すること。			
東洋哲学演習	1・2		2				
					必修科目とは所属する専攻の提供する 特別演習。		
					選択科目とは所属する専攻の提供する 専門科目。ただし、選択科目の必要単 位数を超過した分は、自由科目の単位 数に振り替えることができる。		
					自由科目とは他専攻又は他研究科が提 供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度と する。		

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
				必修	選択	
人間社会学専攻	人間社会学	人間科学特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数
		人間科学特別演習Ⅱ	1	2		
		人間科学特別演習Ⅲ	2	2		
		人間科学特別演習Ⅳ	2	2		
		社会学特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位
		社会学演習	1・2		2	
		家族社会学特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上
		家族社会学演習	1・2		2	
		国際社会学特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
		国際社会学演習	1・2		2	
		社会学現地研究Ⅰ	1・2		2	
		社会学現地研究Ⅱ	1・2		2	
		社会福祉方法論（集団援助技術）特論	1・2		2	
		社会福祉方法論（集団援助技術）演習	1・2		2	
		社会福祉方法論（個別援助技術）特論	1・2		2	
		社会福祉方法論（個別援助技術）演習	1・2		2	
		マス・コム学特論	1・2		2	
マス・コム学演習	1・2		2			
社会情報学特論	1・2		2	選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。		
社会情報学演習	1・2		2			
インターンシップ（マス・コミと実習）	1・2		2			
					自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。	

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
				必修	選択	
人間科学専攻	歴史学・人類学	人間科学特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数
		人間科学特別演習Ⅱ	1	2		
		人間科学特別演習Ⅲ	2	2		
		人間科学特別演習Ⅳ	2	2		
		日本史学特論	1・2		2	必修科目 選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上
		日本史学演習	1・2		2	
		東洋史学特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
		東洋史学演習	1・2		2	
		西洋史学特論Ⅰ	1・2		2	
		西洋史学演習Ⅰ	1・2		2	
		西洋史学特論Ⅱ	1・2		2	
		西洋史学演習Ⅱ	1・2		2	
		史料学研究Ⅰ	1・2		2	
		史料学研究Ⅱ	1・2		2	
		文化人類学特論	1・2		2	
		文化人類学演習	1・2		2	
		東アジア社会人類学特論	1・2		2	選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。
		東アジア社会人類学演習	1・2		2	
		文化人類学現地研究Ⅰ	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。
		文化人類学現地研究Ⅱ	1・2		2	
		考古学特論	1・2		2	
		考古学演習	1・2		2	
		物質交流史論特論	1・2		2	
		物質交流史論演習	1・2		2	
		考古学現地研究Ⅰ	1・2		2	
		考古学現地研究Ⅱ	1・2		2	
		形質人類学特論	1・2		2	
		形質人類学演習	1・2		2	
		民俗学特論	1・2		2	
		民俗学演習	1・2		2	
民俗資料特論	1・2		2			
民俗資料演習	1・2		2			
民俗学現地研究Ⅰ	1・2		2			
民俗学現地研究Ⅱ	1・2		2			

# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考
				必修	選択	
人 間 科 学 専 攻	島 嶼 研 究	人間科学特別演習Ⅰ	1	2		<p>修了に必要な履修単位数</p> <p>必修科目 特別演習 8単位 計 8単位</p> <p>選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上</p> <p>合計30単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けた上、学位論文の審査 及び最終試験に合格すること。</p> <p>必修科目とは所属する専攻の提供する 特別演習。</p> <p>選択科目とは所属する専攻の提供する 専門科目。ただし、選択科目の必要単 位数を超過した分は、自由科目の単位 数に振り替えることができる。</p> <p>自由科目とは他専攻又は他研究科が提 供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度と する。</p>
		人間科学特別演習Ⅱ	1	2		
		人間科学特別演習Ⅲ	2	2		
		人間科学特別演習Ⅳ	2	2		
		島嶼研究特論	1・2		2	
		島嶼地表環境特論	1・2		2	
		島嶼地表環境実践演習	1・2		2	
		沖縄島嶼空間特論	1・2		2	
		沖縄島嶼空間実践演習	1・2		2	
		島嶼人口特論	1・2		2	
		島嶼人口実践演習	1・2		2	
		島嶼水文環境特論	1・2		2	
		島嶼水文環境実践演習	1・2		2	
		太平洋島嶼現代史特論	1・2		2	
		太平洋島嶼現代史実践演習	1・2		2	
島嶼経済特論	1・2		2			
島嶼経済実践演習	1・2		2			

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	選択科目群	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
					必修	選択	
人間臨床心理学専攻	臨床心理学	人間科学特別演習Ⅰ		1	2		修了に必要な履修単位数  必修科目 特別演習 8単位 その他 20単位 計 28単位 選択科目10単位以上 自由科目 2 単位以上  合計40単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。  必修科目とは所属する専攻の提供する特別演習。  選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。  自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。
		人間科学特別演習Ⅱ		1	2		
		人間科学特別演習Ⅲ		2	2		
		人間科学特別演習Ⅳ		2	2		
		臨床心理学基礎実習Ⅰ		1・2	2		
		臨床心理学基礎実習Ⅱ		1・2	2		
		臨床心理学特論Ⅰ		1・2	2		
		臨床心理学特論Ⅱ		1・2	2		
		臨床心理学実習Ⅰ（心理実践実習Ⅲ）※		1・2	2		
		臨床心理学実習Ⅱ		1・2	2		
		臨床心理面接特論Ⅰ（心理支援に関する理論と実践）※		1・2	2		
		臨床心理面接特論Ⅱ		1・2	2		
		臨床心理査定演習Ⅰ（心理的アセスメントに関する理論と実践）※		1・2	2		
		臨床心理査定演習Ⅱ		1・2	2		
		心理学研究法特論	A群	1・2		2	
		心理学統計法特論	A群	1・2		2	
		認知心理学特論	B群	1・2		2	
		教育心理学特論	B群	1・2		2	
		児童心理学特論	B群	1・2		2	
		障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）※	D群	1・2		2	
		学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）※		1・2		2	
		社会心理学特論	C群	1・2		2	
		社会心理学演習	C群	1・2		2	
		コミュニティ心理学特論	C群	1・2		2	
		コミュニティ心理学演習	C群	1・2		2	
		犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）※	C群	1・2		2	
		精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）※	D群	1・2		2	
		産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）※		1・2		2	
		心の健康教育特論（心の健康教育に関する理論と実践）※		1・2		2	
		老年心理学特論	D群	1・2		2	
グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践）※		1・2		2			
グループアプローチ演習	E群	1・2		2			
認知行動療法特論	E群	1・2		2			
臨床心理学特別講義Ⅰ	E群	1・2		2			
臨床心理学特別講義Ⅱ	E群	1・2		2			
心理実践実習Ⅰ※		1・2		2			
心理実践実習Ⅱ※		1・2		2			
心理実践実習Ⅳ※		1・2		2			

注1) 臨床心理士の受験資格(2種)を得るためには必修科目のすべてと選択科目群(A, B, C, D, E)からそれぞれ2単位以上、計10単位以上を履修しなければならない。領域必修科目とE群の選択科目は臨床心理学領域所属の学生以外の履修は認められない。

注2) 公認心理師の受験資格を得るためには※印のついた科目をすべて履修しなければならない。

# 別 表

専攻	教育研究領域	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
				必修	選択	
国際言語文化専攻	琉球学	国際言語文化特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数
		国際言語文化特別演習Ⅱ	1	2		
		国際言語文化特別演習Ⅲ	2	2		
		国際言語文化特別演習Ⅳ	2	2		
		琉球近世史基礎特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位
		琉球近世史応用特論	1・2		2	
		沖縄近現代史基礎特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上
		沖縄近現代史応用特論	1・2		2	
		近現代沖縄政治社会史基礎特論	1・2		2	
		近現代沖縄政治社会史応用特論	1・2		2	
		琉球民俗学基礎特論	1・2		2	
		琉球民俗学応用特論	1・2		2	
		琉球民俗学現地研究Ⅰ	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。
		琉球民俗学現地研究Ⅱ	1・2		2	
		中琉関係史基礎特論	1・2		2	
		中琉関係史応用特論	1・2		2	
		琉球古典文学基礎特論	1・2		2	
		琉球古典文学応用特論	1・2		2	
		日本古典文学基礎特論	1・2		2	
		日本古典文学応用特論	1・2		2	
		日本近代文学基礎特論	1・2		2	
		日本近代文学応用特論	1・2		2	
		日本語構造基礎特論	1・2		2	必修科目とは所属する専攻の提供する特別演習。
		日本語構造応用特論	1・2		2	
		琉球方言学基礎特論	1・2		2	選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り替えることができる。
		琉球方言学応用特論	1・2		2	
中国語教育学基礎特論	1・2		2			
中国語教育学応用特論	1・2		2			
中国文学基礎特論	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度とする。		
中国文学応用特論	1・2		2			
朝鮮文学基礎特論	1・2		2			
朝鮮文学応用特論	1・2		2			
琉球アジア文化現地調査	1・2		2			
批判的談話研究特論Ⅰ	1・2		2			
批判的談話研究特論Ⅱ	1・2		2			

# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考	
				必修	選択		
国 際 言 語 文 化 専 攻	欧 米 文 化	国際言語文化特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数	
		国際言語文化特別演習Ⅱ	1	2			
		国際言語文化特別演習Ⅲ	2	2			
		国際言語文化特別演習Ⅳ	2	2			
		イギリス文学特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
		イギリス文学演習	1・2		2		
		イギリス演劇演習	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上	
		アングロ・アイリッシュ文学特論	1・2		2		
		アングロ・アイリッシュ文学演習	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けた上、学位論文の審査 及び最終試験に合格すること。	
		アメリカ20世紀文学特論	1・2		2		
		アメリカ現代文学演習	1・2		2		
		比較言語文化特論	1・2		2		
		アメリカ写実主義小説特論	1・2		2		
		アメリカ自然主義文学特論	1・2		2		
		アメリカ自然主義文学演習	1・2		2		
		中世・ルネッサンス文学特論	1・2		2		
		19世紀イギリス小説演習	1・2		2		必修科目とは所属する専攻の提供する 特別演習。
		現代イギリス文学演習	1・2		2		
		アメリカ女性文学特論	1・2		2		選択科目とは所属する専攻の提供する 専門科目。ただし、選択科目の必要単 位数を超過した分は、自由科目の単位 数に振り替えることができる。
		アメリカ女性文学演習	1・2		2		
		19世紀アメリカ文学特論	1・2		2		
		19世紀アメリカ文学演習	1・2		2		
		ロマンティズム演習	1・2		2		
		ドイツ文学特論	1・2		2		
		フランス文学特論	1・2		2		
		スペイン文学特論	1・2		2		
		ヴィクトリア朝文学特論	1・2		2		
		近代イギリス文学特論	1・2		2		
近代イギリス文学演習	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提 供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度と する。			
アジア系アメリカ文学特論	1・2		2				
アジア系アメリカ文学演習	1・2		2				
アメリカ研究特論	1・2		2				
アメリカ研究演習	1・2		2				



# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考	
				必修	選択		
国 際 言 語 文 化 専 攻	言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	国際言語文化特別演習Ⅰ	1	2		修了に必要な履修単位数	
		国際言語文化特別演習Ⅱ	1	2			
		国際言語文化特別演習Ⅲ	2	2			
		国際言語文化特別演習Ⅳ	2	2			
		比較文法特論	1・2		2	必修科目 特別演習 8単位 計 8単位	
		比較文法演習	1・2		2		
		言語構造・機能特論	1・2		2	選択科目14単位以上 自由科目 8 単位以上	
		言語構造・機能演習	1・2		2		
		応用言語学リサーチ特論	1・2		2	合計30単位以上修得し、かつ、必要な 研究指導を受けた上、学位論文の審査 及び最終試験に合格すること。	
		応用言語学リサーチ演習	1・2		2		
		異文化コミュニケーション特論	1・2		2		
		異文化コミュニケーション演習	1・2		2		
		コミュニケーション研究特論	1・2		2		
		コミュニケーション研究演習	1・2		2		
		語用論特論	1・2		2		必修科目とは所属する専攻の提供する 特別演習。
		語用論演習	1・2		2		
		音韻論特論	1・2		2		選択科目とは所属する専攻の提供する 専門科目。ただし、選択科目の必要単 位数を超過した分は、自由科目の単位 数に振り替えることができる。
		音韻論演習	1・2		2		
		意味論特論	1・2		2		
		意味論演習	1・2		2		
応用言語学特論	1・2		2				
応用言語学演習	1・2		2				
日本語教育学特論	1・2		2	自由科目とは他専攻又は他研究科が提 供する専門科目。 ※他研究科については10単位を限度と する。			
日本語教育学演習	1・2		2				

# 別 表

専攻	教育 研究 領域	授業科目	授業を 行う年次	必修、選択の別 及び単位数		備考
				必修	選択	
専攻・ 領域 共通		情報処理研究	1・2		2	

# 別表

専攻	授業科目	授業を行う年次	必修、選択の別及び単位数		備考
			必修	選択	
比較地域文化専攻	比較地域文化総合演習Ⅰ	1	2		履修方法及び修了要件  本博士課程に3年以上在学し、  必修科目 16単位 選択科目 8単位以上  合計24単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受けた上で、学位論文の審査および最終試験に合格すること。
	比較地域文化総合演習Ⅱ	1	2		
	比較地域文化総合演習Ⅲ	2	2		
	比較地域文化総合演習Ⅳ	2	2		
	比較地域文化特別研究Ⅰ	1	2		
	比較地域文化特別研究Ⅱ	2	2		
	比較地域文化特別研究Ⅲ	2	2		
	比較地域文化特別研究Ⅳ	3	2		
	琉球近世史学特論	1・2		2	
	琉球近世史学演習	1・2		2	
	言語政策特論	1・2		2	
	言語政策演習	1・2		2	
	アジア社会学特論	1・2		2	
	アジア社会学演習	1・2		2	
	ことばと相互行為特論	1・2		2	
	ことばと相互行為演習	1・2		2	
	アメリカマイノリティ文学特論	1・2		2	
	アメリカマイノリティ文学演習	1・2		2	
	アジア文化人類学特論	1・2		2	
	アジア文化人類学演習	1・2		2	
	アジア物質交流史論特論	1・2		2	
	アジア物質交流史論演習	1・2		2	
	アジア国際関係史特論	1・2		2	
	アジア国際関係史演習	1・2		2	
	沖縄近現代文学特論	1・2		2	
	沖縄近現代文学演習	1・2		2	
	環境思想特論	1・2		2	
	環境思想演習	1・2		2	
	島嶼環境経済特論	1・2		2	
	島嶼環境経済演習	1・2		2	
	島嶼空間システム特論	1・2		2	
	島嶼空間システム演習	1・2		2	
島嶼観光経済特論	1・2		2		
島嶼観光経済演習	1・2		2		
政治学特論	1・2		2		
政治学演習	1・2		2		
近現代沖縄史学特論	1・2		2		
近現代沖縄史学演習	1・2		2		
比較地域文化特論Ⅰ	1・2		2		
比較地域文化特論Ⅱ	1・2		2		
比較地域文化特論Ⅲ	1・2		2		
比較地域文化特論Ⅳ	1・2		2		

# 琉球大学大学院人文社会科学研究所における学位に関する細則

平成23年3月23日  
制 定

## 第1章 総則

(趣旨)

**第1条** この細則は、琉球大学学位規則第26条の規定に基づき、琉球大学大学院人文社会科学研究所（以下「研究所」という。）における学位申請、学位論文審査、最終試験及び学位授与に関し、必要な事項を定める。

## 第2章 博士前期課程

(学位申請の資格要件)

**第2条** 博士前期課程に在籍する学生で修士の学位（以下「学位」という。）を申請できる者は、琉球大学大学院人文社会科学研究所規程（以下「研究所規程」という。）第18条第1項に定める課程修了の要件を満たす見込みの者とする。

(学位論文の提出)

**第3条** 前条の規定に基づき、学位を申請しようとする者は、主指導教員の承認を得て、次に掲げる書類を1月16日（9月修了予定者については、7月25日）までに研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（様式第1号） 1部
- (2) 学位論文（正本1部及び副本2部、学位論文作成要領（別表参照））
- (3) 学位論文要旨（様式第2号） 3部

2 特定課題研究を選択し学位を申請しようとする者にあつては、学位論文を特定課題研究に読み替えて前項の規定及び第4条から第8条までの規定を準用する。

(審査の付託)

**第4条** 研究科長は、受理した学位論文の審査を研究科委員会に付託する。

2 研究科委員会は、学位論文の審査を付託されたときは、各学位論文ごとに修士論文審査委員会を設置し、その審査を委嘱する。

(修士論文審査委員会)

**第5条** 修士論文審査委員会（以下「修士審査会」という。）は、主査及び副査となる3人以上の研究科担当教員で構成する。

- 2 主査は、互選とし当該学位論文の審査を総括する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究所又は他研究所等の教員等に修士審査会の委員として協力を求めることができる。

(学位論文等の評価基準)

**第6条** 学位論文等の評価は、問題意識の明確性、論証過程の説得性、研究成果の独創性、表現・引用の適切性等を総合して行う。

(最終試験)

**第7条** 最終試験は、学位論文の審査終了後、修士審査会が当該論文の内容を中心としてこれに関連のある科目について、口頭又は筆答により行う。

2 副査のうち一人が最終試験を総括する。

(審査結果の報告)

**第8条** 修士審査会は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、それぞれ様式第10号、様式第11号により研究科委員会に報告しなければならない。

(研究科委員会の議決)

**第9条** 研究科委員会は、修士審査会の報告に基づき審議の上、学位授与の可否を議決する。

2 研究科長は、前項の結果を踏まえ、学位授与の可否を関連書類を添えて学長に報告しなければならない。

### 第3章 博士後期課程

(学位申請の資格要件)

**第10条** 博士後期課程に在籍する学生で博士の学位（以下「学位」という。）を申請できる者は、研究科規程第14条第2項に定める課程修了の要件を満たす見込みの者とする。

(予備審査)

**第11条** 前条の規定に基づき、学位を申請しようとする者は予備審査を受けなければならない。

2 予備審査を受けようとする者は、主指導教員の承認を得て、次に掲げる書類を研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位予備審査申請書（様式第3号） 1部
- (2) 学位論文要旨（様式第4号） 5部
- (3) 発表論文（印刷物）1編以上又は予備論文（1万字程度）（正本1部及び副本4部）
- (4) 研究調書（様式第5号） 5部

(予備審査の申請時期)

**第12条** 予備審査の申請時期は10月及び4月とし、申請期日については研究科においてその都度定めるものとする。

(予備審査の付託)

**第13条** 研究科長は、予備審査の申請があったときは、研究科委員会の議を経て博士論文予備審査委員会を設置し、審査を付託する。

(博士論文予備審査委員会)

**第14条** 博士論文予備審査委員会（以下「予備審査会」という。）は、主査及び副査となる3人以上の研究指導教員で構成する。

2 主査は、互選とし当該学位論文の審査を総括する。

3 第1項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究科又は他研究科等の教員等に予備審査会の委員として協力を求めることができる。

4 予備審査会は、審査を速やかに終了し審査結果を、様式第12号により研究科委員会に報告しなければならない。

5 研究科委員会は予備審査会の報告について審査し、研究科長は審査結果を申請者に通知する。

6 予備審査において博士の学位の申請の資格が認められた者は、資格を認められてから1年以内に学位を申請することができる。但し、やむを得ない事情があると認められた場合は、予備審査の有効期間を延長することができる。延長期間は原則として1年とする。

7 予備審査の結果不可と判定された者は、論文内容を改善の上、改めて予備審査の申請を行うことができる。

(学位論文等の提出)

**第15条** 予備審査の結果、申請資格が認められ、学位を申請しようとする者は、次に掲げる書類を研究科長に提出するものとする。

- (1) 学位論文審査願（様式第6号）1部及び電子データ（CD-R等）
- (2) 学位論文・正本1部、副本5部及び電子データ（CD-R等）
- (3) 学位論文要旨（様式第7号）5部及び電子データ（CD-R等）
- (4) 論文目録（様式第8号）5部及び電子データ（CD-R等）
- (5) 履歴書（様式第9号）5部及び電子データ（CD-R等）
- (6) 既発表の共著論文を学位論文の一部として使用した場合、承諾書（様式第21号）1部
- (7) 既発表の共著論文を学位論文の一部として使用し、インターネット公表する場合、承諾書（様式第22号）1部

- (8) 琉球大学学術リポジトリ登録者申請書（様式第15号）1部及び電子データ（CD-R等）
  - (9) 学位論文全文をやむを得ない事由により、インターネット公表できない場合、理由書（様式第17号）1部
  - (10) 博士論文審査委員会が必要と認めた場合、学術リポジトリ登録申請書（学位論文の要約の提出・様式第18号）1部及び電子データ（CD-R等）
  - (11) 当該博士論文審査委員会が必要と認めた場合、学位論文要約（様式第19号）1部及び電子データ（CD-R等）
- 2 研究科長は、学位の申請を受理したときは、関係書類を添えて学長に報告しなければならない。

（学位の申請時期）

**第16条** 学位の申請時期は10月及び4月とし、申請期日については、研究科においてその都度定めるものとする。

（審査の付託）

**第17条** 研究科長は、学位の審査ごとに、研究科委員会に審査を付託する。

- 2 研究科委員会は、博士論文審査委員会を設置し、審査を委嘱する。

（博士論文審査委員会）

**第18条** 博士論文審査委員会（以下「博士審査会」という。）は、主査及び副査となる3人以上の研究指導教員で構成する。

- 2 主査は、互選とし当該学位論文の審査を総括する。
- 3 第1項の規定にかかわらず、必要があるときは、研究科又は他研究科等の教員等に博士審査会の委員として協力を求めることができる。
- 4 博士審査会は、学位論文等の書類審査及び最終試験を、研究科長が学位の申請を受理した日から半年以内に終了しなければならない。

（学位論文等の評価基準）

**第19条** 学位論文等の評価は、問題意識の明確性、論証過程の説得性、研究成果の独創性、表現・引用の適切性等を総合して行う。

（最終試験）

**第20条** 最終試験は、学位論文の審査を終了した後、当該論文の内容を中心としてこれに関連のある科目について、博士審査会が口頭又は筆答により行う。

- 2 副査のうち一人が最終試験を総括する。

（審査結果の報告）

**第21条** 博士審査会は、学位論文の審査及び最終試験の結果を、それぞれ様式第13号、様式第14号により研究科委員会に報告しなければならない。

（研究科委員会の議決）

**第22条** 研究科委員会は、博士審査会の報告に基づき審議の上、学位授与の可否を議決する。

- 2 研究科長は、前項の結果を踏まえ、学位授与の可否を関連書類を添えて学長に報告しなければならない。

（学術リポジトリ登録者一括申請）

**第23条** 研究科長は、学位授与後、すみやかに学位論文等と併せて学術リポジトリ登録者申請一覧（一括申請用・様式第16号）を附属図書館に提出するものとする。

（やむを得ない事由が消滅した場合）

**第24条** 第15条第1項第10号により申請した者は、学位取得後、やむを得ない事由が消滅した場合は、すみやかに学術リポジトリ登録申請書（学位論文全文の提出・様式第20号）1部及び電子データ（CD-R等）を研究科長に提出するものとする。

#### 第4章 雑則

(退学者の扱い)

**第25条** 研究科を退学した者は、琉球大学大学院学則第17条の規定により再入学し、所定の課程を修了しなければ、課程修了による学位を授与しない。

(学位記の日付)

**第26条** 課程修了による学位記の日付は、学長が学位授与を決定した日とする。

(その他の定め)

**第27条** この細則に定めるもののほか、研究科における学位授与に関し必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

#### 附 則

- 1 この細則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 琉球大学大学院人文社会科学研究科の学位論文審査及び最終試験に関する取扱い要項（平成7年4月11日制定）及び琉球大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程における博士の学位授与に関する細則（平成18年4月1日制定）は、廃止する。

附 則（平成26年3月31日）

この細則は、平成26年3月31日から施行し、平成26年4月1日から適用する。

附 則（平成30年4月25日）

この細則は、平成30年4月25日から施行し、平成30年4月1日から適用する。

主指導教員 認 印	
--------------	--

## 学 位 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科長 殿

人文社会科学研究科 \_\_\_\_\_  
専攻名 \_\_\_\_\_  
教育研究領域名 \_\_\_\_\_  
学籍番号 \_\_\_\_\_  
氏名 \_\_\_\_\_ 印

このたび、琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則第3条の規定に基づき、下記のとおり学位（修士）論文を提出しますので、審査くださるよう関係書類を添えて申請します。

記

学位論文題目

--



様式第2号

学 位 論 文 要 旨

学位論文題目

琉球大学大学院

人文社会科学研究科

専攻名

教育研究領域名

学籍番号

氏 名

学位論文要旨（横書き楷書、ワープロ可、字数800字程度）

A series of horizontal dashed lines provided for writing the abstract.

主指導教員 認 印	
--------------	--

## 学 位 予 備 審 査 申 請 書

令和 年 月 日

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科長 殿

人文社会科学研究科 比較地域文化専攻  
学籍番号 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

このたび、琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則第11条第2項の規定に基づき、関係書類を添えて博士（学術）の学位の予備審査を申請します。

記

学位論文題目

--

様式第 4 号

学 位 論 文 要 旨

学位論文題目

琉球大学大学院

人文社会科学研究科

比較地域文化専攻

学籍番号

氏 名

学位論文要旨（横書き楷書、ワープロ可、字数800字程度）

Dotted lines for writing the abstract.

## 研究調書

令和 年 月 日現在

人文社会科学研究科 比較地域文化専攻

学籍番号

---

氏 名

---

(記入例)

### I 著書

- (1) 単著
- (2) 共著

### II 学術論文

- 1 学位（修士、博士）論文
- 2 印刷発表
  - (1) 単著
  - (2) 共著
- 3 口頭発表
  - (1) 単著
  - (2) 共著
- 4 翻訳
  - (1) 単著
  - (2) 共著
- 5 その他（研究ノート等）

### III 調査報告

- 1 印刷発表
  - (1) 単著
  - (2) 共著
- 2 口頭発表
  - (1) 単著
  - (2) 共著

### IV その他の研究業績

様式第6号

主指導教員 認 印	
--------------	--

## 学 位 論 文 審 査 願

令和 年 月 日

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科長 殿

人文社会科学研究科 比較地域文化専攻  
学籍番号 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

このたび、琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則第15条第1項の規定に基づき、下記の通り学位（博士）論文を提出しますので、審査くださるよう関係書類を添えてお願いします。

記

学位論文題目

--

様式第7号

学 位 論 文 要 旨

学位論文題目

琉球大学大学院

人文社会科学研究科

比較地域文化専攻

学籍番号

氏 名





様式第8号

## 論文目録

人文社会科学研究科 比較地域文化専攻

学籍番号

---

氏名

---

学位論文題目

参考論文

様式第 9 号

履 歴 書

(令和 年 月 日現在)

ふりがな 氏 名	印	本 籍	男・女
生年月日	年	月	日生 (満 才)
研 究 科	主指導 教員		
現 住 所	〒 _____ 電話 _____ 携帯 _____		
連 絡 先 (上記以外)	〒 _____ 電話 _____		

年号	年	月	学 歴 ・ 職 歴

(注) 黒又は青インク、楷書、算用数字を使用、学歴は小学校入学から記入。

様式第10号

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科委員会 殿

修士論文審査委員会

主査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

### 学位（修士）論文審査の結果報告書

このたび、修士論文審査委員会として、学位論文の審査を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

学生番号		学生氏名	
人文社会科学研究科		専攻	主指導教員 副指導教員
成績評価	学位論文	合格	不合格
論文題目			
審査要旨			

様式第 1 1 号

琉球大学大学院  
人文社会科学研究所委員会 殿

修士論文審査委員会

主査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

### 最終試験の結果報告書

このたび、修士論文審査委員会として、最終試験を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

学籍番号		学生氏名	
人文社会科学研究所		専攻	主指導教員 副指導教員
成績評価	最終試験	合格	不合格
結果 要 旨			

様式第12号

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科委員会 殿

博士論文予備審査委員会

主査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

### 学位（博士）論文予備審査の結果報告書

このたび、予備審査委員会として、学位論文の予備審査を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

学籍番号		学生氏名	
人文社会科学研究科 比較地域文化専攻		主指導教員 副指導教員	
成績評価	学位論文	合格	不合格
論文題目			
審査 要 旨			

様式第13号

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科委員会 殿

博士論文審査委員会

主査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

### 学位（博士）論文審査の結果報告書

このたび、博士論文審査委員会として、学位論文の審査を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

学籍番号		学生氏名	
人文社会科学研究科 比較地域文化専攻		主指導教員 副指導教員	
成績評価	学位論文	合格	不合格
論文題目			
審査要旨			

様式第14号

琉球大学大学院  
人文社会科学研究科委員会 殿

博士論文審査委員会

主査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

副査 \_\_\_\_\_ 印

### 最終試験の結果報告書

このたび、博士論文審査委員会として、最終試験を終了しましたので、その結果について、下記の通り報告します。

記

学籍番号		学生氏名	
人文社会科学研究科 比較地域文化専攻		主指導教員 副指導教員	
成績評価	最終試験	合格	不合格
結果 要 旨			



(別紙様式)

年 月 日

琉球大学学術リポジトリ登録者認証 ID 及びパスワード発行申請書

琉球大学学術リポジトリ運営委員会委員長 殿

私は、琉球大学学術リポジトリ登録細則第 3 条第 1 項の規定に基づき、学術研究成果等を琉球大学学術リポジトリに登録するための認証 ID 及びパスワードの発行を申請します。

記

(申請者記入欄)

所 属		
氏 名		
職員番号・ 学籍番号		
連絡先	電話	
	e-mail	

※本申請書に記載された個人情報の取扱いは琉球大学学術リポジトリへのユーザー登録のみに利用します

(以下の記入は不要です。)

搭載日	ID・パスワード設定	受付日

学術リポジトリ登録者申請一覧(一括申請用)

※この様式は博士の学位授与後、研究科ごとに作成し博士論文等と併せて附属図書館へ提出する。

研究科名 \_\_\_\_\_

学籍番号	学位記番号	博士の専攻分野の名称	博士の学位を授与された者			博士課程の修了等の状況 (論博の場合は記入不要)		博士論文名	学位授与年月日	博士論文全文の提出確認 (いずれかを○で囲む)
			(ふりがな)氏名	性別	生年月日	専攻名	修了(中退)年月日			
										<ul style="list-style-type: none"> <li>▪全文を提出</li> <li>▪全文の要約を提出</li> </ul>

# 理由書

人文社会科学研究科長 殿

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則第15条第1項第9号に基づき、理由書を提出します。

全文公表できないやむを得ない事由の該当番号： 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4

(理由：詳細に)

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

.....

## 【やむを得ない事由】

- 1 立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットで公表することができない場合
- 2 著作権保護、個人情報保護等の理由により、学位授与日から1年を超えてインターネット公表することができない場合
- 3 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナル等への掲載、特許の申請等の関係でインターネットで論文の全文を公表することにより、博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が学位授与日から1年を超えて生じる場合
- 4 その他、共著者の承諾を得られない場合、又は博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が生じる場合等、特別な事情がある場合

## 学術リポジトリ登録申請書

(博士論文の要約の提出)

令和 年 月 日

琉球大学学術リポジトリ運営連絡会議長 殿

※この申請書は博士論文提出時に研究科長宛て併せて提出すること。

著 者 者	フリ ガナ 氏 名	印
	研究科	
	専攻・コース	
	学籍番号	
連 絡 先	住所	〒
	Tel.	
	E-mail	
指導教員氏名		印

やむを得ない事由により、私が執筆した下記の博士論文(全文)に代えて、その内容を要約したものを別添のとおり提出します。

なお、やむを得ない事由が消滅した場合は、すみやかに博士論文(全文)を提出します。

### 記

論文題目	
学位授与年月日(予定)	
「やむを得ない事由」の該当番号	
博士論文全文の公表予定時期	年 月 日以降
特記事項 <small>*公表に際して特に記載すべき事項があれば記入。</small>	

※やむを得ない事由: 次のうち該当する番号を記入してください。

- (1) 立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットで公表することができない内容を含む場合
- (2) 著作権保護、個人情報保護等の理由により、学位授与日から1年を超えてインターネットで公表することができない場合
- (3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナル等への掲載、特許の申請等の関係でインターネットで論文の全文を公表することにより、博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が学位授与日から1年を超えて生じる場合
- (4) その他、共著者の許諾を得られない場合、博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が生じる場合又は当該研究科において博士論文全文の公表が適切ではないと判断される場合等、特別な事情がある場合

＜注意事項＞

1. この申請書は、学位論文のインターネット公開のため、著作権のうち複製権・公衆送信権について許可を与えていただくものであり、著作権を移譲するものではありません。
2. リポジトリ登録作業として、本文の電子ファイル(CD-R等)もしくは印刷物をご提供ください。
3. あなたの論文が出版社から公表予定の場合や、特許・実用新案等の申請予定がある場合は、下記までご相談ください。
4. この申請書に記載いただいた事項は、目的以外の用途には使用いたしません。

連絡先: 〒903-0214 沖縄県西原町字千原1番地 琉球大学学術リポジトリ事務局 (附属図書館)  
Tel: 098-895-8167 Fax: 098-895-8169 E-Mail: ir-wg@lib.u-ryukyu.ac.jp

研究科審査会等での承認月日		令和 年 月 日			
学位の種類	博士( )	報告番号		学位記番号	研 第 号 論 第 号

目次

序論  
第一章 . . . . .  
    第一節 . . . . .  
    第二節 . . . . .  
    .  
第二章 . . . . .  
    第一節 . . . . .  
    第二節 . . . . .  
    .  
第三章 . . . . .  
    .  
    .  
結論  
参考文献  
附録

序論

. . . . .  
. . . . .

第一章

第一節 . . . . .  
. . . . .  
. . . . .

第二章

第一節 . . . . .  
. . . . .  
. . . . .

第三章

第一節 . . . . .  
. . . . .  
. . . . .

結論

. . . . .  
. . . . .

参考文献

.  
. . . . .  
. . . . .

附録

※これまで提出された「博士論文概要」を参考に20頁程度にまとめる。

## 学術リポジトリ登録申請書

(博士論文全文の提出)

令和 年 月 日

琉球大学学術リポジトリ運営連絡会議長 殿

※この申請書は研究科長宛て提出すること。
----------------------

著 作 者	フリ ガナ 氏 名	印
	研究科	
	専攻・コース	
	学籍番号	
連 絡 先	住所	〒
	Tel.	
	E-mail	
	指導教員又は当該専攻 分野の教員の氏名	印

私が執筆した下記の博士論文について、やむを得ない事由が消滅しましたので別添のとおり全文を提出します。

## 記

論文題目	
学位授与年月日	
「やむを得ない事由」の該当番号	
「やむを得ない事由」の消滅理由	
特記事項 *公表に際して特に記載すべき事項があれば記入。	

※やむを得ない事由: 次のうち該当する番号を記入してください。

- (1) 立体形状による表現を含む等の理由により、インターネットで公表することができない内容を含む場合
- (2) 著作権保護、個人情報保護等の理由により、学位授与日から1年を超えてインターネットで公表することができない場合
- (3) 出版刊行、多重公表を禁止する学術ジャーナル等への掲載、特許の申請等の関係でインターネットで論文の全文を公表することにより、博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が学位授与日から1年を超えて生じる場合
- (4) その他、共著者の許諾を得られない場合、博士の学位を授与された者にとって明らかな不利益が生じる場合又は当該研究科において博士論文全文の公表が適切ではないと判断される場合等、特別な事情がある場合

## &lt;注意事項&gt;

1. この申請書は、学位論文のインターネット公開のため、著作権のうち複製権・公衆送信権について許可を与えていただくものであり、著作権を移譲するものではありません。
2. リポジトリ登録作業として、本文の電子ファイル(CD-R等)もしくは印刷物をご提供ください。
3. あなたの論文が出版社から公表予定の場合や、特許・実用新案等の申請予定がある場合は、下記までご相談ください。
4. この申請書に記載いただいた事項は、目的以外の用途には使用いたしません。

連絡先: 〒903-0214 沖縄県西原町字千原1番地 琉球大学学術リポジトリ事務局 (附属図書館) Tel: 098-895-8167 Fax: 098-895-8169 E-Mail: ir-wg@lib.u-ryukyuu.ac.jp
---

研究科での承認月日	令和 年 月 日			
学位の種類	博士( )	報告番号	学位記番号	研 第 号 論 第 号

# 承 諾 書

人文社会科学研究科長 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

学位論文提出者が、私と共著した下記の論文を学位論文の一部として使用することを承諾します。

## 記

論文題目

1. ....  
.....  
.....
2. ....  
.....  
.....
3. ....  
.....  
.....

# 承 諾 書

人文社会科学研究科長 殿

氏 名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

学位論文提出者が、私と共著した下記の論文を学位論文の一部として使用し、当該論文をインターネット公表することについて承諾します。

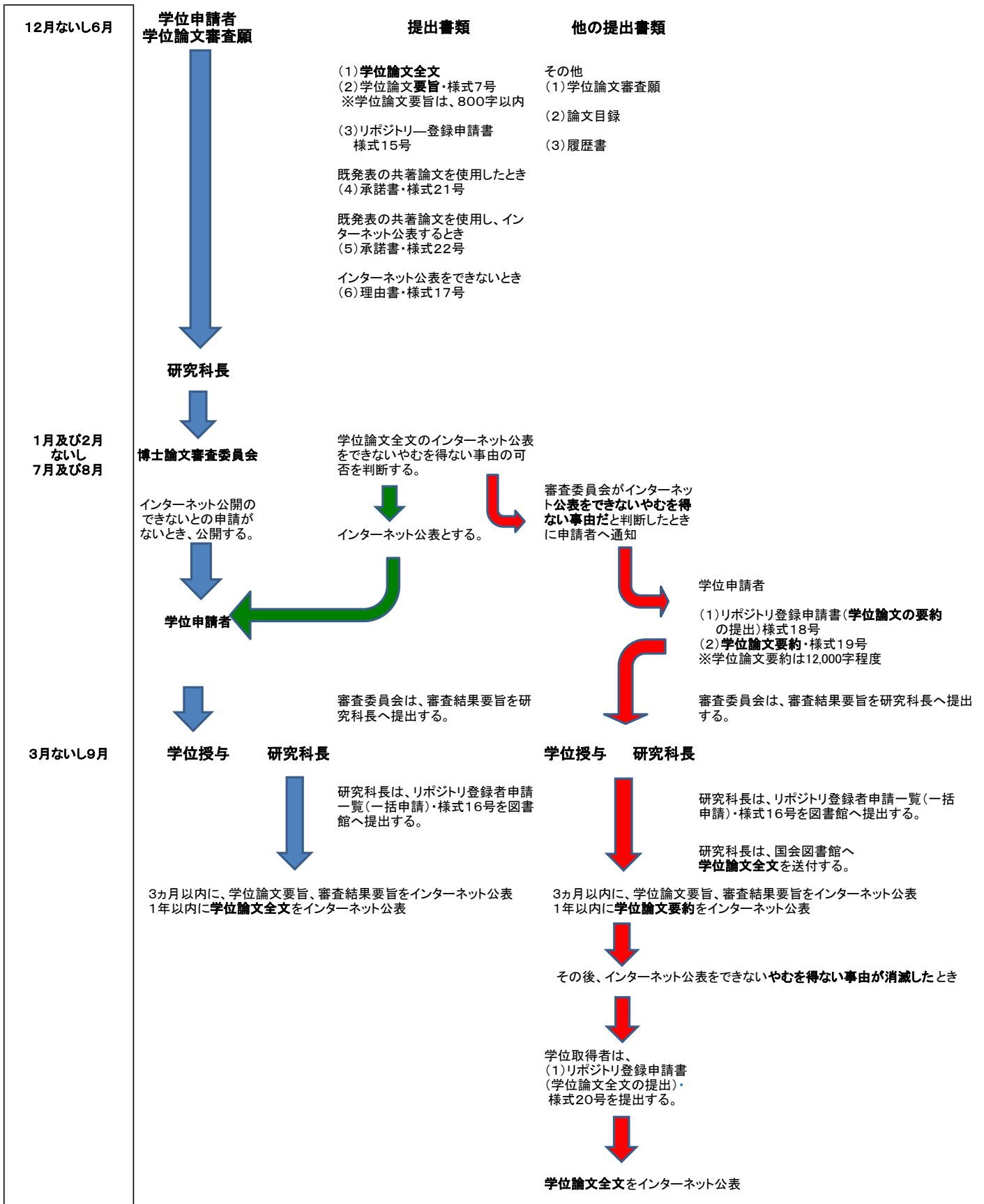
## 記

### 論文題目

1. ....  
.....  
.....
2. ....  
.....  
.....
3. ....  
.....  
.....



# 学位(博士)論文に係る学術リポジトリ登録手続きの流れ



別表

学位論文作成要領

1. 規格 A4判 (21cm×29.7cm) とする。
2. 表紙・裏表紙は、A4版の綴込表紙 (黒表紙) を使用する。

(1) 表紙は、次の事項を記載する。

(横書きの表紙)

○	論文題目 平成 年度
○	琉球大学大学院 人文社会科学研究所
	専攻
	氏名

(縦書きの表紙)

氏名	琉球大学大学院 人文社会科学研究所 専攻	論文題目	平成 年度	○
		○		

(2) 背表紙は、次の事項を記載する。

3. 本文

- (1) 横書又は縦書きにする。
- (2) 用語、総字数及び用紙は、専攻に委ねる。

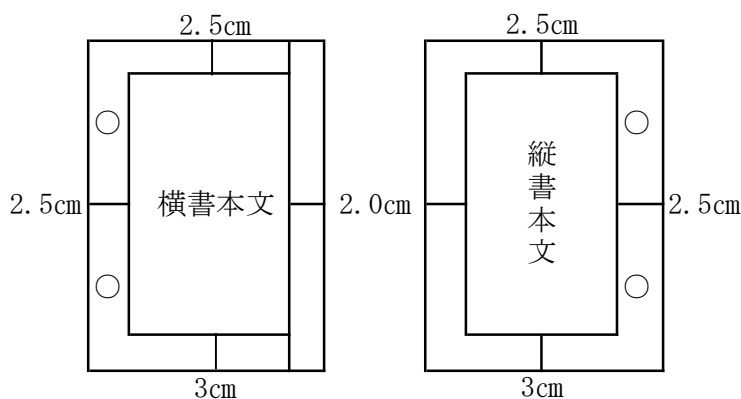
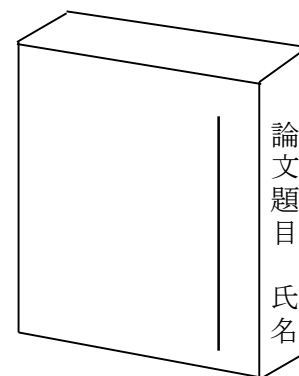
(3) ページ数を記入し、目次を作成する。

4. 製本

横書きの場合は左とじ、縦書きの場合は右とじとし、ひもでとじ背表紙を付ける。

5. 本文紙面の余白

背表紙



## 琉球大学大学院人文社会科学研究科における長期履修制度実施要項

平成23年3月16日  
制 定

### (趣旨)

第1条 本要項は、琉球大学大学院人文社会科学研究科規程第6条第3項の規定に基づき、琉球大学大学院人文社会科学研究科における長期履修制度について定める。

### (目的)

第2条 職業を有している等の事情により、標準修業年限（博士前期課程2年、博士後期課程3年）では、大学院の教育課程の履修が困難な学生を対象とし、事情に応じて標準修業年限を超えて計画的に教育課程を履修することにより学位を取得できるようにするものである。

### (出願資格)

第3条 長期履修学生の出願資格は、次のいずれかに該当する者とする。ただし、最終学年次は、出願することができない。

- (1) 職業を有する者
- (2) 育児、出産、長期介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者
- (3) その他やむを得ない事情により標準修業年限で修了することが困難であると研究科が認めた者

### (計画的履修)

第4条 長期履修を希望する者は、あらかじめ指導教員（指導教員が不明の場合は領域主任等）に、長期履修の必要性、履修計画を相談し、その承諾を得なければならない。

### (出願手続き)

第5条 長期履修の出願手続は、次の各号に掲げる時期に長期履修申請書（様式1）を提出するものとする。

- (1) 新入学生は、入学手続期間内
- (2) 在學生は、2月1日から2月末日まで

### (履修期間)

第6条 長期履修学生の出願手続は、次の各号に掲げるとおりとする。なお、長期履修を認める期間は1年単位とする。

- (1) 前期課程においては、3年間又は4年間
- (2) 後期課程においては、4年間、5年間又は6年間

第6条の2 休学期間は、長期履修の修業年限に含めないものとする。ただし、標準修業年限を超えることはできない。

(授業料)

第7条 長期履修学生の授業料は、国立大学法人琉球大学料金規程第2条第2項による。

例：長期履修学生の年間授業料＝通常の年間授業料×標準修業年限÷長期履修期間の年数

(長期履修期間の延長)

第8条 長期履修期間の延長はできない。

(長期履修期間の短縮)

第9条 長期履修を必要とする理由が消滅し、標準修業年限で修了が見込める場合は、長期履修短縮願(様式2)により長期履修期間を短縮することができる。短縮は1年単位とする。

なお、短縮が認められた場合は、短縮にかかる授業料の差額を納入しなければならない。

(改廃)

第10条 この要項の改廃は、人文社会科学研究科委員会の議を経て研究科長が行う。

附 則

- 1 この要項は、平成23年3月16日から実施する。
- 2 琉球大学大学院人文社会科学研究科における長期履修制度実施要項(平成19年3月20日 運営委員会決定)は廃止する。

附 則(平成30年3月7日)

この要項は、平成30年3月7日から実施する。

長期履修申請書

令和 年 月 日

人文社会科学研究科長 殿

人文社会科学研究科

専攻

氏名

印

下記のとおり、長期履修を希望するので申請します。

記

受験番号 (学籍番号)		
入学年月	修了希望年月	履修期間
令和 年 月	令和 年 月	年 か月
在学中の勤務先名(職種)	( )	
在学中の勤務先所在地	〒 — TEL _____	
申請理由(長期履修の必要性・長期履修計画)		
<p>長期履修の必要性:</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>長期履修計画:</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>		
指導教員 の意見	<p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p>_____</p>	
	指導教員氏名 _____ 印	

## 長期履修期間短縮願

令和 年 月 日

人文社会科学研究科長 殿

人文社会科学研究科

専攻

氏名

印

下記のとおり、長期履修期間を短縮したいので許可願います。

## 記

学籍番号	
入学年月	令和 年 月
当初の修了年月	令和 年 月
当初の履修期間	年 か月
短縮後の修了年月	令和 年 月
短縮後の履修期間	年 か月
短縮理由(長期履修を必要としなくなった理由等)	
	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
指導教員の意見	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/>
	指導教員氏名 _____ 印

長期履修の申請理由【

】

	1年目		2年目		3年目	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修 科目						
選択 科目						
論文 作成						

	4年目		5年目		6年目	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修 科目						
選択 科目						
論文 作成						

長期履修の申請理由【

】

	1年目		2年目		3年目	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目						
選択科目						
論文作成						

	4年目	
	前期	後期
必修科目		
選択科目		
論文作成		



(記入例) (3年の長期履修を計画する場合)

★長期履修計画書(修士・博士前期課程) 最大4年 氏名 \_\_\_\_\_

長期履修の申請理由【 \_\_\_\_\_ 】

	1年目		2年目		3年目	
	前期	後期	前期	後期	前期	後期
必修科目	○○特別演習Ⅰ			○○特別演習Ⅱ	○○特別演習Ⅲ	○○特別演習Ⅳ
選択科目	△△総論特論Ⅰ ○○学特論 □□研究Ⅰ	△△総論特論Ⅱ ○○学演習	◆◆総論特論 ○○と○○分析特論	◆◆総論演習 ○○と○○分析演習 □□研究Ⅱ	選択科目から2単位を履修	
論文作成	<ul style="list-style-type: none"> <li>作成テーマの決定</li> <li>文献検索</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>より詳細な文献検索</li> <li>テーマ関連の調査</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>調査結果の分析</li> <li>補足調査、事例研究</li> <li>原稿作成</li> </ul>	

	4年目	
	前期	後期
必修科目		
選択科目		
論文作成		

## 琉球大学大学院における成績評価不服申立に関する申合せ

〔平成29年1月23日〕  
大学院委員会

**第1条** この申合せは、琉球大学大学院における成績評価不服申立に関し、必要な事項を定める。

**第2条** 学生は、当該学期（学期の前半及び後半を含む。）の成績評価に疑問がある場合、原則として成績開示日から当該学期終了後5日を経過する日まで（ただし、土日祝日を除く。）に成績評価確認願（様式1）を当該研究科事務部（以下「事務部」という。）に提出する。

2 事務部は、成績評価確認願を受理した場合、速やかに科目担当教員に送付する。

**第3条** 科目担当教員は、学生からの成績評価に関する申し出又は事務部からの成績評価確認願受理後5日以内（ただし、土日祝日を除く。）に事務部に回答する。

2 事務部は、科目担当教員から成績評価の回答があった場合、速やかに当該学生に通知する。

**第4条** 学生は、科目担当教員の回答に不服がある場合、回答を得た日から5日以内（ただし、土日祝日を除く。）に、当該研究科長に成績評価不服申立書（様式2）を提出する。

**第5条** 研究科長は、学生からの成績評価不服申立に対し、速やかに研究科委員会（医学研究科にあつては教授会。以下「研究科委員会等」という。）又は研究科委員会等の下に置かれる審査委員会等で審査し、その結果を当該学生及び科目担当教員に通知する。

**第6条** 成績開示日は学年暦で定めるところによる。ただし、9月及び3月修了対象者に係る成績開示日及び成績評価不服申立期間については、研究科委員会等で別に定める。

**第7条** この申合せに定めるもののほか、成績評価不服申立の実施に関し必要な事項は、研究科委員会等が別に定めることができる。

**第8条** この申合せの改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則

- 1 この申合せは，平成29年1月23日から施行する。
- 2 第2条の規定に関わらず，学生は，平成28年度後学期の成績評価に疑問がある場合，平成29年4月10日までに科目担当教員へ申し出ることができるものとする。

附 則（平成30年1月5日）

この申合せは，平成30年4月1日から実施する。

(様式1)

平成 年 月 日

## 成績評価確認願

研究科長 殿

研究科

専攻

年次

学籍番号

氏名

平成 年度 学期下記科目の成績評価について、確認をお願いします。

記

科目番号 \_\_\_\_\_ 科目名 \_\_\_\_\_ 組 \_\_\_\_\_

担当教員 \_\_\_\_\_

理由 \_\_\_\_\_

※ 学生は、この様式を研究科の事務部に提出してください。

## 教員回答欄（該当番号に○）

平成 年 月 日

担当教員名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

1. 現成績評価のとおり

2. 右記のとおり評価を訂正します。

評価 ( ) 評点 ( )

回答理由 \_\_\_\_\_

※ 担当教員は、「教員回答欄」を記入の上、この様式を事務部に提出してください。

# 成績評価不服申立書

研究科長 殿

研究科 \_\_\_\_\_

専攻 \_\_\_\_\_

年次 \_\_\_\_\_

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

平成 年度 学期下記科目の担当教員による「成績評価確認願」の回答に対しては  
下記理由により納得できませんので不服申立てを行います。

科目番号		科目名		組	
担当教員				評価	
成績評価不服理由(成績評価及び科目担当教員の回答について具体的に記入してください)					

※ 学生は、この様式を研究科の事務部に提出してください。

## ○授業料免除について

経済的理由により授業料の納付が困難な者で、かつ、学業優秀と認められる者について、本人の申請により当該学期の納付を免除されることがある。

申請期間は、通常の場合2月中旬（前期分）、9月上旬（後期分）頃であるが、具体的な期日及び申請関係資料等はその都度告示されるので留意すること。

琉球大学大学院授業料未納による除籍に関する申合せ

〔平成29年12月20日  
制 定〕

この申合せは、琉球大学大学院学則第39条第3項の規定に基づき、同条第1項第7号の規定（授業料未納による除籍）の運用に関し、必要な事項を定める。

- 1 授業料未納による除籍の場合は、当該学期の授業科目の登録を取り消し、単位の修得を認めない。研究生にあつては当該期間を研究期間と認めない。
- 2 修了に要する最終学年の学生で、9月修了予定者にあつては8月末日までに、3月修了予定者にあつては2月末日までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
- 3 修了に要する最終学年とは、修了に必要でかつ十分な科目及び単位の登録を完了した者（年度当初に修了の意思があつたものの、履修登録において過誤があつた場合又は前提科目が未履修のため当該科目を登録できないと当該研究科長が認めた場合を含む。）の属する学年をいう。
- 4 修了に要する最終学年を除く学生で、前学期は9月末日までに、後学期は3月末日までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
- 5 研究生にあつては、在学予定期間末日の1か月前（ただし、在学期間が6か月以上あるときは、入学後6か月以内）までに授業料を納付しない場合は、除籍とする。
- 6 授業料未納により除籍された者は、次学期の再入学を認めない。
- 7 この申合せの改廃は、大学院委員会の議を経て、学長が行う。

附 則（平成29年12月20日）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成30年3月1日）

この申合せは、平成30年4月1日から施行する。

琉球大学暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う  
授業及び期末試験の取扱いに関する申合せ

平成26年 9月16日  
全学教育委員会決定

- 第1 この申合せは、暴風等による事故の発生を防止する事を目的とし、暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う授業及び期末試験の取扱いに関し、必要な事項を定める。
- 第2 沖縄本島内に暴風警報又は暴風特別警報が発表されている間は、授業及び期末試験（以下「授業等」という。）を休講とし、期末試験を予備日に順延する。
- 2 沖縄本島内中南部市町村（別表）の全域又は一部に大雨特別警報が発表されている間は、授業等を休講とし、期末試験を予備日に順延する。
- 3 第1項及び第2項に定める暴風警報、暴風特別警報又は大雨特別警報（以下「暴風警報等」という。）が授業等の開始後に発表された場合は、速やかに授業等を休講とし、期末試験を予備日に順延する。
- 4 暴風警報等の解除に伴う授業等の取扱いは次に掲げるとおりとする。
- （1）午前6時30分までに、暴風警報等が解除された場合は、第1時限から授業等を行う。
- （2）午前11時までに、暴風警報等が解除された場合は、第3時限から授業等を行う。
- （3）午後4時までに、暴風警報等が解除された場合は、第6時限から授業等を行う。
- （4）午後4時までに、暴風警報等が解除されない場合は、当日行われる予定の授業等は引き続き休講とし、期末試験を予備日に順延する。
- 第3 予備日は期末試験期間終了後に続く必要日数の平日とする。
- 第4 第2第2項に該当しない地域において、大雨特別警報が発表され、安全に授業に出席することができない学生については、これを欠席扱いとはしない。また、当該学生が期末試験を受験できない場合は、追試験等を行うものとする。
- 2 沖縄本島内の一部の地域において、波浪特別警報又は高潮特別警報が発表された場合においては、前項を準用する。
- 3 第1項又は第2項に該当する学生については、原則として警報が解除されてから7日以内に各学部等事務室（共通教育等科目は学生部教務課、専門科目は各学部事務部学務担当）へ申し出るものとする。なお、欠席扱いとしない場合の取扱いにつ



いては、「教育実習生の実習期間中の講義の取り扱いについて（昭和47年6月27日評議会制定）」に準ずる手続により行う。

第5 この申合せに定めのない授業又は期末試験の取り扱いについては、学長及び教育を担当する理事が協議の上、休講等の措置を決定する。

#### 附 則

- 1 この申合せは、平成26年9月16日から実施する。
- 2 暴風警報発令に伴う授業及び期末試験の取り扱いに関する申合せ（昭和63年10月25日制定）は、廃止する。

#### 別表

沖縄本島内中南部市町村	読谷村，うるま市，沖縄市，嘉手納町，北谷町，北中城村 宜野湾市，中城村，浦添市，西原町，那覇市，南風原町， 与那原町，南城市，豊見城市，八重瀬町，糸満市
-------------	--

別紙（琉球大学暴風警報及び気象等に関する特別警報発表に伴う授業及び期末試験の取扱いに関する申合せ関係）

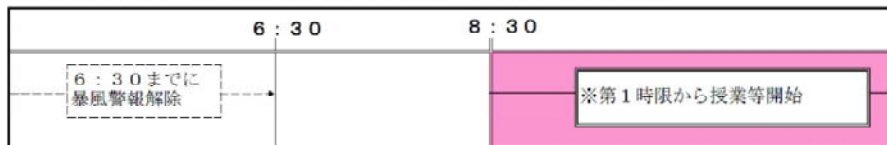
1. 台風接近の際は、テレビ・ラジオ等の台風情報に十分注意してください。

2. 警報・特別警報の種類とその発表地域における授業・期末試験の取扱い

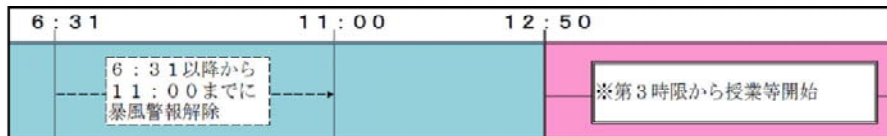
警報・特別警報		発表地域	授業・期末試験の取扱い
暴風警報等	暴風警報 暴風特別警報	本島内	授業：休講 期末試験：予備日に順延
	大雨特別警報	中南部市町村	授業：休講 期末試験：予備日に順延
大雨特別警報	中南部以外	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない 期末試験を受験できない場合：追試験等	後日申し出が必要
波浪特別警報	本島内	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない 期末試験を受験できない場合：追試験等	
高潮特別警報	本島内	安全に授業に出席が出来ない場合：欠席にしない 期末試験を受験できない場合：追試験等	
その他		本島内	学長、教育を担当する理事が協議の上、決定する。

3. 本申合せに関する参考事例

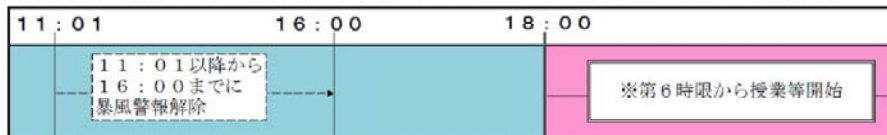
(1) 暴風警報等が午前6時30分までに解除された場合、第1時限から授業等開始



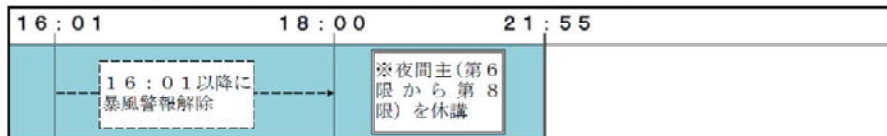
(2) 暴風警報等が午前6時31分以降から午前11時までに解除された場合、第3時限から授業等開始



(3) 暴風警報等が午前11時01分以降から午後4時までに解除された場合、第6時限から授業等開始



(4) 暴風警報等が午後4時01分以降に解除された場合、当日の授業等は休講



注：暴風警報等の発表・解除の時間については、沖縄気象台の発表時間によります。

## 琉球大学附属図書館利用規程

〔平成16年4月1日  
制 定〕

(趣旨)

**第1条** この規程は、琉球大学附属図書館規則第8条第2項の規定に基づき、琉球大学附属図書館及び医学部分館（以下「図書館」という。）の利用に関し、必要な事項を定める。

(利用者)

**第2条** 図書館を利用することができる者（以下「利用者」という。）は、次に掲げる者とする。

- (1) 本学学生及びこれに準ずる者
- (2) 本学役職員（非常勤職員を含む）
- (3) 本学名誉教授
- (4) その他一般利用者

(開館時間)

**第3条** 図書館の開館時間は、別表1のとおりとする。ただし、館長（医学部分館にあつては分館長）が必要と認めたときは、開館時間を変更することができる。

(休館日)

**第4条** 図書館の休館日は、次に掲げるとおりとする。ただし、館長が必要と認めたときは、臨時に開館することができる。

- (1) 年末年始（12月29日から翌年の1月3日までの日）
- (2) 館長が特に必要と認めた日

(入館)

**第5条** 第2条第1号から第3号に掲げる者は、学生証、職員証、利用証により入館するものとし、同条第4号に掲げる者は、所定の手続きの上、入館するものとする。

(閲覧)

**第6条** 利用者は、閲覧席で図書館資料を閲覧することができる。ただし、閲覧席が非常に混雑している場合等、教育研究に支障をきたすおそれがある場合においては、館長は閲覧利用を制限することができる。

**第7条** 次に掲げる場合においては、閲覧を制限することができる。

- (1) 図書館資料に独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（以下「独立行政法人等情報公開法」という。）第5条第1号及び第2号に掲げる情報（個人情報に係る部分等）が記録されていると認められる場合における、当該情報が記録されている部分
- (2) 図書館資料の全部又は一部を一定の期間公にしないことを条件に公文書等の管理に関する法律（平成21年法律第66号）第2条第7項第4号に規定する法人その他の団体又は個人から寄贈又は寄託を受けている場合における、当該期間が経過するまでの間
- (3) 図書館資料の原本を利用させることにより当該原本の破損若しくはその汚損を生じる恐れがある場合又は図書館において当該原本が現に使用されている場合

(貸出)

**第8条** 利用者は、次に掲げる図書館資料を除いて、貸出を受けることができる。

- (1) 貴重資料
- (2) 参考図書
- (3) 視聴覚資料

- (4) マイクロ資料
- (5) 電子的資料
- (6) その他館長が指定した図書館資料

2 第2条第1号から第3号に掲げる者は、学生証、職員証、利用証により貸出を受けるものとする。ただし、第2条第4号に掲げる者は、住所及び氏名等が確認出来る書類（運転免許証、健康保険証等）を提示し、学外者利用登録申請書（別紙第1号様式）に記入の上、貸出カードの交付を受け、図書館資料の貸出を受けるものとする。

**第9条** 図書及び雑誌の貸出冊数及び貸出期間は、別表2のとおりとする。

2 館長は、前項の規定にかかわらず、必要と認めるときは、図書及び雑誌の貸出冊数及び貸出期間を変更することができる。

（返却）

**第10条** 貸出しを受けた者は、借用中の図書館資料を、貸出期間内に返却しなければならない。

2 館長が必要と認めるときは、貸出期間内であっても返却を求めることができる。

3 館長は、貸出期間を超過して返却した者に対し、貸出しを停止することができる。

**第11条** 第2条第1号から第2号に掲げる者は、その身分を失うとき又は、長期間にわたって休職若しくは休学するときは、直ちに借用中の図書館資料を返却しなければならない。

（文献複写）

**第12条** 利用者は、教育研究等のため必要があるときは、琉球大学附属図書館文献複写規程の定めるところにより、図書館所蔵資料の複写を申し込むことができる。

（参考調査）

**第13条** 利用者は、教育研究等のため必要があるときは、参考となる学術情報の提供及び関係資料の調査を依頼することができる。

**第14条** 第2条第1号から第3号までに掲げる者は、所蔵する図書館資料の利用を希望するときは、館長を通じて他大学図書館等に利用を依頼することができる。

**第15条** 館長は、他の図書館等から図書館資料の利用について依頼があったときは、支障がない限り利用させることができる。

（施設・設備の予約利用）

**第16条** 第2条第1号から第3号までに掲げる者は、教育研究又は学習のため必要があるときは、所定の手続きを経て、図書館の施設又は設備を予約利用することができる。

（弁償）

**第17条** 利用者は、図書館資料、施設等を損傷し、又は紛失したときは、弁償しなければならない。

（遵守事項）

**第18条** 利用者は、図書館の利用にあたっては、次の各号を遵守しなければならない。

- (1) 静粛を保つこと。
- (2) 図書館資料及び備品等を汚損しないこと。
- (3) 館内で飲食・喫煙しないこと。
- (4) 掲示又はこれに類する行為をしないこと。
- (5) その他職員の指示に従うこと。

2 前項第3号の規定にかかわらず、ペットボトル等（蓋付き）の飲料水については、各自の管理責任により持ち込むことができるものとする。

（利用制限）

**第19条** 館長は、この規程に違反した者に対しては、図書館の利用を制限し、又は禁止することができる。

（個人情報の漏えい防止）

**第20条** 図書館資料に記録されている個人情報（生存する個人に関する情報であつて、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む。）をいう。）については、琉球大学の保有する個人情報の適切な管理のための措置に関する規則（平成17年3月15日制定）の規定に準じて、その漏えい防止のための措置を講ずるものとする。

（雑則）

**第21条** 図書館資料を利用者の閲覧に供するため、図書館資料の目録及びこの規程を常時閲覧室に備え付けるものとする。

**第22条** この規程に定めるもののほか、図書館の利用に関し、必要な事項は、館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

附 則（平成20年3月10日）

この規程は、平成20年3月10日から施行し、平成19年4月1日から適用する。

附 則（平成22年1月25日）

この規程は、平成22年1月25日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則（平成23年7月26日）

この規程は、平成23年7月26日から施行する。ただし、第7条第1号及び第2号並びに第20条については、平成23年4月1日から適用する。

附 則（平成24年3月28日）

この規程は、平成24年4月1日から施行する

附 則（平成29年3月17日）

この規程は、平成29年3月17日から施行する。

別表1 (第3条関係)

区 分	月曜日～金曜日	土曜日・日曜日・祝日
通常期	8:00～22:00	8:30～22:00
休業期： 春季、夏季、冬季	8:30～22:00	8:30～22:00

休館日 12月29日～1月3日

別表2 (第9条関係)

本館

	職員 名誉教授		学 生				一般利用者	
			大学院学生・研究生・専攻科生		学部学生・科目等履修生			
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図書	20冊以内	4週間以内	15冊以内	2週間以内	10冊以内	2週間以内	3冊以内	2週間以内
雑誌(新着誌を除く)	5冊以内	貸出日の次の平日開館日まで	5冊以内	貸出日の次の平日開館日まで				

分館

	職員 名誉教授		学 生				一般利用者	
			大学院学生・研究生・専攻科生		学部学生・科目等履修生			
	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間	貸出冊数	貸出期間
図書	20冊以内	4週間以内	15冊以内	2週間以内	10冊以内	2週間以内		
雑誌(新着誌を除く)	5冊以内	貸出日の次の平日開館日まで	5冊以内	貸出日の次の平日開館日まで				

## 琉球大学学生の懲戒に関する基準

平成 20 年 3 月 25 日  
学生生活委員会決定  
全学教育委員会決定

(趣旨)

**第 1 条** この基準は、琉球大学学生の懲戒手続に関する規程第 20 条の規定に基づき、学生の懲戒処分に関し、適正かつ公正な運用を図るために必要な事項について定める。

(用語の定義)

**第 2 条** この基準における用語の定義は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 「学生」とは、学部学生、大学院学生、特別支援教育特別課程生、研究生、科目等履修生、特別聴講学生、特別研究学生、法務学修生及び外国人学生をいう。
- (2) 「非違行為」とは、懲戒事由に該当する行為をいう。
- (3) 「懲戒処分」とは、琉球大学学則第 62 条及び琉球大学大学院学則第 58 条に規定する退学、停学及び訓告の処分をいう。
- (4) 「退学」とは、本学における学生としての身分を失わせることをいう。
- (5) 「停学」とは、一定の期間を定め又は期間を定めずに、学生の教育課程の履修及び課外活動を禁止することをいう。ただし、ボランティア活動等の奉仕活動については、この限りではない。
- (6) 「訓告」とは、学生の行った非違行為を戒め、将来にわたってそのようなことのないよう、口頭及び文書により注意することをいう。

(基本的な考え方)

**第 3 条** 懲戒処分は、その対象となる非違行為の態様、結果及び影響並びに当該学生の年齢、経歴及び処分歴等を総合的に考慮するとともに、当該学生の更生という観点からの教育的配慮も加えた上で行わなければならない。

(退学の基準)

**第 4 条** 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これに対し懲戒処分として、退学の処分をすることができる。

- (1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合  
特に悪質と判断された場合
- (2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合で特に悪質と判断

された場合

- (3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
- (4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合で特に悪質（替え玉受験等）と判断された場合
- (5) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合で特に悪質と判断された場合
- (6) 前各号に掲げる退学に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合

（停学の基準）

**第5条** 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これに対し懲戒処分として、停学の処分をすることができる。

- (1) 本学の秩序を乱し、本学の教育研究活動を妨げる行為を行った場合
  - (2) 学内又は学外において重大な非違行為を行った場合
  - (3) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合で悪質と判断された場合
  - (4) 本学が実施する試験等において、不正行為を行った場合
  - (5) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合で悪質と判断された場合
  - (6) 前各号に掲げる停学に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合
- 2 停学処分の種類は、6月以内の期限を付して行う有期停学と期限を付さずに行う無期停学の2種類とする。
- 3 前項の停学の期間には、春季休業日、夏季休業日、冬季休業日その他の休業日を含むものとする。
- 4 無期停学の処分は、学生の反省の程度、学習意欲等を総合的に考慮して、これを解除することができる。ただし、懲戒の効力が発生してから6月を経過した後でなければ解除することはできない。

（悪質性及び重大性の判断）

**第6条** 第4条及び第5条にいう「悪質」とは、当該非違行為自体が悪質性の高いものであるということを意味し、その判断に当たっては、当該非違行為の態様及び性質、当該非違行為に至った動機並びに当該学生の主観的意図を考慮するものとする。

- 2 第4条及び第5条にいう「重大な非違行為」とは、被害結果が重大なも



のであるということを意味し、その判断に当たっては、当該非違行為が被害者に与えた精神的・身体的被害の程度及び物的被害の程度、当該非違行為が社会に及ぼした影響等を勘案するものとする。なお、当該非違行為が物的被害を与えたにとどまる場合には、その被害結果が甚大である場合に限り、重大な非違行為に当たると判断するものとする。

(訓告の基準)

**第7条** 学生が、次の各号のいずれかに該当する場合には、これに対し懲戒処分として、訓告の処分をすることができる。

- (1) 学内又は学外において非違行為を行った場合
- (2) 本学の規則等又は命令に違反する行為を行った場合
- (3) 本学が実施する試験等において、監督者の注意又は指示に従わなかった場合
- (4) 研究活動（論文作成を含む。）において、不正行為を行った場合
- (5) 前各号に掲げる訓告に相当する行為を実行した者を教唆又は幫助した場合

(嚴重注意等)

**第8条** 学生が懲戒処分に至らない非違行為（これに準ずるような非難されるべき行為を含む。）を行った場合において、当該学生の所属する学部の教授会が必要と認めたときは、当該学生に対し、教育的指導として嚴重注意を行うことができる。

- 2 前項の嚴重注意は、当該学部長が、口頭又は文書により行う。
- 3 前項に定める嚴重注意を行ったときは、学部長は、速やかに当該学生の所属・氏名等、事案の概要その他参考事項を学長及び教育・学生支援担当副学長に文書により報告しなければならない。
- 4 学部長は、コンピュータ等を用いて不正行為を行った学生に対して、学内のコンピュータ等の使用を禁ずることができる。

(懲戒の基準)

**第9条** 懲戒処分の量定は、別表に掲げる懲戒基準に従って決定する。ただし、過去に懲戒処分又は嚴重注意を受けたことのある学生に対しては、これよりも重い処分を科すことができる。

(懲戒処分に伴う試験の無効等)

**第10条** 第4条第4号、第5条第1項第4号又は第7条第3号に規定する行為を行った学生に対しては、科目の成績を無効として取り扱うものとする。

る。無効（不合格：0点）として取り扱う科目は、その悪質性、重大性等から判断し、次の各号のいずれかとする。

- (1) 不正行為を行った授業科目又は任意の授業科目
- (2) 当該学期の全ての授業科目

（改廃）

**第11条** この基準の改廃は、教育研究評議会及び役員会の議を経て学長が行う。

（読替規定）

**第12条** この基準の大学院学生への適用に当たっては、基準中「学部」とあるのは「研究科」と、「教授会」とあるのは「医学研究科以外の研究科にあっては研究科委員会」と読み替えるものとする。

附 則

この基準は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月27日）

この基準は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成25年11月29日）

この基準は、平成25年11月29日から施行する。

附 則（平成29年2月8日）

1 この基準は、平成29年4月1日から施行する。

2 この基準の施行前に行った学生の行為に対する懲戒処分の適用については、なお従前の例による。

附 則（平成30年3月1日）

この基準は、平成30年4月1日から施行する。

附 則（平成31年4月16日）

この基準は、平成31年4月16日から実施し、平成31年4月1日から適用する。

別表（第9条関係）

懲戒基準

態様	非違行為の具体例	懲戒の種類
犯罪行為	殺人、強盗、強姦等の凶悪な犯罪行為又は犯罪未遂行為	退学
	傷害行為、薬物乱用等の行為	退学又は停学
	痴漢行為（覗き見、盗撮行為その他の迷惑行為を含む。） 窃盗、万引き、詐欺、他人を傷害するに至らない暴力行為等の犯罪行為、脅迫、誹謗中傷、名誉毀損、ストーカー行為等の人権侵害行為（インターネット上を含む）、コンピュータ又はインターネット等を利用した不正行為	退学、停学又は訓告
	建造物又は器物の破壊、汚損、不法改築等、暴力行為、拘禁、拘束等	
交通違反等	人身事故を伴う交通事故を起こした場合で、その原因行為が無免許運転、飲酒運転、暴走運転・騒音運転等の悪質な場合	退学又は停学
	無免許運転、飲酒運転、暴走運転・騒音運転等の悪質な交通法規違反	停学又は訓告
試験等不正行為	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が不正行為を行った場合で特に悪質（替え玉受験等）な場合、又はそれを教唆、幫助した場合	退学、停学又は訓告
	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が、カンニング等の不正行為をした場合、又はそれを教唆、幫助した場合	停学又は訓告
	本学及び他の機関等が実施する試験等で、本学学生が監督者の注意又は指示に従わなかった場合	訓告
研究不正行為	研究活動（論文作成を含む。）を行う場合の捏造、改ざん、盗用及びこれらの行為の証拠隠滅又は立証妨害をした場合、又はそれを教唆、幫助した場合	退学、停学又は訓告
その他の非違行為	本学の教育研究又は管理運営を著しく妨げる暴力的行為	退学、停学又は訓告
	本学が管理する建造物への不法侵入、又はその不正使用、若しくは占拠	停学又は訓告
	セクシャル・ハラスメント及びアカデミックハラスメント 等人権侵害に当たる行為	退学、停学又は訓告
	その他学内外での非違行為	

## ○教育職員免許状について

中学校教諭1種免許状（国語、社会、英語）及び高等学校教諭1種免許状（国語、地理歴史、公民、商業、英語）のいずれかの免許状を取得している者、又は取得するのに必要な単位数を修得している者は、本研究科において、免許法上の教科に関する科目24単位以上を修得し、修了すれば専修免許状を申請することができる。

※取得できる免許状の種類は、「琉球大学大学院学則」第48条第2項を参照してください。

## ○学部で開講される教員免許に必要な科目の履修について

平成18年2月15日

研究科運営委員会申合わせ

- 1) 本研究科学生の学部での「教員免許に必要な科目」の履修は、人文社会科学研究科規程（以下規程）第5条第3項により行うものとする。
- 2) 指導教員は、学生の将来の進路、研究科における研究を配慮し教育研究上必要な指導を行うものとする。
- 3) 規程第5条第3項の「学部」は、本申合わせに関する限り「法文学部」または「人文社会学部」と読み替えるものとする。
- 4) 1年間に履修できる「教員免許に必要な科目」は6単位までとする。
- 5) 学部で履修した「教員免許に必要な科目」は、本研究科修了に必要な単位に算入されない（規程第5条第4項）。

## 沖縄県4大学（沖縄大学・沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学） の人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定書

沖縄大学、沖縄国際大学、名桜大学および琉球大学は、相互の大学院規則に定めるところにより、大学院の学生を相互に派遣し、他大学院の授業科目を履修し単位を修得することを認めるに当たり、次の事項について合意に達したので、ここに協定を締結する。

### （目的）

第1条 この制度は、沖縄大学（現代沖縄研究科）、沖縄国際大学（地域文化研究科・地域産業研究科・法学研究科）、名桜大学（国際文化研究科）および琉球大学（人文社会科学研究科前期課程）（以下「協定大学」という）の大学院間の相互の交流を促進し、学生の教育の充実・向上を図ることを目的とする。

### （学生の受入れ）

第2条 協定大学に在学する学生が研究上の必要により、他の協定大学の大学院の授業科目の履修および単位の修得を希望するときは、当該科目を開設する協定大学の学長は希望する学生を受け入れることができる。

### （学生の身分および呼称）

第3条 学生の身分および呼称は、学生を受け入れる大学（以下「受入大学」という）の定めるところによる。

### （履修期間）

第4条 履修期間は、受入大学が指定した期間とする。

### （授業料の徴収）

第5条 授業料は相互に不徴収とする。

### （単位数および授業科目の範囲）

第6条 本協定により履修できる単位数は、10単位を上限とする。履修できる授業科目の範囲については別に定める。

### （受入学生数）

第7条 受け入れる学生数は別に定める。

### （学生の受入手続き）

第8条 学生の受入手続きについては別に定める

(成績の評価)

第9条 成績の評価については、受入大学の学生の場合と同一の基準・方法による。

(単位の取扱い)

第10条 履修した科目および単位の取扱いは、学生が所属する大学の定めるところによる。

(大学の施設の利用)

第11条 履修上必要な施設・設備（附属図書館、食堂等）の利用については、協定大学で可能な限り便宜を提供するものとする。

(連絡会議の設置)

第12条 本協定を円滑に実施するために、協定大学を代表する者より成る連絡会議を置く。

(覚書および実施要領)

第13条 連絡会議は、本協定による単位互換を円滑に実施するために、覚書を定める。

(協定の有効期間)

第14条 本協定の有効期間は2年とする。但し、有効期間満了6か月前までに、協定大学のいずれかの大学が失効を申し出ない限り、さらに2年間更新されるものとし、以降も同様とする。

(協定の改正)

第15条 本協定内容の改正については、協定大学が協議の上行うものとする。

附 則

- 1 本協定は、平成19年10月1日から施行する。
- 2 本協定の有効期間は、第14条の規定にかかわらず、平成19年10月1日施行から最初の期間は、平成21年3月31日までとする。

## 沖縄県4大学（沖縄大学・沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学）の 人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定書についての覚書

沖縄県4大学（沖縄大学・沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学）の人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定を円滑に実施するため、以下の事項を定める。

### （授業科目の範囲）

第1 原則として全開講科目を単位互換の対象とする。ただし、次の科目は互換科目から除く。

- （1） 修士論文作成を指導する科目
- （2） 実験設備等で受入れの人数が制約される科目
- （3） 担当教員または各大学の事情により協定大学の学生を受け入れることが適切ではないと認めた科目

### （受入学生数）

第2 受入学生数は、科目ごとに受入大学の担当教員が定める。

### （単位互換科目の例外）

第3 科目提供大学の学生に該当科目の履修希望者がいない場合は、他の協定大学の学生に履修希望者がいても、当該科目は単位互換の対象科目としない。

### （履修開始の時期）

第4 学生が、所属する大学以外の協定大学で履修を開始する年次・時期は、所属する大学に委ねる。

### （受入手続き）

第5 受入手続きに関しては、別途定める。

### （保険の加入）

第6 単位互換を希望する学生は、所属する大学が指定した保険に加入するように努める。

### （連絡会議・幹事校）

第7 連絡会議に幹事校を置く。幹事校は輪番制で担当し、任期は1年とする。

2. 幹事校は協定実施のために必要な連絡調整を行う。
3. 幹事校は必要と認めたとき、連絡会議を開くことができる。

(覚書の有効期間)

第8 覚書の有効期間は2年とする。但し、有効期間満了6か月前までに、協定大学のいずれかの大学が失効を申し出ない限り、さらに2年間更新されるものとし、以降も同様とする。

(その他)

第9 その他実施に必要な事項は、別に定める。

附 則

- 1 本覚書は、平成19年10月1日から実施する。
- 2 本覚書の有効期間は、第14条の規定にかかわらず、平成19年10月1日施行から最初の期間は、平成21年3月31日までとする。
- 3 平成19年度の幹事校の任期は、第7の規定にかかわらず、平成21年3月31日までとする。



## 特別聴講学生・特別科目等履修生の受入手続

「沖縄県4大学（沖縄大学・沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学）の人文社会科学系大学院間の単位互換に関する協定書についての覚書」第5による学生受入れ手続を次のように定める。

### 1) 事前調整

特別聴講学生（沖縄国際大学・名桜大学・琉球大学）・特別科目等履修生（沖縄大学）は、自分の指導教員と相談し指導を受けた上で、受入大学の授業科目担当教員に、受講希望を伝え内諾を得る。

### 2) 登録の手続き

特別聴講学生・特別科目等履修生は、受入大学の手続に従い登録を行う。その際、学生証を提示し、協定に基づく特別聴講学生であることを示す。登録の取消しは認めない。

### 3) 単位取得の報告

特別聴講学生・特別科目等履修生は、所属大学の定める期日内に、受入大学から、単位取得証明書（学業成績表）など、科目名、単位数、成績などが記された証明書の交付を受け、所属大学に提出する。

### 4) 単位等の認定

学生の所属大学の定める手続によって、単位等を認定する。

## 〈博士前期課程〉

## 人文社会科学研究科カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー

### 【博士前期課程】

#### 総合社会システム専攻

##### 〈カリキュラム・ポリシー〉

現代の社会システムは、従来の社会科学の各分野が単独では解明できないほど複雑化・多様化している。総合社会システム専攻は、このような現代社会を1つのシステムとして捉え、多角的な視点から法律、経済、経営、政策科学に関する諸現象を体系的に解明し、新しい共生社会の建設に貢献できる専門的・実践的教育研究を行い、社会科学的素養と国際的な共生感覚を備え、地域社会の発展に貢献できる高度専門職業人の育成を目的としている。そのための方法として、法学、経済、経営管理、政治・国際関係の4領域を拠り所としながら、社会システムの相互作用により生起する諸問題を統合的に理解する教育研究を行う。

##### 〈ディプロマ・ポリシー〉

研究科の定める所定の期間在学し、授業科目を履修して基準となる単位数以上を修得し、学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である(政策科学領域は学位論文による履修方法のみである)。幅広く深い知識を備え、法学、経済学、経営学、政治学の各専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の基準である。

#### 人間科学専攻

##### 〈カリキュラム・ポリシー〉

国際化、流動化、高度情報化、科学技術の高度化などに伴って生じる人間関係の複雑化や価値の多様化、また人口構造の急速な高齢化、地球規模の環境問題といった諸状況に対して柔軟に対応しうる、高度な社会的・文化的分析能力と実践的判断能力を有し、加えて琉球列島もその典型である、島嶼社会の持続的発展に寄与しうる高度専門職業人の育成を目的とする。そのための方法として、総体的には、人間及びその集合的生活形態である社会や文化を直接フィールドワークの対象としながら、具体的には研究対象に応じて、人間行動、人間社会、歴史学・人類学、島嶼研究、臨床心理学の5領域を拠り所としながら、理論的・実践的な教育研究を行う。

##### 〈ディプロマ・ポリシー〉

研究科の定める所定の期間在学し、授業科目を履修して基準となる単位数以上を修得し、学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。幅広く深い知識を備え、専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかどうか、課程修了の基準である。

#### 国際言語文化専攻

##### 〈カリキュラム・ポリシー〉

科学技術の高度化に伴う情報の国際化や異文化交流が急速に進展する今日の社会では、様々な領域において、地球的規模での人的交流が進行し、人間の文化や価値もますます多様化している。人間を取り巻く社会および地球の環境がこのように複雑化、多様化していく中で、本専攻は、琉球やアジア、そして欧米の言語、文学、

歴史、文化、コミュニケーション等の諸分野を有機的に連携させた学際的教育研究を行うことにより、グローバルな視点で諸問題に取り組み解決する能力を有し、地域社会はもとより国際社会（特にアジアや環太平洋地域）でも活躍しうる高度専門職業人及び研究者の養成を目指す。具体的には、琉球アジア文化、欧米文化、そして言語コミュニケーションの3つの教育研究領域を擁し、それぞれにおいて、沖縄やアジアの言語、文学、文化、欧米の言語や文化、そしてコミュニケーションなどを対象とした教育研究を行う。また、高度な異文化理解と外国語運用能力を基礎として、国際的な場で活躍できる人材の養成を目指す教育研究を行う。

#### 〈ディプロマ・ポリシー〉

研究科の定める所定の期間在学し、各教育研究領域の推奨する履修モデルを参照しながら授業科目を履修して基準となる単位を修得することに加え、学位論文又は特定課題研究の審査及び最終試験に合格し、課程を修了することが学位授与の要件である。地域はもとより国際的な視野においても、文化に対する幅広く深い知識を備え、それぞれの専門分野における研究能力と、高度な専門性を必要とする職業を担うための優れた能力とを身につけているかが、課程修了の基準である。

## 授 業 科 目 の 内 容 等

人文社会科学部 博士前期課程

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
人権特論	2	人権の歴史、人権の観念・類型・享受主体、人権保障の限界と「公共の福祉」論、人権の私人間効力論等を取り上げ、人権保障の基礎理論について学ぶ。また、自由権や参政権、社会権等の各種基本的人権に関する文献研究・判例研究を通じて、人権保障についての理解を深めていく。	徳田 博人
統治機構特論	2	国民主権、民主主義、平和主義、法の支配、権力分立等の基本原理に関する基礎理論を学ぶ。また、国会、内閣、裁判所、違憲審査制についての文献研究・判例研究を通じて、統治機構に関する理解を深めていく。その際に、外国法の研究もできる限り取り上げるようにしたい。	徳田 博人
比較憲法特論	2	日本国憲法に大きな影響を与え、憲法訴訟上も強い影響のあるアメリカ憲法の理論を中心に授業を行う。まず、アメリカの独立宣言や憲法の制定過程に見られる自然法思想について講義する。次にアメリカの統治機構について、日本国憲法の統治機構との比較をしながら紹介する。そして、人権に当たるBill of Rights（権利章典）について、アメリカの憲法判例を紹介し、日本の判例との比較検討を行う。	未 定
行政法基礎特論	2	行政法は、行政に関する雑多な法令群の中に理論的な共通性を見出し体系化を試みてきた。本講では、その基礎となる部分、すなわち、行政主体と行政機関、法治主義、法源、公法と私法の区分等を扱う。	徳田 博人
行政過程特論	2	行政の行為形式論の研究を行う。行政行為、行政計画、行政立法、行政指導に関連する学説や判例の動向を押さえて、さらに、法務政策をも視野に入れて、行政過程における問題解決に必要な知識および思考方法の習得を目指すこととする。	徳田 博人

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
行政救済特論	2	行政事件訴訟、行政機関による争訟処理と国家補償に関する理論研究を行う。学説や判例の動向をふまえて、さらに立法政策論をも視野に入れて、行政紛争における問題解決に必要な知識および思考方法の習得を目指すこととする。	徳田 博人
自治体法学特論	2	分権は世界的潮流であり、日本においても分権型社会の創造が重要な課題となっている。それに伴い自治体における法務政策力の充実も求められている。本講においては、地方自治法を中心に、自治を総合的・学術的に考察する。	徳田 博人
犯罪総論特論Ⅰ	2	刑法学の総論にあたる部分のうち、主として、犯罪の積極的成立要件（構成要件該当性、違法性、責任）及び犯罪の消極的成立要件（違法性阻却事由、責任阻却事由）をめぐって問題となっている点について、理論的な検討を加える。できるだけ具体的なケースを題材とし、対話型の授業形式を通じて、刑法の理解を深めさせることを目指す。	森川 恭剛 矢野 恵美
犯罪総論特論Ⅱ	2	刑法学の総論にあたる部分のうち、主として、刑法の基礎理論としての刑法論、刑罰論及び犯罪構成要件の拡張形式である未遂犯・共犯をめぐって問題となっている点について、理論的な検討を加える。できるだけ具体的なケースを題材とし、対話型の授業形式を通じて、刑法の理解を深めさせることを目指す。	森川 恭剛 矢野 恵美
犯罪各論特論Ⅰ	2	刑法学の各論にあたる部分のうち、主として、生命・身体・自由・名誉・財産等の個人的法益を侵害する各種の犯罪のうち、特に重要と思われるものを適宜ピックアップし、それらの成立要件や他罪との関係などを理論的に検討する。できるだけ具体的なケースを題材とし、対話型の授業形式を通じて、刑法の理解を深めさせることを目指す。	森川 恭剛 矢野 恵美

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
犯罪各論特論Ⅱ	2	刑法学の各論にあたる部分のうち、主として、公務執行妨害罪や賄賂罪などの国家的法益に対する犯罪、放火罪や偽造罪などの社会的法益に対する犯罪のうち、特に重要と思われるものを適宜ピックアップし、それらの成立要件や他罪との関係などを理論的に検討する。できるだけ具体的なケースを題材とし、対話型の授業形式を通じて、刑法の理解を深めさせることを目指す。	森川 恭剛 矢野 恵美
刑事手続法特論Ⅰ	2	刑事手続のうち、いわゆる捜査法の分野を対象とする。捜査機関による捜査、被疑者の防御と弁護人の弁護活動、さらには令状審査等を通じた司法抑制のあり方全般につき、理論的及び実務的観点から検討を加える。対話型の授業を通じ、捜査が手続を遵守しつつ動的に発展することにより、実体的嫌疑が形成されることを理解させる。	未 定
刑事手続法特論Ⅱ	2	刑事手続のうち、いわゆる公判法及び証拠法の分野を対象とする。公判廷における手続の流れを概観した上で、訴因制度、証拠開示等の重要な局面や、自白法則や伝聞法則等の証拠法上の諸問題につき、理論的及び実務的観点から検討を加える。対話型の授業を通じ、当事者主義のダイナミズムを経て最終的に裁判所による実体判断が行われることを理解させる。上訴・再審の構造等も必要に応じてフォローする。	未 定
国際法特論	2	国家を主たる構成単位とする国際社会に適用される法、すなわち国際法について、和文・欧文の教科書、判例集その他の資料を用いて授業を行う。この授業においては、国際法の中の基礎部分すなわち、歴史、法源論（国際慣習法、条約、国際法の法典化）、国際法との国内法の関係（効力関係、国際法の国内的实施）、条約法（条約の締結、解釈、留保、無効、終了）、国家責任法などの分野を扱う。	樋口 一彦
国際人権法特論	2	国際法の基本的な概念の理解を前提として、国際法の中で特殊な体系を有する国際人権法の分野について、和文・欧文の教科書、判例集その他の資料を用いて授業を行う。この授業においては国際人権諸条約を中心に行うが、その中でも国際人権規約（社会権規約、自由権規約、選択議定書）の内容及び、その国際的国内的实施についてより詳しく扱う。	樋口 一彦

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
国際機構法特論	2	国際法の基本的な概念の理解を前提として、国際機構（国際組織、国際機関）のしくみを国際法の側面から研究する。この授業においては国際連合を中心に上げ、総会・安全保障理事会などの主要機関に組織及び機能、国連創設の経緯などを扱うとともに、さらに可能であれば国際機構の歴史、国際法主体としての国際機構、国際公務員制度などについても分析を進めていきたい。	樋口 一彦
国際平和法特論	2	国際法の基本的な概念理解を前提として、国際法の中の国際紛争の平和的解決、国際安全保障制度、軍縮、そして国際人道法の各分野について和文・欧文教科書、判例集その他の資料を用いて授業を行う。すなわち、外交交渉や国際裁判による国際紛争の平和的解決、国連の集団安全保障制度、個別的集団的自衛権、大量破壊兵器及び通常兵器の軍縮、ハーグ陸戦規則・1949年ジュネーブ諸条約・1977年追加議定書を中心とする国際人道法について考察する。	樋口 一彦
労働契約法特論	2	憲法・民法・労働基準法の関連規定、男女雇用機会均等法、短時間労働者法、労働者派遣法等を中心に、労働契約の成立・展開・終了に関する法規整をとりあげる。採用、試用、配転、出向、転籍、懲戒、解雇、定年、男女平等、期間雇用、パートタイム労働、派遣労働等についての重要論点を検討の対象とする。立法、判例、学説の動向を参加者が正確に把握することをなによりも目的とする。これを通じて、雇用社会の変容を労働の未来に関するヴィジョンをそれぞれが描くことを目指したい。報告を各自に割り当てる。参加者との対話を重視する。判例研究と外国法研究に積極的に取り組む。	戸谷 義治
労働者保護法特論	2	憲法・民法・労働基準法の関連規定、最低賃金法、労働安全衛生法、労働者災害補償保険法等を中心に、労働者保護に関する法規整をとりあげる。賃金、労働時間、安全衛生、母性保護、労働災害等についての重要論点を検討の対象とする。立法、判例、学説の動向を参加者が正確に把握することをなによりも目的とする。これを通じて、雇用社会の変容と労働の未来に関するヴィジョンをそれぞれが描くことを目指したい。報告を各自に割り当てる。参加者との対話を重視する。判例研究と外国法研究に積極的に取り組む。	戸谷 義治



総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
労使関係法特論	2	労働者組合法、労働関係調整法等を中心に、労働基本権保障に関する法規整をとりあげる。労働組合、団体交渉、労働協約、組合活動、争議行為、不当労働行為等についての重要論点を検討の対象とする。立法、判例、学説の動向を参加者が正確に把握することをなによりも目的とする。これを通じて、雇用社会の変容と労働の未来に関するヴィジョンをそれぞれが描くことを目指したい。報告を各自に割り当てる。参加者との対話を重視する。判例研究と外国法研究に積極的に取り組む。	戸谷 義治
労働市場法特論	2	雇用対策法、職業安定法、雇用保険法等を中心に、労働権保障に関する法規整をとりあげる。労働者募集、職業紹介、失業等給付等についての重要論点を検討の対象とする。立法、判例、学説の動向を参加者が正確に把握することをなによりも目的とする。これを通じて、雇用社会の変容と労働の未来に関するヴィジョンをそれぞれが描くことを目指したい。報告を各自に割り当てる。参加者との対話を重視する。判例研究と外国法研究に積極的に取り組む。	戸谷 義治
社会保障法特論Ⅰ （所得保障）	2	社会保障法学における総論として、金銭給付にあたる所得保障法制に関する研究を行う。総論として社会保障法の体系化、法原理および法理念に関する基礎理念を対象とする。所得保障法制としては、公的扶助（生活保護法）、社会保険（医療保険、年金保険等）、社会手当（児童手当、児童扶養手当等）を対象とする。現代社会に生じている社会保障をめぐる様々な問題について、法的側面から問題解決する能力の養成を目的とし、そのために必要な知識の修得と思考能力の養成を目指す。	高田 清恵
社会保障法特論Ⅱ （医療保障）	2	社会保障法学における医療保障法制に関する研究を行う。具体的には、医療保障の基本原則となる健康権に関する理論、医療費保障法制である医療保険（国民健康保険法、健康保険法等）を対象とする。現代社会に生じている医療保障をめぐる様々な問題について、法的側面から問題解決する能力の養成を目的とし、そのために必要な知識の修得と思考能力の養成を目指す。	高田 清恵
社会保障法特論Ⅲ （社会福祉Ⅰ）	2	社会保障法学のうち社会福祉サービス関連法制を対象とする。すなわち社会福祉の法体系、組織、サービス提供に関する法関係、サービスの内容の規制と監督、サービス受給者の権利擁護等について研究する。社会福祉特論Ⅲでは、具体的分野として、児童福祉、障害者福祉法制を対象とする。現代社会に生じる社会保障に関する様々な課題について、法的側面から問題解決する能力の養成を目指し、そのために必要な知識の修得及び法的思考力の養成を目的とする。	高田 清恵

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
社会保障法特論Ⅳ （社会福祉Ⅱ）	2	社会保障法学のうち社会福祉サービス関連法制を対象とする。すなわち社会福祉の法体系、組織、サービス提供に関する法関係、サービスの内容の規制と監督、サービス受給者の権利擁護等について研究する。社会福祉特論Ⅳでは、具体的分野として、高齢者福祉法制を対象とする。現代社会に生じる社会保障に関する様々な課題について、法的側面から問題解決する能力の養成を目指し、そのために必要な知識の修得及び法的思考力の養成を目的とする。	高田 清恵
民法特論Ⅰ （総則・物権）	2	民法総則・物権の領域から、物権の主体、法律行為、意思表示、代理、無効・取消、条件・期限、時効、物権変動、所有権、占有権、用益物権、留置権、先取特権、質権、抵当権、非典型担保などに関する重要問題につき、具体的な判例研究を通して、理論とその運用の実態を理解させる。	未 定
民法特論Ⅱ （債 権 法）	2	債権法の領域から、債権の目的・効力、多数当事者の債権関係、債権の譲渡、債権の消滅、契約総論、売買、賃貸借、請負、委任、組合などの契約各論、事務管理、不当利得、不法行為などに関する重要問題につき、具体的な判例研究を通して、理論とその運用の実態を理解させる。	未 定
民法特論Ⅲ （契約・不法行為）	2	この講義の対象は、契約・不法行為である。13種類の典型契約のうち、特に重要な売買契約、賃貸借契約、消費貸借契約、請負契約および不法行為について、予め用意した判例を基に、各自で調べてきたものを報告してもらい、それについて全員で議論する。	未 定
民法特論Ⅳ （親族・相続）	2	この講義の対象は、いわゆる家族法（親族・相続）である。親族・相続編で起こる問題点について、予め用意した判例を基に、各自で調べてきたものを報告してもらい、それについて全員で議論する。	未 定
商法特論Ⅰ	2	商法のうち、企業法総論、企業組織法、企業運営法などにあたる部分について、対話型の授業形式により、具体的な紛争事例における妥当な解決を探究したり、判例や学説などの理論状況を分析したり、外国法との比較法的な考察などを通して、商法の理解を深めさせる。また、その際に、手続法との関連についても意識させる。	久保田光昭

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
商法特論Ⅱ	2	商法のうち、商法総則、商行為法、手形法、小切手法などにあたる部分について、対話型の授業形式により、具体的な紛争事例における妥当な解決を探究したり、判例や学説などの理論情况进行を分析したり、外国法との比較法的な考察などを通して、商法の理解を深めさせる。また、その際に、手続法との関連についても意識させる。	久保田光昭
消費者・金融法	2	現代消費者取引問題の状況と消費者金融関連法を見る。消費者問題を扱いながら消費者関連法や企業取引・企業金融の概括的把握を目的とする。また重要判例を素材にして個別の重要問題を分析することにより、現代社会の取引における病理的現象を考えながら、現実の消費者生活や企業生活での消費者法・企業取引・企業金融法の基礎的知識と問題解決能力の涵養と、就職後の会社での基本的な生活に必要な知識の習得を目的とする。	未 定
民事手続法特論Ⅰ	2	民事の第一審訴訟手続における重要問題、具体的には、訴訟の主体、審判の対象、口頭弁論とその準備、審理の基本原則、証拠手続、訴訟の終了、判決の効力などの論点について、判例・学説の理論情况的分析や裁判外の紛争処理方法との比較考察などを通して、実体法上の請求権の具体化の過程を認識させ、実体法と手続法との関係を体系的に理解させる。	三浦 毅
民事手続法特論Ⅱ	2	民事訴訟手続のうち、特に共同訴訟および上訴手続に関する重要問題、具体的には多数当事者訴訟の形態、判決効力の及び方、上訴の利益などの論点について、判例・学説の理論情况的分析や裁判外の紛争処理方法との比較考察などを通して、実体法上の請求権の具体化の過程を認識させ、実体法と手続法との関係を体系的に理解させる。	三浦 毅
倒産処理法特論	2	倒産処理法の分野における重要問題について、具体的には、民事再生法と破産法を中心とする倒産処理の法制度などの論点について、判例・学説の理論情况的分析などを通じて検討させ、実体法と諸手続法との関係についても体系的に理解させる。	三浦 毅

総合社会システム専攻（実務法学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
民事執行法特論	2	民事執行法および民事保全法の分野における重要問題について、具体的には、不動産執行を中心とする強制執行手続、担保権の実行手続、執行上の不服申立、保全命令および保全執行手続などの論点について、判例・学説の理論情況の分析などを通して検討させ、実体法と諸手続法との関係についても体系的に理解させる。	三浦 毅
共生の法律学	2	「共生」は現代の法律学の重要なキーワードの1つである。この授業では日本の差別問題が法律上の争訟となった諸事案を題材にとり、その背後にある社会的差別の実態や歴史について、社会学・歴史学・政治思想など隣接の研究領域の議論を参考にしながら、「共生」社会を実現するために法律学に求められているものは何かを考えていく。	森川 恭剛

総合社会システム専攻（経済システム領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
ミクロ経済学特論	2	経済学は、希少な資源を効率的に配分する方法を研究する学問である。またミクロ経済学では、消費者、企業といった経済主体の行動と経済主体の集合からなる経済の問題を考察する。本特論では、ミクロ経済学の分析手法を概観する。	越野 泰成
公共経済学特論	2	社会保障制度に関する基礎資料を分析し、少子高齢化社会の中で現在の制度が抱えている問題について教育研究を行う。	大城 郁寛
公共経済学演習	2	市場経済化の中で、家計や地方において求められるセーフティー・ネットの有り方、他先進国の事例研究を通して研究指導を行う。	未 定
現代金融特論	2	近年における情報・通信手段の急速な進歩、新しい金融手法や金融商品の開発、世界における市場経済の深まり、それによる金融取引のグローバル化など、さまざまな金融環境がこのところ大きく変化している。そこで、この授業では日本の金融を巡る諸問題について概観しながら、21世紀における金融のあり方について議論していく。そのなかでも、電子マネーの登場などの電子金融の普及に関する話題が中心的なテーマとなる。例えば、電子マネーの普及が準備預金制度に基づく中央銀行の金融政策の波及メカニズムに与える効果について考察する。	李 好根
金融システム特論	2	ここおよそ15年間ににおける日本の金融システムを取り上げ、それが日本経済におけるバブル発生と崩壊とどのように関わっていたか、また情報通信における技術革新などの環境変化が日本の金融システムにどのような影響を与えているか、そうした状況下で金融機関はどのような行動をとるべきか、といった一連の問題について議論していく。そのなかでも、メインバンク制に代表される日本の金融システムの評価やその将来像、不良債権による銀行危機やそれへの対応策、電子金融の問題と金融機関の対応の仕方について考察する。	李 好根
財政学特論	2	人口構成の変化やグローバル化の進展を背景に社会経済構造が大きく変化し、財政赤字、地方分権、税制、社会保障、公共事業、環境問題、地域再生といった多岐にわたる政策課題を抱えている。いま、時代の変化に対応できる財政活動の在り方が問われている。本特論では、財政の基礎理論、制度、現状を理解し、これからの財政活動のあり方を考えていく。	瀬口 浩一

総合社会システム専攻（経済システム領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
地方財政論特論	2	「国と地方の財政関係」と「地方の行財政システム」の再構築が求められている。地方財政問題を理解し、科学的に見つめられることは、財政活動のあり方だけでなく、中央集権化で疲弊した地域の再生戦略を考える上でも欠かせない。講義では、地方財政および地域経済の基礎理論と制度を押さえながら、地方財政と地域経済の実態を把握し、課題を政策的に検討・解決する力を磨く。	瀬口 浩一
情報処理特論	2	経済学を研究・学習する上で、経済学関連の情報収集は重要です。具体的にわれわれは、インターネットCD-ROMや新聞のデータベースなどから情報を入手できる。本講義ではまず経済学の様々な分野で提供している電子情報の検索・収集やインターネットツールを用いた論文作成の方法について解説する。具体的には、和洋雑誌、新聞記事、および経済統計に関するデータベース（CD-ROM）の利用法について、またインターネットからの情報収集とインターネットツールを用いた論文作成の方法について説明と実習を行う。	李 好根
国際経済政策特論	2	学部における国際ミクロ経済政策と国際マクロ経済政策をより発展させた教育研究である。ミクロ経済政策の分野では完全競争下における伝統的貿易政策論のみならず、不完全競争下における、戦略的貿易政策論等の貿易政策論についても教育研究する。また貿易政策のみならず、広く開放経済における産業政策についても教育研究する。マクロ経済政策の分野では、従来の伝統的マンデル＝フレミング・モデルによる比較静学分析や、国際協調の分析のみならず、動学的最適化分析によるマクロ経済政策の分析についても教育研究する。	徳島 武
国際経済政策演習	2	国際経済政策の理論的分析を現実問題へ応用して、その解釈と解決方法について講義形式で報告させ、分析と発表の能力を養う。また結果のまとめ方、発表や議論の進め方についても議論し、経済学的見地からの報告の仕方や、論文の作成方法についても学ぶ。	徳島 武
経済システムと政策分析特論	2	現代の経済体制・経済システムの比較研究、福祉国家の経済的・社会的諸問題の検討を行う。今日では経済を体制やシステムの視点からみるアプローチが重要性を増しつつある。このような体制的・システム的な視点から、今日の福祉国家の諸問題に代表されるような、経済システムに内在する諸問題を明らかにし、現代経済における市場や国家の果たす役割を再考察する。また参加と公共性、インフォーマルな経済、地域とコミュニティ、さらには今日顕著に現れている非営利組織や非政府組織の役割を分析する。	石田 一之

総合社会システム専攻（経済システム領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
経済システムと政策分析演習	2	現代経済社会における個別的 policy 課題の分析を行う。経済のグローバル化や高度情報革命など、今日の国際的な経済社会環境は急速に変化している。また国内問題に目を転じると、少子高齢化、労働市場の流動化、構造改革などの諸問題がある。このような環境の変化のなかでの市場の役割、国家の役割、そして社会の役割の変容ということに焦点を当てて分析を加える。また、公的規制と規制緩和、マクロ経済学と労働市場、地域とイノベーション、少子高齢化と社会保障、環境問題と経済政策などの個別課題を取り上げる。	石田 一之
現代社会システム理論特論	2	現代社会の諸現象を、現代社会のシステム構造に対する原理論的認識に基づき、総体的に把握できるように、原理論習得のための原典講読を含めた古典的な文献の講読の読解指導と、リアルタイム的な社会・経済の諸現象との把握をリンクさせて指導する。具体的には、共通のテキストを通じた普遍理論の習得と、学生自らの個別の対象考察とを融合させつつ、現代社会の総体的把握と個別社会現象の総体的把握の能力を養う。	高畑 明尚
現代社会システム理論演習	2	現代社会システム理論特論で習得した現代社会の諸現象の把握・解明の方法に基づき、現代社会を総体的に把握することを目的として、普遍的理論の習得に資するテキストの講読と、受講生各自の主體的な個別の対象考察とを融合させつつ、現代社会の総体的把握と個別的社会諸現象の原理的総体的把握の能力を養う。	高畑 明尚
環境経済学特論	2	本講義では、環境問題を経済学の視点から分析するための環境経済学の理論を修得することを目的とする。ミクロ経済学の基本的な知識を修得していることを受講の前提とする。講義は受講生による報告を中心に進める。	藤田 陽子
環境経済学演習	2	環境経済学の理論を実際の環境問題や環境保全政策との関連の中で理解し、問題解決につながる政策立案能力を向上させることを目的とする。講義の中では、環境経済学の基礎理論の理解を深め、実際の環境問題を題材として理論と実際との関連性について考察する能力を養う。受講生による研究発表を中心に進める。	藤田 陽子
金融論特論	2	本講義では、現在多くの国で行われている銀行規制について考察する。銀行規制の主要課題は、決済機構を円滑に機能させつつ、銀行経営の効率性を向上させることである。現実の銀行規制がこの問題をどのように解決しているか、またどのような銀行規制が望ましいかを「情報の経済学」、「契約理論」を用いて検討する。講義は受講生の報告を中心に進める予定である。受講にあたって、ミクロ経済学、金融論の初歩的な知識を前提とする。	宮田 亮

総合社会システム専攻（経済システム領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
現代貨幣理論	2	本講義では、世代重複モデル、サーチモデルに基づく貨幣理論を概観する。これらの理論は、貨幣保有をアドホックに仮定するのではなく、経済主体の合理的行動の結果として捉える点に特徴があり、様々な金融現象の要因を分析するツールとして近年重要なものとなっている。基礎理論の学習に加えて、金融政策についての含意も検討することにした。	宮田 亮
統計学特論	2	大学院レベルの実証分析に不可欠な統計学の基礎的な知識を身につける。主に記述統計、推計、仮説検定等をエクセルを使って分析できるようにする。	杉田 勝弘
計量経済学特論	2	経済データ分析に不可欠な計量経済学の基礎的な知識を身につける。主に回帰分析、時系列分析、パネル分析等を専門のソフトウェアを使って分析できるようにする。	杉田 勝弘
マクロ経済学特論Ⅰ	2	大学院レベルで必要とされる基礎的なマクロ経済学理論を体系的に学ぶ。主として、経済成長理論、景気変動に関する古典的理論、景気安定化政策の理論的考察を学ぶことを通じて専門的な経済分析を行うための土台形成を目的とする。	岩橋 培樹 堀 勝彦
マクロ経済学特論Ⅱ	2	大学院レベルで必要とされる基礎的なマクロ経済学理論を体系的に学ぶ。主として、消費・投資・労働に関するミクロ的基礎付けを学ぶことを通じて専門的な経済分析を行うための土台形成を目的とする。	岩橋 培樹 堀 勝彦
応用統計学特論Ⅰ	2	発展的な統計分析に関する理論の講義および実習を行う。経済データの分析を念頭に置いて、線形回帰、ロジスティック回帰など、一般化線形モデルを中心に解説を行い、並行してパソコンによる実習も行う。基礎的な統計学の知識を前提とする。	高岡 慎
応用統計学特論Ⅱ	2	応用統計学特論Ⅰに引き続き、統計分析の理論の講義および実習を行う。Ⅱでは経済時系列データを対象とした手法を学ぶ。主な内容は、時系列データの平滑化、季節調整、一変量または多変量の時系列モデルなどとし、講義と並列してパソコンによる実習も行う。基礎的な統計学の知識を前提とする。	高岡 慎
FPプログラム特論Ⅰ	2	各種保険の仕組み・特徴、保険に関わる税務を理解し、クライアントに望ましいリスクマネジメントが提案できる能力を身に付けるため、様々なリスクを理解し、そのリスクを保険商品を用いてどのようにマネジメントできるか学習する。	上原 義史



総合社会システム専攻（経済システム領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
FPプログラム特論Ⅱ	2	資産としての不動産の特徴、長期に及ぶ収支の合理的な計算方法等を概説したあと、不動産の価格評価の方法、不動産売買の手続き、登記制度や土地の境界・相隣関係、不動産の売買や保有に関する税務や法律を学習する。	上原 義史
FPプログラム特論Ⅲ	2	この授業では、法定相続人範囲や順位、遺産分割協議、家裁における調停・審判、遺言書の書式や効力など相続や贈与に関する法務を学習する。次いで相続や贈与に関する税務、例えば相続税や贈与税の仕組み、財産の評価方法、申告と納付などを学習する。	上原 義史
大学組織特論	2	大学組織特有の権限と責任の構造を理解し、人事・運営管理を考察することを目的とする。日本の法制度や各種調査から明らかになった実態を、諸外国のそれと比較し、最近の政策動向を評価するという方法をとる。	天野 智水
大学教育マネジメント特論	2	大学の教育研究機能について理解し、授業レベルからカリキュラムレベルまでの教育マネジメントを考察することを目的とする。歴史的・国際的比較とともに現在の日本における諸大学の実践を評価するという方法をとる。	天野 智水
動学的マクロ経済学特論Ⅰ	2	上級マクロ経済学として位置づけられる経済動学理論を体系的に学ぶ。経済動学理論により、学部で学ぶマクロ経済学では十分に捉えることのできない時間的要素を含む様々な経済問題を理論的に分析することが可能となる。主として確率的要素を含まない経済分析を中心に学ぶ。	堀 勝彦
動学的マクロ経済学特論Ⅱ	2	上級マクロ経済学として位置づけられる経済動学理論を体系的に学ぶ。経済動学理論により、学部で学ぶマクロ経済学では十分に捉えることのできない時間的要素を含む様々な経済問題を理論的に分析することが可能となる。主として確率的要素を含む経済分析を中心に学ぶ。	堀 勝彦
日本経済史特論	2	近現代の経済史、経営史に関する基本文献を輪読し、議論を行う。	星野 高德
日本経済史演習	2	経済史関連の研究論文のレビュー及び論文・レポート等の執筆に向けた研究発表を行うことにより、テーマ設定、論証方法等について議論する。	星野 高德

総合社会システム専攻（経済システム領域）

授 業 科 目	単 位 数	授 業 内 容	担 当 者
開発経済学特論	2	開発経済学の諸理論を学習し、発展途上国の経済成長、不平等、貧困などについて経済学的に考察する。	清水 政行
開発経済学演習	2	開発経済学の諸理論を前提に、発展途上国の経済成長、不平等、貧困などについて実証分析の方法を学習し、研究を行う。	清水 政行
社会政策特論	2	社会政策の各分野（社会保障、貧困問題、労働問題、障がい者支援、労働支援、生活支援、住宅問題、教育問題、NPO、文化政策、地域再生など）の中から、受講生の追求したいテーマについて、日本や世界の事例、先行研究などを専門的かつ複合的に検討する。	高畑 明尚
社会政策演習	2	社会政策の各分野の中から、受講生の追求したいテーマについて、受講生自身の文献検討やフィールドワークを基に、専門的かつ実践的に検討していく。	高畑 明尚

総合社会システム専攻（経営管理領域）

授 業 科 目	単 位 数	授 業 内 容	担 当 者
経営戦略特論	2	経営戦略の中心的課題は、①ドメインの定義、②経営資源の展開（蓄積・配分）、③競争戦略の策定、④ビジネス（事業）システムの構築、に整理することができる。本講義では、できるだけ多くの事例を取り上げながら、これら①～④のテーマについて教育研究を行う。	與那原 建
競争戦略特論	2	競争優位の持続可能性という視点から、競争戦略論の新潮流である資源・能力ベース視角と知識ベース視角にたつて、組織能力の意義およびその構築過程を研究していく。できるだけ多くの事例を紹介しながら、組織能力が持続的競争優位の源泉になることを明らかにしたい。	與那原 建
経営組織特論	2	経営組織の環境適応に関する基礎的な文献を参考にして、経営理念、経営戦略、組織文化などとの相互作用のシステムを学習する。経営組織がその有効性を高めるために、いかなる形態を採用し、どのように進化していくのかという問題を多角的な視点から分析する。	大角 玉樹
先端情報メディアと組織	2	現在進行中のIT革命が、社会や組織、個人、文化にどのような影響を及ぼしていくのかを、主に科学技術社会論的視座とコミュニケーション科学の視点から分析する。	大角 玉樹
人的資源管理特論	2	受講生自身が人的資源管理（採用や育成、評価など）に関するテーマを設定して、文献の収集やレビューを行い、その結果を発表する。その発表内容について受講生全員で議論を行う。	井川 浩輔
組織行動特論	2	受講生自身が組織行動（モチベーションやコミットメント、リーダーシップなど）に関するテーマを設定して、文献の収集やレビューを行い、その結果を発表する。その発表内容について受講生全員で議論を行う。	井川 浩輔
経営管理システム論特論	2	経営管理における効率化と人間化についての教育研究を行う。主にトップマネジメントの経営実践について取り上げる。	未 定
経営管理システム論演習	2	経営管理に必要な情報の収集及び処理の仕方を、統計ソフトウェアを活用しながら実践的に学ぶ。	未 定

総合社会システム専攻（経営管理領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
経営学外国文献研究	2	英語による経営学の文献を用いた教育研究を行う。具体的には、経営学の中でも中心的地位を占める経営戦略の理論と実際について論じた文献を輪読していく。なお過去に読んだ代表的文献として以下のものがある。 コリス&モンゴメリー(1998) Collis&Montgomery, Corporate Strategy-Resources and the Scope of the Firm, McGraw-Hill.	與那原 建
経営管理外国文献研究 I	2	主として英語による経営管理、品質経営に関する概論的な文献、あるいはケーススタディを中心に教育研究を行う。 例：ISO9004 Quality management systems	未 定
経営管理外国文献研究 II	2	主として英語による経営管理、人的資源管理、TQM、戦略及び経営指導に関する理論的な文献を中心に教育研究を行う。 例：Cohen&Sproull(1996) Organizational Learning.	未 定
日本流通特論	2	日本の流通システムは、独特な発展をしてきたと言われる。なぜ、日本の流通システムが独特な形態になったのかを、歴史的にとらえ、その合理性を理論的に考察する。また、昨今の情報革命以降変化を迫られる日本型流通についての考察を行う。	未 定
サプライチェーン・マネジメント特論	2	IT革命以降の流通分野で注目されるサプライチェーン・マネジメントについて解説する。	未 定
環境マーケティング特論	2	エコロジーとエコノミーの課題にwin-win戦略で対処するための企業の環境経営及び産業生態学の理論をマーケティング視点から研究し、自然界の法則を経済に取り入れることを提案するゼロエミッション、バイオミクリー、及びナチュラル・ステップの4つのシステム条件とバックキャストिंगの手法等について文献を中心に課題研究を行う。	未 定
観光マーケティング研究法演習	2	本科目は、観光体験を構成する主たる製品・サービスとして、観光アトラクション・サービス、ホスピタリティ・サービス（宿泊・外食・スパなどのサービス）、旅客輸送サービス、旅行仲介サービスという4分野を対象とする。これらの各分野について、企画・開発、流通、コミュニケーションというマーケティング上の基本課題を、事例研究に重点を置いて学習する。	桑原 浩

総合社会システム専攻（経営管理領域）

授 業 科 目	単 位 数	授 業 内 容	担 当 者
ホスピタリティ& ツーリズムマーケ ティング特論	2	ホスピタリティ・ツーリズム関連産業における マーケティング戦略や販売技法、プロモーション 方法等について総合的に学ぶ。	未 定
財務会計特論	2	利害調整や意思決定に焦点を当て、会計測定構造 や機能をそれぞれの役割期待との関連のもとで解 明する。併せて会計情報システムの今後のあり方 を社会構造の変遷の中で考察する。	未 定
財務会計特論演習	2	金融商品会計、リース会計、連結会計、キャッ シュフロー会計等の中からテーマを選定し、それ について教育研究を行う。	未 定
現代会計論特論	2	国際会計基準のコンバージェンスの観点から公表 された日本の会計基準のうち、受講生の関心のある 会計基準、もしくは修士論文として取り上げたい 会計基準をいくつか選び、会計基準の輪読と論 点整理を行う。	多賀 寿史
会計システム論特論	2	現在、日本においてコンバージェンスの観点から 討議資料日本版概念フレームワークが公表されて いる。本講義は、討議資料日本版概念フレーム ワークの輪読と論点整理に関する論文の輪読を行 う。	多賀 寿史
ファイナンス論基礎 特論	2	資金調達、配当政策等を中心とした財務管理論お よび株価の算定、ポートフォリオ理論、デリバ ティブ取引等を中心とした証券投資論について、 基礎的な理論モデルを学習することを主眼に置く 講義である。講義で用いるテキストや参考文献と しては、MBAテキスト（英語の文献含む）や論文 （Journal of Finance）等を参考にし、講義形式 というよりは輪読形式により付加価値をつけて相 互の理解・知識を深めていくことを目的とする。	桑原 和典
ファイナンス論応用 特論	2	ファイナンス理論基礎を履修していることを前提 にして、より現実的なアプローチで学習すること に主眼を置く講義である。 具体的には企業の財務データ、日経平均、金利等 さまざまなデータを利用して、各自あるいはグ ループ別のテーマ（株価予測やポートフォリオに よるリスク分散等）に沿った実証分析を行い、理 論モデルとの整合性についての検証を行う予定で ある。	桑原 和典

総合社会システム専攻（経営管理領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
税法特論Ⅰ	2	法人税法に関する文献の輪読および判例研究を行う。それらの研究により、法人税法の論点についての解釈論および立法論を身に付ける。	未 定
税法特論Ⅱ	2	所得税法に関する文献の輪読および判例研究を行う。それらの研究により、所得税法の論点についての解釈論および立法論を身に付ける。	未 定
会計学外国文献研究Ⅰ	2	会計、財務に関する欧米の文献に基づき教育研究を行う。文献としては例えば、Intermediate Accounting, D. E. Kieser 等を使用する。	未 定
会計学外国文献研究Ⅱ	2	特定のテーマに焦点を当て、それに対する欧米の文献を中心に教育研究を行う。	未 定
マーケティング特論	2	ケーススタディを通じて、企業のマーケティング活動に関連する諸概念とその展開を紹介する。	王 怡人
マーケティング・コミュニケーション特論	2	企業のマーケティング活動をコミュニケーションの観点から捉え、情報発信手段の変化からの影響、情報に対する消費者の受容、そしてブランディングといったトピックスを紹介する。	王 怡人

総合社会システム専攻（政策科学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
政策科学特論	2	政策科学は政策決定、とくに公共的政策決定における合理性を追求する分野であるが、そのアプローチも多岐にわたる。これらのアプローチについて考察した上で、諸外国と比較しながら、日本の公共的意思決定過程の特徴を明らかにする。そして今後、予測される分権化による自治領域の拡大と国際化による地球規模での政策課題にどのように対処するのかについて検討をすすめる。	久保 慶明
政策科学演習	2	政策科学は政策決定、とくに公共的政策決定における合理性を追求する分野であるが、そのアプローチも多岐にわたる。これらのアプローチについて考察した上で、諸外国と比較しながら、日本の公共的意思決定過程の特徴を明らかにする。そして今後、予測される分権化による自治領域の拡大と国際化による地球規模での政策課題にどのように対処するのかについて演習形式で学ぶ。	久保 慶明
行政学特論	2	行政学に関する先行研究を検討した上で、組織運営、政策形成、政策実施、政策廃止、行政改革、行政統制といった現代行政の諸課題を追及し、日本の行政システムの全容について考察する。	未 定
行政学演習	2	行政学に関する先行研究を検討した上で、組織運営、政策形成、政策実施、政策廃止、行政改革、行政統制といった現代行政の諸課題を追及し、日本の行政システムの全容について演習形式で学ぶ。また、因果関係の探求と仮説検証の方法論を学び、行政に関する自らの問いを明らかにする。	未 定
政治社会学特論	2	近代における国民国家の形成、現代の福祉国家とその変容、経済や情報のグローバリゼーションの政治に及ぼす影響といった問題を中心に、近代国家や現代政治の動向を、それを取り巻く社会的諸条件との関連において理論的に考察するとともに、具体的問題の事例研究をも行う。	未 定
政治社会学演習	2	近代国民国家の形成とその揺らぎ、ポスト福祉国家の動向、経済や情報のグローバリゼーションの現在政治に及ぼす影響などに関わる諸問題について、演習形式で研究を深める。	未 定

総合社会システム専攻（政策科学領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
沖縄政治文化特論	2	文化＝非政治的として政治と切り離して捉えられがちであるが、一見非政治的な事柄も、政治に影響を及ぼし、政治を構成する重要なファクターである。こうした観点から本授業で扱うのは、狭義の「政治文化」ではなく、政治と文化の関わり、文化の政治性である。近代以降の沖縄の文化、沖縄の文化的状況についての文献講読が中心となるが、日本史・世界史の基礎知識、政治・文化一般に関する幅広い知的関心を有することを前提とする。	未定
沖縄政治文化演習	2	本授業で扱うのは、狭義の「政治文化」ではなく、政治と文化の関わり、文化の政治性である。特論から一層ふみこんだ考察・検証を行う。特論同様、沖縄だけでなく、日本史・世界史の基礎知識、政治・文化一般に関する幅広い知的関心を有することを要求する。受講者に具体的な課題を与え、主体的な研究報告を行ってもらおう。この演習を通じて、文献検索、資料収集、分析方法、研究報告の仕方などを身につける。	未定
西洋政治思想史特論	2	ルネッサンス期および宗教改革期以降の西洋政治思想史について、特に今日的見地から見て重要であると思われる思想家を取り上げて研究する。ホッブス、ロック、ルソーといった古典的思想家、マルクスやウェーバーのような近代の社会や政治について透徹した洞察を残した思想家たちと並んで、特にカント、ロールズ、ハーバーマスなどに即しながら、現代における批判的社会理論の可能性、すなわち社会批判の基準の規範的基礎づけの試みやそうした規範的基礎に立脚した現代社会の様々な病理的傾向の批判という理論的営為の可能性について考える。	未定
西洋政治思想史演習	2	ルネッサンス期および宗教革命期以降の西洋政治思想史について、特に今日的見地から見て重要であると思われる思想家を取り上げて演習形式で学ぶ。特にカント、ロールズ、ハーバーマスを中心として、リベラリズムvs. コミュニタリアニズムの論争など、現代の思想動向について学ぶとともに、民主主義や人権といった普遍主義的諸価値の問題について考察する。	未定
日本政治思想史特論	2	主として幕末以降現代までの日本政治思想について、重要な思想家・概念にスポットをあてた諸文献の講読を通じて、通史の平面的な把握をこえた理解を深める。日本史、学部レベルの日本政治思想史の知識を有することが前提。ない者には自助努力を求める。古文・漢文はいうまでもなく英語文献を用いることもある。授業を通じて思想史の基礎、文献講読の方法を身につける。	未定



総合社会システム専攻（政策科学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
日本政治思想史演習	2	主として幕末以降現代までの日本政治思想史について、特論から一層ふみこんだ考察・検証を行う。特論同様、日本史、学部レベルの日本政治思想史の知識を有することが前提。古文・漢文はいうまでもなく英語文献の読解力も必要。具体的には、受講者に個別具体的な課題を与え、主体的な研究報告を行ってもらふ。演習を通じて、文献検索、資料収集、分析方法、個別的テーマへのアプローチ法などを身につける。	未 定
日本政治外交史特論	2	幕末・明治維新时期から現代までの日本の政治および対外関係に関する国内外の歴史研究（日本語および英語の学術書）を、分野・テーマに即して集中的に読み、現在の基礎的な研究水準と最先端の研究動向を把握する。	未 定
日本政治外交史演習	2	幕末・明治維新时期から現代までの日本の政治および対外関係に関する国内外の歴史研究（日本語および英語の学術書）を、参加者の主体的な調査および研究報告と討論を通じて精読し、学術論文の執筆に必要な問題設定・資料調査・論理構成の能力を鍛える。	未 定
比較政治学特論	2	比較政治学の諸理論を紹介し、必要な研究方法論を習得する。研究史の理解を深めるとともに、最近の研究動向についても取り上げる。例えば、比較政治学理論、政治発展論、政治行動論、政治文化論、市民社会論などの理論研究・事例研究を行う。	二宮 元
比較政治学演習	2	比較政治学の研究史の理解と研究方法の習得を前提に、アジア太平洋地域における諸問題を、比較政治学の視角から考察する。例えば、比較政治理論、政治発展論、政治行動論、政治文化論、市民社会論など演習形式で研究を深める。	二宮 元
国際政治学特論	4	国際政治学に関し基礎的レベルにて最新の研究動向を紹介し、21世紀の国際社会でおこるであろう現象を説明、分析する能力を修得させ、国際政治の政策的志向的アプローチを説く。理論的枠組み、国民国家の生成と展開、国際社会の構造変動、グローバリゼーション、安全保障、国際及び地域ガバナンスなどを検討する。	未 定

総合社会システム専攻（政策科学領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
国際政治学演習	2	国際政治学の基礎的レベルを踏まえて、理論研究、国民国家、国際社会変容、グローバル化、安保、ガバナンスなどを取り上げて、具体的な特定課題について学生が主体的な研究を行う。個別的なテーマでの研究レポート作成能力を高めることを目標とし、政策立案に関わりシンクタンクなどでの研究員、専門性の高い国際ジャーナリストをめざす人の養成の一環として位置づける。	未定
国際関係史特論	2	第二次世界大戦以後の国際関係史（冷戦史）を分析する。冷戦期の米ソ関係に焦点を当て、その歴史を概観するとともに、冷戦とは何であったか、またその遺産が現代にどのような影響を及ぼしているかについて考察する。	金成浩
国際関係史演習	2	冷戦史における重要な個別事例（例えば、朝鮮戦争、キューバ危機、プラハの春、ソ連のアフガン侵攻、ポーランド危機、韓ソ国交回復、等）を取り上げ詳細な検討を加えることによって、冷戦期の国際関係の特質について検証する。	金成浩
外交政策特論	2	外交政策に関する理論的枠組み、歴史研究、決定過程研究、外交交渉研究など分野を包括的に取り上げると同時に、主要国でとられる個々の外交政策についての比較・検討を行う。次に、分析枠組みと個別事例研究との相互関連に注目し、政策分析評価を行う。これまでの歴史研究の蓄積を十二分に活用すべく、各国の外交政策に関する文献を集め、読み、理解を深めることをめざす。また、国際組織の政策決定過程に関する研究を行う。	未定
外交政策演習	2	個別の外交政策を取り上げて、総合的に分析する能力の向上を目的とする。外交政策に関する基礎分野を修得した後に、個々の外交政策の歴史分析、個別・具体的な政策決定の分析、具体的な外交交渉過程の分析、国際機関の政策決定とその影響などをテーマとする研究レポートを作成する。	未定
国際政治経済学特論	2	国際政治経済学の諸理論を紹介し、必要な研究方法論を習得する。研究史の理解を深めるとともに、最近の研究動向についても取り上げる。例えば、国際政治経済学理論、南北問題と経済発展、開発援助と人権・民主化などの理論研究・事例研究を行う。	未定
国際政治経済学演習	2	国際政治経済学の研究史の理解と研究方法の習得を前提に、アジア太平洋地域における諸問題を政治と経済の相互作用に注目して考察する。例えば、国際政治経済学理論、南北問題と経済発展、開発援助と人権・民主化など演習形式で研究を深める。	未定

総合社会システム専攻（政策科学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
地域研究特論	2	地域研究（Area Studies）の基礎的方法論を習得する。研究史の理解を深めるとともに、最近の動向についても取り上げ、社会学・歴史学・人類学・政治学・カルチュラルスタディーズなどに基礎を置く多様な理論を用いた国際的な研究のテクニックを学ぶ。	阿部 小涼
地域研究演習	2	地域研究（Area Studies）の基礎的方法論を習得する。研究史の理解を深めるとともに、最近の動向についても採り上げ、社会学・歴史学・人類学・政治学などに基礎を置く多様な理論を用いた国際的な研究分野のテクニックを学ぶ。	阿部 小涼
文化研究特論	2	1960年代にイギリスで誕生して以来、既存の多数の学問分野にわたって大きな影響を及ぼしてきた、いわゆるカルチュラル・スタディーズについて、基礎的方法論を習得し、研究史的な理解を深める。政治と文化を横断する当該研究を批評的に学び、文化的表象を通じて政治がどのように作用しているのかを社会学・思想から問う。	阿部 小涼
文化研究演習	2	文化的表象を通じて政治がどのように作用しているのかを問う、いわゆるカルチュラル・スタディーズを方法論として、参加者自身の研究テーマに沿って分析する。政治と文化を横断する批評理論を用いて、個別・具体的な課題について研究を深める。	阿部 小涼
アジア太平洋研究特論－東アジア	2	ロシア・中国・南北朝鮮・日本・米国など、現代東アジア国際関係をめぐる諸問題について考え、「東アジア共同体」の実現可能性について討議する。	金 成浩
アジア太平洋研究演習－東アジア	2	グローバル化の中で進行する東アジアの秩序形成と変容について、政治、外交、軍事、経済、社会の諸側面から検討する。	金 成浩
アジア太平洋研究特論－東南アジア	2	ASEAN諸国が第2次大戦後、どのように国家形成をはかってきたのかを概観した上で、各国の特殊事情を検証し、さらにこれらの国々の国内政治や外交政策あるいは最近の地域主義的な結束をめぐる動向についても考察する。そしてわが国で最も東南アジアに近いこの沖縄が、歴史的にどのように関わり、今後、どのような展望をもって対処していくのかについても検討する。	未 定

総合社会システム専攻（政策科学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
アジア太平洋研究演習－東南アジア	2	「アジア太平洋研究特論－東南アジア」での学習をふまえて、ASEAN諸国が第2次大戦後、どのように国家形成をはかってきたのか、これらの国々の国の国内政治や外交政策をめぐる動向および沖縄との関わりについて演習形式で研究を深める。	未 定
平和研究特論	2	「平和」とは何か、という点から始まり、戦争の諸原因と戦争を防止する方法について考察する。具体的には、過去の戦争に関して歴史的に分析しながら、戦争の原因および戦争を防止する処方箋を探る。導き出された「歴史の教訓」が、現代の事例にどのように応用可能かどうかについて議論する。	金 成浩
平和研究演習	2	「平和」とは何か、という点から始まり、戦争の諸原因と戦争を防止する方法について考察する。具体的には、「平和研究」の視点から、人間の安全保障・予防外交・人道的介入・核の廃絶・平和思想・平和教育・歴史認識・構造的暴力論などのトピックを取り上げ、戦争と平和の諸問題に関して多面的な分析を試みる。	金 成浩
日本政治史史料特論	2	幕末・明治維新时期から現代までの日本の政治および対外関係の歴史を研究するうえで必須である一次史料（漢文、文語文、英文などを含む歴史資料）の調査および読解について、基礎知識と方法論を習得する。	未 定
日本政治史史料演習	2	幕末・明治維新时期から現代までの日本の政治および対外関係の歴史を研究するうえで必須である一次史料（漢文、文語文、英文などを含む歴史資料）の調査および読解について、学生の主体的な調査および研究報告、討論を中心とする演習で体得する。	未 定
地方自治特論	2	地方自治に関する先行研究を検討した上で、住民自治と団体自治という地方自治の本旨についての諸課題を追究し、地方自治のあり方を考察する。	未 定
地方自治演習	2	地方自治に関する先行研究を検討した上で、住民自治と団体自治という地方自治の本旨についての諸課題を追究し、地方自治のあり方を演習形式で学ぶ。また、因果関係の探求と仮説検証の方法論を学び、地方自治に関する自らの問いを明らかにする。	未 定

総合社会システム専攻（専攻共通）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
総合社会システム 特別演習Ⅰ	2	<p>修士論文または特定課題研究のための具体的なテーマを定め当核分野について深く探究させると共に、論文執筆に必要な文献研究及び資料収集の方法、あるいは調査・実験・フィールドワークの方法、データ処理、統計的分析などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。</p>	(実務法学) 森川 恭剛 徳田 博人 樋口 一彦 高田 清恵 戸谷 義治
総合社会システム 特別演習Ⅱ	2		(経済システム) 李 好根 徳島 武 越野 泰成 瀬口 浩一 岩橋 培樹 高岡 慎 藤田 陽子 杉田 勝弘 堀 勝彦 清水 政行
総合社会システム 特別演習Ⅲ	2	<p>修士論文または特定課題研究のテーマに関し、文献研究やデータ収集の進捗状況を発表させると共に、調査・実験・フィールドワークやデータ処理など、研究に必要な手法に習熟させるための演習を行う。また、それと平行して当核テーマに関する理論と方法を深めさせる。</p>	(経営管理) 與那原 建 大角 玉樹 王 怡人
総合社会システム 特別演習Ⅳ	2		(政策科学) 金 成浩 阿部 小涼 二宮 元 久保 慶明

## 人間科学専攻（人間行動領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
哲学特論	2	認知科学の成果を取り入れて心の哲学の諸問題を幅広く考察する。特に、脳の神経科学的知識及びチューリングマシンとAIに関する基本的知識を習得させ、それをもとに心に関する機能主義やコンピュータをモデルとする心の理論についての理解を深めさせる。さらに、感覚質、意識、等の問題を概括し、現代的見地から心身問題を検討する。またこれらの問題は信念や欲求など、命題態度の内容についての考察も必要とするので、パトナム、クリブキ等の意味や指示の諸理論についても紹介する。	吉満 昭宏
哲学演習	2	「哲学特論」で取り上げられた心の哲学の諸問題について、なお一層の理解を深めるため、学生どうし及び学生と教官の討論を通して、さまざまな考え方の長所短所を比較検討する。	吉満 昭宏
現代哲学特論	2	現代における自由の問題を、自由の主体のありようを中心に、哲学的に考察する。考察は、I. パーリンの自由論やG. H. ミードの自我論などを手がかりとしつつ、ビジネスにかかわる者の責任と自由といった具体的な問題の分析も含むかたちでおこなう。必要に応じて関連文献を講読する。（たとえば、J. R. Lucas, “The Responsibilities of a Businessman” など）	未 定
現代哲学演習	2	現代の諸問題を関連諸文献の精緻な読解とそれにもとづく発表や議論により、哲学的に検討することで、理解と表現の両面にわたる基礎的研究能力の養成をめざす。テーマとするのは、自由や自我の問題、応用倫理学の諸前提に関する哲学的検討など。英語文献をテキストとする（たとえば G. H. Mead, Mind, Self, and Society など）	未 定
倫理学特論	2	古代ギリシア哲学を中心的な手がかりとしながら、倫理学の視点から「生」と「死」について考える。「生」については、まず「いかに生きるべきか」に対するソクラテスの答えとしての「善く生きる」べきであるという考え方を詳しく検討する。そして、次にプラトンの善のアイデアを頂点とするアイデア論を、その「善く生きる」ことの超越的な根拠としての側面から考察し、さらに、アリストテレスの現実主義的な倫理学をプラトンと比較しながら検討する。「死」については特に、「死の不安、恐怖を受け止めて生きる」という観点から、ソクラテス、デモクリトスとエピクロス、プラトンとプロティノスを検討する。	未 定

人間科学専攻（人間行動領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
倫理学演習	2	倫理学の諸問題について演習形式で、研究、発表、討論するが、本演習では特に、「生」と「死」、功利主義、義務論（カント等の）、「生命倫理学」、「環境倫理学」等を主要なテーマとしており、基本的には、これらのテーマ及び関連した諸問題を取り上げる。「いかに生きるべきか」、「死とはなにか」、「死をどう受け止めるか」、また、幸福、快（楽）、義務、徳、善等、さらに、脳死と臓器移植の問題や生命の尊厳性といった生命倫理学のテーマ、あるいは野生生物との共生、環境の保全といった環境倫理学のテーマについて（亜熱帯沖縄という地域特性も考慮に入れながら）、詳しく検討したい。	未 定
現代倫理学特論	2	現代倫理学の問題圏は、規範倫理学、メタ倫理学、応用倫理学の三領域に大別される。本講義では、特に現代の規範倫理学を中心的検討課題に据える。現代の規範倫理学には、いくつかの方向性がある。すなわち、功利主義と正義論の統合、徳倫理の復権、そしてコミュニケーション論的展開である。本講義では、これらの諸問題を、テキストの精密な吟味を通して詳細に検討することを目的とする。	久高 将晃
現代倫理学演習	2	本演習では、現代倫理学の諸領域の内、メタ倫理学と応用倫理学を主たるテーマとして設定する。メタ倫理学では、道徳の言語分析や道徳の理由が主要な問題である。そして、応用倫理学では、生命倫理学や環境倫理学、経済倫理学や情報倫理学等が主要な問題群である。本演習では、これらの問題の検討を演習形式で行う。	久高 将晃
哲学総合討論演習Ⅰ	2	哲学の諸問題について、発表と討論を通して総合的な検討を行う。各人の問題関心を素材に、受講生の話す力や聴く力を、ソクラテス以来の「対話」の手法をとおして錬磨し、哲学の諸問題についての理解を深めることをめざす。	寺石 悦章 久高 将晃 吉満 昭宏
哲学総合討論演習Ⅱ	2	哲学総合討論演習を踏まえて、発表と討論を行い、さらに発展的に総合的な検討を行う。各人の問題関心を素材に、受講生の話す力や聴く力を、ソクラテス以来の「対話」の手法をとおして錬磨し、哲学の諸問題についての理解をさらに深めることをめざす。	寺石 悦章 久高 将晃 吉満 昭宏

## 人間科学専攻（人間行動領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
倫理学総合討論演習 I	2	倫理学の諸問題について発表と討論を通して、総合的な検討を行う。各人の問題関心を素材に、受講生の話す力や聴く力を、ソクラテス以来の「対話」の手法をとおして錬磨し、倫理学の諸問題についての理解を深めることをめざす。	寺石 悦章 久高 将晃 吉満 昭宏
倫理学総合討論演習 II	2	倫理学総合討論演習を踏まえて発表と討論を行い、さらに発展的に総合的な検討を行う。各人の問題関心を素材に、受講生の話す力や聴く力を、ソクラテス以来の「対話」の手法をとおして錬磨し、倫理学の諸問題についての理解をさらに深めることをめざす。	寺石 悦章 久高 将晃 吉満 昭宏
形成社会学特論 I	2	人間の行動・思考様式が社会生活の中で形成されていくプロセスについて、特にそこに他の人が「教える」という形で介在することに焦点を当てながら考察する。学問分野的には、教育社会学を中心にしながら教育学諸領域にわたるものとなる。	長谷川 裕
形成社会学特論 II			
形成社会学演習 I	2	形成社会学特論と同様に、人間の行動・思考様式が社会生活の中で形成されていくプロセスについて、特にそこに他の人が「教える」という形で介在することに焦点を当てながら考察する。受講者各人の研究発表とそれに基づくディスカッションという方法で進める。	長谷川 裕
形成社会学演習 II			
東洋哲学特論	2	ヒンドゥー教・仏教等に属するインドの諸哲学派を取り上げ、その基本思想についてプラマーナ論（認識論・論理学など）を中心に比較検討する。	寺石 悦章
東洋哲学演習	2	ヒンドゥー教・仏教等に属するインドの諸哲学派の中からプラマーナ論（認識論・論理学など）を主題にした基本文献を選定し、その解説を行う。	寺石 悦章



人間科学専攻（人間社会領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
社会学特論	2	現代社会の成り立ちと仕組みおよびそれらと個人の行為や文化との相互関係の解明をめざし、さらに社会学的な実践のあり方を探るために、社会学の基礎的または個別専門分野について、主として講義形式で授業を行う。	安藤 由美
社会学演習	2	現代社会の成り立ちと仕組みおよびそれらと個人の行為や文化との相互関係の解明をめざし、さらに社会学的な実践のあり方を探るために、社会学の基礎的または個別専門分野について、主として演習形式で授業を行う。	安藤 由美
家族社会学特論	2	現代家族の態様、およびそれと社会構造、個人の行為・意識、文化との相互関係を理解するための理論的枠組、方法論、調査分析法についての講義を行う。	安藤 由美
家族社会学演習	2	現代家族の態様、およびそれと社会構造、個人の行為・意識、文化との相互関係の解明を目指す、ライフコース論、ネットワーク論、家族人口学、解釈学的接近などの最新の研究分野について演習形式で検討を加える。	安藤 由美
国際社会学特論	2	グローバル化のなかで国際社会の変動、とりわけアジア社会の変動する国際社会的な視点、地域研究的な手法で理論的・実証的に研究する。社会科学としての地域研究に、その理論的背景を与えるものとして近年注目を集めているのが国際社会学である。ここでは、国際社会学の主要な理論である世界システム論とエスニシティ論（カルチュラルスタディーズを含む）について検討し、グローバル化の中での実証研究の応用について考える。また、国際社会学の視点からジェンダー論にもふれる。	鈴木 規之
国際社会学演習	2	グローバル化が進行する中で、資本主義的な発展の限界、社会主義の退潮が顕著となり、オルタナティブな（もう一つの）開発・発展の重要性の認識が今日では、日増しに高まってきている。本演習では、第三世界の側より様々な地域で登場し、これまでの理論に転換を迫ることで注目を集めているオルタナティブな開発、発展の理論、実践について研究する。ここでは、主に東南アジア（タイ、ラオスなど）の事例を中心に分析を試み、開発と環境、開発と市民社会、持続可能な発展および内発的発展、技術移転の問題についても演習形式で検討する。	鈴木 規之

## 人間科学専攻（人間社会領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
社会学現地研究Ⅰ	2	学生自身の研究テーマに基づいてフィールドワークを行う。Ⅰでは、社会学的なフィールドワークの理論と技法を系統的に学んだ後、調査テーマ、調査デザイン、調査対象及び調査項目の決定、プリテスト、本調査の実施まで行う。	安藤 由美 鈴木 規之
社会学現地研究Ⅱ	2	社会学現地研究Ⅰに続いて、実査後の諸過程、すなわちデータの整理、分析、追跡調査の実施、エスノグラフィー、モノグラフの作成を行っていく。本授業科目の履修をとおして、各々の学生の専門分野に応じた社会学のフィールドワークの企画・実施を一通りこなせるだけの理論や技術の習得をめざす。	安藤 由美 鈴木 規之
社会福祉方法論（集団援助技術）特論	2	社会福祉の方法論の中でも特に小集団の機能や特性を用いた集団援助技術を中心に扱う。文献講読をもとにして、グループワークの概念、歴史、基本理論、関連理論、原則、援助過程、技法、事例研究、課題などを実践的な立場から考察する。	水野 良也
社会福祉方法論（集団援助技術）演習	2	生活上の問題解決や個人の成長・教育・対人関係改善といった課題に対して用いられるグループワーク実践に関して、受講生の希望に応じられる範囲で、演習形式での発表や討論および実習を行う。	水野 良也
社会福祉方法論（個別援助技術）特論	2	社会福祉の方法論に関して、特にクライアント個人を生理・心理・社会的な存在としてトータルにとらえて展開される個別援助技術を中心に検討する。個別援助技術に関連する基本理論や原則、各種技法等について、実践力・応用力の向上を目的として考察を行う。	本村 真
社会福祉方法論（個別援助技術）演習	2	様々な分野におけるクライアント個人やその家族の生活上の課題解決のために用いられる個別援助技術の実践に関して、受講生が実際に関わった事例等に対するスーパービジョン形式の発表や討論を行い、実践力・応用力の向上のための理論や技術の習得を目指す。	本村 真
マス・コミ学特論	2	戦争と平和論、及び地域研究の立場から戦争とトラウマ、共同体とトラウマについて理論的に研究する。考察に際しては、社会的行為に占める集団的外傷記憶に焦点を絞り、ジュデース・ハーマン、キャシー・カルース、下河川辺美智子、岡真理ら社会学、心理学、歴史学、思想、医学等からの著作の研究が中心となる。	未 定

人間科学専攻（人間社会領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
マス・コム学演習	2	セミナー形式で、沖縄戦に関する証言の記録からトラウマ証言を取り出し、出来事理解不可能といわれる「戦争トラウマ」を読み解くものである。 さらに、戦争慰霊碑・塔のアウトリーチを通して、集団的外傷体験が、共同体の記憶、かたちにごく刻まれているかについて学習するとともに、発表・論文作成の能力を養うものである。	未 定
社会情報学特論	2	マス・メディアがもたらす社会情報による環境認知の形成に関して講義を行う。特に沖縄社会を中心に、地域社会におけるマス・メディアやジャーナリズムの役割・機能・影響等に関して、地域の歴史的背景や社会的条件を踏まえながら、先行研究の文献等を用いて理論的・実証的研究を行う。また批判的に情報を読み解くことでメディア・リテラシーを涵養する。	比嘉 要
社会情報学演習	2	沖縄におけるジャーナリズムの社会的機能について、新聞や雑誌等の原資料を用いて調査・分析し、発表する。特に環境認知、世論形成に及ぼすマス・メディアの影響等を民主主義との関連から演習形式で検討する。また、専門知識を習得するとともに、プレゼンテーション能力を養う。	比嘉 要
インターンシップ(マス・コムと実習)	2	本科目は、大学での知識と現場での実践を通じて、広くマス・コミュニケーションの理論と技法を学習するものである。そのため、沖縄県内の新聞社、テレビ・ラジオ局等でのインターンシップを課し、最新の情報や技術を習得させる。また、現場体験を通して、資料収集や資料読解力を養い、論文作成能力を高めさせる。なお、本実習は、学部専攻学生のマスコミ実習と連動するもので、長期休暇を利用して行う。	未 定

人間科学専攻（歴史学・人類学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
日本史学特論	2	日本近世史を研究するためには、社会を支えた村と百姓の理解を深める必要がある。そのために領主が農村を支配する仕組みを記した地方書「地方凡例録」や「民間省要」などを分析・研究する。これによって、近世史を研究するための基礎的な知識と研究方法を修得する。	武井 弘一
日本史学演習	2	日本近世史は農村を中心に研究が進められてきたが、近年は山村や海村の研究も盛んになっている。農村を研究するための基礎的な知識と研究方法を修得した上で、山村に関する文献や諸史料を研究し、山村という観点から新たな近世史研究を構築する。	武井 弘一
東洋史学特論	2		未 定
東洋史学演習	2		未 定
西洋史学特論 I	2	中世イングランドにおける領主—農民間の支配—従属関係を荘園制度の経営動向を分析することで考察する。授業では、11・12世紀に作成された諸種の土地関係文書を分析の対象に据えて、1066年の「ノルマン征服」を挟んでイングランドの農村社会がどのように封建的な経済構造の中に再編されていくのかを検討する。	宮城 徹
西洋史学演習 I	2	11世紀後期に作成された「ドゥームズデイ＝ブック」は、イングランドの全国的な土地台帳であると目されており、当時の農村社会を考察する上で必見の第一級史料である。授業では、当該史料に新たな分析を加えることによって11世紀イングランドの農村社会の実態解明に多くの成果をあげている1980年代後半以降の欧米の研究を、受講者が主体となって行う原書の精読を通じて批判的に検討・理解する。	宮城 徹
西洋史学特論 II	2	本講義は、19～20世紀を中心とした西洋現代史およびアメリカ現代史に関する諸テーマを、史学史的・学説史的に整理することを主眼とする。また、近年「西洋中心史観」批判がグローバル・ヒストリーの展開とともに叫ばれている歴史学界の現状を踏まえ、直面する現代的課題に西洋史学はいかにして応えるのかについても考察する。	池上 大祐

人間科学専攻（歴史学・人類学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
西洋史学演習Ⅱ	2	本講義は、アメリカを中心とする西洋現代史に関する古典的な研究書あるいは最新の研究書を精読し、翻訳にとどまらず、脚注の内容、段落ごとの意味、論理の整合性などを批判的に読み解いていくことを主眼とする。この作業を通じて、アメリカ史および西洋史研究を進めていくための専門的知識および実証のプロセスの修得を目指す。	池上 大祐
史料学研究Ⅰ	2	歴史研究の基本として、各学生が専攻する日本史・東洋史・西洋史各分野の史料を先ずその材質（金属・木・竹・石・紙）・形状・用途（文書・書籍・碑・誌など）を先ず学び、次に各史料の記述内容の特徴について検討し、各史料を具体的に読解することを通して、その使用上の限界を認識しながら各分野において歴史像構築のための方法を習得する。教員全員の前で史料操作を通して獲得した研究成果を発表し、議論を通して研究を深化させる訓練を行う。	武井 弘一 宮城 徹 池上 大祐
史料学研究Ⅱ	2	歴史研究を発展させるため、自身の取り組む研究テーマにおいて従来の研究を批判する作業を行い、史料学研究Ⅰを通して習得した史料操作方法を具体的に運用して、歴史像の構築を試みる。教員全員の前で史料操作を通して獲得した研究成果を発表し、議論を通して研究を深化させる訓練を行う。	武井 弘一 宮城 徹 池上 大祐
文化人類学特論	2	沖縄研究を含むアジアの文化人類学の講義。	稲村 務
文化人類学演習	2	沖縄研究を含むアジアの文化人類学の演習。	稲村 務
東アジア社会人類学特論	2	韓国を中心とした東アジアの社会人類学の講義	神谷 智昭
東アジア社会人類学演習	2	韓国を中心とした東アジアの社会人類学の演習	神谷 智昭

人間科学専攻（歴史学・人類学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
文化人類学現地研究 I	2	文化人類学的なフィールド・ワークの基本的な事柄について、実際の現地調査を通じて学ばせる。現地で調査を経験することによって、フィールド・ワークの技法と文化人類学的な発想や見方を具体的に習得する。同時に、限定された課題について民族誌の作成法についても訓練する。	稲村 務 (集中講義)
文化人類学現地研究 II	2	文化人類学現地研究 I を受けて、実際に民族誌的報告（レポート）を作成する作業の指導をおこなう。作業を通じて、民族誌というものに必要な基本的思想や記述していく際の方法と技法を習得させ、修士論文に応用していくための方法的・理論的視点を涵養する。	稲村 務 (集中講義)
考古学特論	2		未 定
考古学演習	2		未 定
物質交流史論特論	2	中国を中心とする東アジア世界において、各地域の考古学文化の解明が進む中、地域間交流の様相も明らかになりつつある。東南中国を例にあげても、同じ中国大陸の中で、長江流域との関係、そして環東中国海をめぐる文化関係が認められる。そこで、本講義では東アジア地域における異文化交流のあり方やその特性について、考古学的立場から講義する。	後藤 雅彦
物質交流史論演習	2	中国を中心とする東アジア世界において、各地域の考古学文化の解明が進む中、地域間交流の様相も明らかになりつつある。東南中国を例にあげても、同じ中国大陸の中で、長江流域との関係、そして環東中国海をめぐる文化関係が認められる。そこで、本講義では東アジア地域における異文化交流のあり方やその特性について、考古学的立場から演習形式で学ぶ。	後藤 雅彦
考古学現地研究 I	2	考古学的な調査研究の基本として、遺跡・遺物から何を読み取ることができるか、地域や国家の違いによって生じる研究概念や研究手法の相違を含めて実際に調査地において学ぶ。また、遺跡・遺物の記録化について検討を加えながら、現地調査の方法について訓練を行う。なお、現地調査は長期休暇等を利用して行う。	後藤 雅彦 (集中講義)

人間科学専攻（歴史学・人類学領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
考古学現地研究Ⅱ	2	考古学現地研究Ⅰと同様に、遺跡・遺物から何を読み取ることができるか、調査地において学ぶ。また、遺跡・遺物の記録化について検討を加えながら、遺跡調査報告書の作成に向けた現地調査の方法について訓練を行う。なお、現地調査は長期休暇等を利用して行う。	後藤 雅彦 (集中講義)
形質人類学特論	2	生物としてのヒトの成り立ちと特徴を理解し、ヒトの体を通して、人類の歴史を学ぶ。特に、日本人、沖縄人の成り立ちと生活の歴史を、形質人類学の材料、方法を通して学ぶ。	石田 肇 木村 亮介
形質人類学演習	2	発掘された人骨や現代人の遺伝情報などから何がどこまで分かるか？分析方法を、具体的な例として学び、科学的な思考を養う。	石田 肇 木村 亮介
民俗学特論	2	沖縄は、柳田国男や折口信夫以来の日本民俗学において、特異な位置を占めてきた地域である。それを踏まえ、日本民俗学の学史における沖縄の位置付けに関して再考しつつ、民間信仰、村落の祭祀組織、「家」や門中組織に関する通時的視点に立脚した把握等、沖縄の民俗文化をめぐる諸課題について講義する。	萩原 左人
民俗学演習	2	沖縄は、柳田国男や折口信夫以来の日本民俗学において、特異な位置を占めてきた地域である。それを踏まえ、日本民俗学の学史における沖縄の位置付けに関して再考しつつ、民間信仰、村落の祭祀組織、「家」や門中組織に関する通時的視点に立脚した把握等、沖縄の民俗文化をめぐる諸課題について演習形式で学ばせる。	萩原 左人
民俗資料特論	2	民俗学を構成する基礎資料として、①特定地域や村落の民俗文化を総合的に記述する民俗誌、②過去の民俗文化が記述された史料（民俗史料）、③及び民具などの物質文化資料等があり、今日では膨大な蓄積がなされている。この授業では、これらの資料群に関連するテーマを年度ごとに設定し、体系的に研究する。	萩原 左人
民俗資料演習	2	民俗学を構成する基礎資料として、①特定地域や村落の民俗文化を総合的に記述する民俗誌、②過去の民俗文化が記述された史料（民俗史料）、③及び民具などの物質文化資料等があり、今日では膨大な蓄積がなされている。この授業では、これらの資料群に関連するテーマを年度ごとに設定し、演習形式で学ぶ。	萩原 左人

人間科学専攻（歴史学・人類学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
民俗学現地研究Ⅰ	2	特定の地域（島・村落など）において1週間から10日ほど滞在し民俗学的なフィールドワークの技法を高める訓練をおこなうと同時に、そのフィールドワークの中から個別のテーマを発見し、そのテーマに係わる民俗誌を作成していく手法と、民俗誌作成（文化の記述）に係わる理論について研究する。	萩原 左人 （集中講義）
民俗学現地研究Ⅱ	2	特定の地域（島・村落など）において1週間から10日ほど滞在し民俗学的なフィールドワークの技法を高める訓練をおこなうと同時に、そのフィールドワークの中から個別のテーマを発見し、そのテーマに係わる民俗誌を作成していく手法と、民俗誌作成（文化の記述）に係わる理論について研究し、さらに、実際に民俗誌を作成していく作業をおこなう。	萩原 左人 （集中講義）



人間科学専攻（島嶼研究領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
島嶼研究特論	2	島嶼の自然環境・人口移動・生活空間、特に島嶼の集落空間について、その概要を論ずる。	未 定
島嶼地表環境特論	2	亜熱帯島嶼地域の沖縄の地表環境、主として地形環境について、他島嶼地域および大陸の地形環境との比較を通して、その特徴および形成要因を捉える教育研究を行う。島嶼地域、大陸の調査で得られた研究成果を教育研究に活かし、岩石の風化、土砂移動、熱帯地形の形成、人間活動が地表環境におよぼす影響などの解明を推進する。	羽田 麻美
島嶼地表環境実践演習	2	琉球列島の典型的な地表環境を有する島を選び、現地において地表環境の観察・観測の方法を指導し、あわせて島嶼地域で生起する地表環境問題について討論する。	羽田 麻美
沖縄島嶼空間特論	2	琉球列島を中心とした島嶼集落空間について、歴史的・文化的な背景を究明していく中で、現在の景観や、生活空間構造の形成過程を研究教育していく。具体的には近世以降の島嶼集落空間の変動において、中国大陸から伝播した「風水思想」が、在来の沖縄島嶼に、どのように受容されたかを究明する中で、島嶼と外来文化との接触についても研究教育する。さらに、南米など海外における、沖縄県出身移民の形成する社会・空間構造を考察する中で、島嶼空間の本質を探究教育する。	未 定
沖縄島嶼空間実践演習	2	「沖縄島嶼空間特論」に対応して、具体的な島嶼を選定した研究巡検を実施し、実践力と分析力を高める指導を行う。	未 定
島嶼人口特論	2	本講義は近代期以降における沖縄の島々の人口現象をその普遍性と個別性を検討することを目的としている。授業では島嶼空間に関する基礎理論および人口移動理論を踏まえた上で、島を舞台とした人の動きについて実例を挙げながら講述する。	宮内 久光
島嶼人口実践演習	2	本演習では、島嶼や人口移動に関する研究論文をレビューするとともに、「島嶼人口特論」に対応した研究巡検を実施し、現地で得られた結果を基に、島嶼地域の人口現象について討論する。	宮内 久光

人間科学専攻（島嶼研究領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
島嶼水文環境特論	2	島嶼地域、特に亜熱帯島嶼沖縄における水文環境の特徴についてとらえるため、水文環境の一般的なとらえ方を含めて、実際の研究事例を中心として教育研究していく。特に、他地域との比較を通して、島嶼地域の特徴を明瞭にし、また、人間活動が水文環境に与える影響についても検討する。	廣瀬 孝
島嶼水文環境実践演習	2	琉球列島の特徴的な水文環境を有する地域を選び、水文環境の見方を指導するとともに、現地において調査の仕方を指導する。現地で得られた結果を基に、島嶼地域の水文環境について討論する。	廣瀬 孝
太平洋島嶼現代史特論	2	一般的に流布されている「アジア太平洋論」から看過されてきた島嶼地域に注目し、それを中心にすえた政治史・国際関係史を概観する。特に19世紀末の西欧諸国による分割、1960～80年代の植民地支配からの独立と核実験反対運動との関連性などをテーマとする。また、沖縄も島嶼地域の一つとして認識することで、比較史的視座も鍛えていく。	池上 大祐
太平洋島嶼現代史実践演習	2	太平洋島嶼地域現代史に関する最新の研究書・論文を精読し、翻訳にとどまらず、脚注の内容、段落ごとの意味、論理の整合性などを批判的に読み解いていくことを主眼とする。この作業を通じて、太平洋島嶼現代史に関する研究動向をつかみ、課題を深めていく。	池上 大祐
島嶼経済特論	2	沖縄や太平洋小島嶼地域における自律的・持続的経済の実現可能性は、成長を前提とする経済とは異なる、主体性と安定性を主とするシステムの構築にある。本講義では、島嶼地域の経済的不利性と優位性に関する検証を中心として、島嶼経済システムのあり方について考察する。	藤田 陽子
島嶼経済実践演習	2	自律的・持続的島嶼経済システムの構築を実現するために必要な条件や問題解決策について、島嶼経済に関係する実例を分析・検証しながら考察する。	藤田 陽子

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
臨床心理学基礎実習 I	2	学外の臨床現場において行われている臨床活動の中で、臨床心理士がどのような活動を行っているのかを、心理臨床の実践現場（教育と医療の現場）の心理臨床活動に陪席することによって体験的に理解する。それぞれの現場で行われるケースカンファレンスに出席するほか、陪席したケースの概要を学内において行われる事例報告会で報告し、ケースの理解を深める。	畠中 雄平 田中 寛二
臨床心理学基礎実習 II	2	学外の臨床現場において行われている臨床活動の中で、臨床心理士がどのような活動を行っているのかを、心理臨床の実践現場（教育と医療の現場）の心理臨床活動に陪席することによって体験的に理解する。それぞれの現場で行われるケースカンファレンスに出席するほか、陪席したケースの概要を学内において行われる事例報告会で報告し、ケースの理解を深める。	畠中 雄平 田中 寛二
臨床心理学特論 I	2	臨床心理学の歴史、臨床心理学の役割、研究方法、エビデンスに基づく評価と実践、倫理的な問題についての理解を深める。各論として、個別の心理的な問題の評価と介入についても学習を行う。	畠中 雄平
臨床心理学特論 II	2	臨床心理学の特定テーマに関する発表や小集団での討論を通し、児童や青年の心理的不適応行動や精神障害者の心理的問題について理解を深める。また、事例研究についても学ぶ。	畠中 雄平
臨床心理学実習 I （心理実践実習Ⅲ）	2	学外の臨床現場において行われている臨床活動に参加し、（ア）心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能の修得、（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、（エ）他職種連携及び地域連携、（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解、等について学習する。また、当該臨床現場で行われるケースカンファレンスに参加し、アセスメントと支援方針を決定する過程及び支援の実際を理解する。さらに、そのケースに関して学内で行われる事例報告会で検討し、理解を一層深める。	古川 卓 伊藤 義徳 草野 智洋

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
臨床心理学実習Ⅱ	2	学外の臨床現場（医療臨床及び学校臨床の現場）において行われている臨床活動に参加する。また、当該臨床現場で行われるケースカンファレンスに参加し、アセスメントと支援方針を決定する過程及び支援の実際を理解する。また、そのケースに関して学内で行われる事例報告会で検討し、理解を一層深める。	古川 卓 伊藤 義徳 草野 智洋
臨床心理面接特論Ⅰ （心理支援に関する理論と実践）	2	①力動論に基づく心理療法の理論と方法，②行動論・認知論に基づく心理療法の理論と方法，③その他の心理療法の理論と方法，④心理に関する相談、助言、指導等への上記①から③までの応用，⑤心理に関する支援を要する者の特性や状況に応じた適切な支援方法の選択・調整について詳説し，検討する。	草野 智洋
臨床心理面接特論Ⅱ	2	心理臨床家としてのあり方や心理臨床に関する理論と技法について，模擬面接を通して学習する。	草野 智洋
臨床心理査定演習Ⅰ （心理アセスメントに関する理論と実践）	2	①公認心理師の実践における心理的アセスメントの意義，②心理的アセスメントに関する理論と方法，③心理に関する相談、助言、指導等への上記①及び②の応用について詳説し，検討する。	田中 寛二
臨床心理査定演習Ⅱ	2	投影法心理検査（主に，ロールシャッハテスト，絵画統覚検査，P-Fスタディなど）を用いた心理査定の実践について詳説する。その上で，投影法心理検査のひとつを用いた異常性理解の方法について解説する。また，実例を用いて，心理査定の実践を学ぶ。	田中 寛二
心理学研究法特論	2	心理学の認知，社会などの基礎的領域と臨床などの実践的領域において用いられている量的調査，質的調査，実験，実践研究等の心理学的研究法について検討する。	泊 真児 古川 卓 畠中 雄平 高良 美樹 草野 智洋
心理学統計法特論	2	心理学の質的研究，量的研究において用いられるデータ集計と解析法の伝統的な方法から最新の方法まで検討する。	泊 真児

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
認知心理学特論	2	人間の認知活動に対する最近の研究方や近接領域の学問との関係を明確にした上で、認知活動の基礎過程である知覚、記憶、思考の最新の研究成果を解説する。さらに、学生の興味関心に合わせて、認知の発達に関する研究、認知と感情の問題、恐怖症等の精神病理の認知特性、非言語コミュニケーション等のトピックを取り上げて、解説する。	遠藤 光男
教育心理学特論	2	教育における諸問題について、教師と児童・生徒の関係に関する心理学的理論を中心に、知的発達、学習への動機づけ、キャリア教育、学級集団、などを理解するための理論および方法について検討する。	中尾 達馬
児童心理学特論	2	児童期における子どもの発達について、社会情緒的発達、心身の成長、自己概念の形成、対人関係の広がり、パーソナリティ発達、などを理解するための理論および方法について検討する。	中尾 達馬
障害者（児）心理学特論（福祉分野に関する理論と支援の展開）	2	福祉分野に関わる公認心理師の実践に関して詳説し検討する。	畠中 雄平
学校臨床心理学特論（教育分野に関する理論と支援の展開）	2	教育分野に関わる公認心理師の実践に関して詳説し検討する。	伊藤 義徳
社会心理学特論	2	社会心理学に関する主要な理論や研究方法について概観し、社会心理学で描かれてきた人間像についての理解を深める。このような人間理解と現実社会で生じている問題とのあいだにどのような関連があるかについて学習する。	高良 美樹
社会心理学演習	2	社会心理学の特定テーマに関する発表および討論を中心とする。テーマ選択において受講生の自律性を高めると共に、質疑応答の過程を通してコミュニケーション能力の涵養を図る。また、実際の社会問題に対して社会心理学はどのようなアプローチが可能かについて検討を行う。	高良 美樹

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
コミュニティ心理学特論	2	コミュニティ心理学の主要理論、研究方法について概説する。コミュニティにおける人間行動を理解し、よりよいコミュニティのあり方について学ぶことを本授業の主眼とする。	泊 真児
コミュニティ心理学演習	2	コミュニティ心理学に関する研究テーマについて、発表やディスカッション、調査などを行う。これらの演習を通じて、コミュニティ心理学的研究に必要な一連の知識と技術、科学的思考を身につける。	泊 真児
犯罪心理学特論（司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開）	2	司法・犯罪分野に関わる公認心理師の実践について詳説し、検討する。	田中 寛二
精神医学特論（保健医療分野に関する理論と支援の展開）	2	保健医療分野に関わる公認心理師の実践について詳説し、検討する。	畠中 雄平
産業心理学特論（産業・労働分野に関する理論と支援の展開）	2	産業・労働分野に関わる公認心理師の実践に関して詳説し検討する。	田中 寛二
心の健康教育特論（心の健康教育に関する理論と実践）	2	心の健康教育に関する理論及び心の健康教育に関する実践に関して詳説し検討する。	伊藤 義徳
老年心理学特論	2	老年期に生じやすい心の問題について、おもに臨床心理学的な視点から検討を行う。加齢に伴う新たな発達課題、社会や家族との関係性の変化、そして老年期に特有の臨床心理学的な問題について検討する。	古川 卓

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
グループアプローチ特論（家族関係・集団・地域社会における支援に関する理論と実践）	2	①家族関係等集団の関係性に焦点を当てた心理支援の理論と方法，②地域社会や集団・組織に働きかける心理学的援助に関する理論と方法，③心理に関する相談、助言、指導等への上記①及び②の応用について詳説し，検討する。	古川 卓
グループアプローチ演習	2	集団心理療法の中から、特に心理劇（サイコドラマ）を取り上げ、古典的な心理劇の理論と方法、そして現在に至る心理劇の系譜、適用範囲や実施場所などの事例についても検討を行う。	古川 卓
認知行動療法特論	2	様々な精神疾患に対する認知行動療法による病理の理解と処遇について検討する。	伊藤 義徳
臨床心理学特別講義 I	2	医療及び福祉領域での心理臨床活動活動に関する心理臨床活動に関する特別講義。	未 定
臨床心理学特別講義 II	2	教育，司法・臨床及び産業・労働領域での心理臨床活動活動に関する特別講義。	未 定
心理実践実習 I	2	臨床心理学が実践されている職域における実習を通して，（ア）心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能の修得，（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成，（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ，（エ）多職種連携及び地域連携，（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学習する。	畠中 雄平 田中 寛二
心理実践実習 II	2	臨床心理学が実践されている職域における実習を通して，（ア）心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能の修得，（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成，（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ，（エ）多職種連携及び地域連携，（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学習する。	畠中 雄平 田中 寛二

人間科学専攻（臨床心理学領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
心理実践実習Ⅳ	2	臨床心理学が実践されている職域における実習を通して、（ア）心理に関する支援を要する者等に関する知識及び技能の修得、（イ）心理に関する支援を要する者等の理解とニーズの把握及び支援計画の作成、（ウ）心理に関する支援を要する者へのチームアプローチ、（エ）多職種連携及び地域連携、（オ）公認心理師としての職業倫理及び法的義務への理解について学習する。	古川 卓 伊藤 義徳 草野 智洋



人間科学専攻（人間科学専攻共通）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
人間科学特別演習Ⅰ	2	<p>修士論文または特定課題研究のための具体的テーマを定め、当該分野について深く探究させると共に、論文執筆に必要な文献研究及び資料収集の方法、あるいは、調査・実験・フィールドワークの方法、データ処理、統計的分析などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。</p>	<p>(人間行動) 長谷川 裕 久高 将晃 寺石 悦章</p>
人間科学特別演習Ⅱ	2		<p>(人間社会) 安藤 由美 鈴木 規之 本村 真</p>
人間科学特別演習Ⅲ	2	<p>修士論文または特定課題研究のテーマに関し、文献研究やデータ収集の進捗状況を発表させると共に、調査・実験・フィールドワークやデータ処理など研究に必要な手法に習熟させるための演習を行う。また、それと並行して当該テーマに関する理論と方法を深めさせる。</p>	<p>(歴史学・人類学) 萩原 左人 後藤 雅彦 稲村 務 宮城 徹 武井 弘一 池上 大祐 神谷 智昭</p>
人間科学特別演習Ⅳ	2		<p>(島嶼研究) 宮内 久光 廣瀬 孝 羽田 麻美</p> <p>(臨床心理学) 畠中 雄平 古川 卓 泊 真児</p>

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
琉球近世史基礎特論	2	琉球近世史の主要な論点に関して、その基本となる論文・論著およびその論拠となる史料を精読し、研究史上の位置と新たな課題を検討する。主に、外交史領域においては、対中国（明清）と冊封・朝貢関係およびそれから派生する諸問題、対日本関係では薩摩藩の琉球支配に関する諸問題をとりあげる。さらに、個々の国家領域を超えた問題群（例、漂流・漂着を巡る問題）をも検討する。	豊見山和行
琉球近世史応用特論	2	近世琉球の国家と社会をめぐる諸問題を検討する。琉球と他の前近代国家および社会の多様な形態を比較することで、近世琉球の特質を浮き彫りにする。その際、国家論の観点だけでなく、島嶼社会の生活史という視座からの見直しによって旧来の歴史像を再検討する。現代歴史学（特に琉球史学）の抱える方法的問題、琉球史資料の新たな活用、歴史情報等の問題についてもあわせて検討する。	豊見山和行
沖縄近現代史基礎特論	2	沖縄近現代史に関する歴史学論争を中心に引き上げ、論争の焦点を理解し、問題の所在を把握した上で、争点を再考することを目的とする。沖縄近現代史の特質を理解するために、原史料の解読を通して、近代日本の植民地政策に着目し、特に、日本による沖縄と台湾への統治政策について、「比較」と「相関」の視点から再考することを重視する。	大浜 郁子
沖縄近現代史応用特論	2	沖縄近現代史基礎特論の内容をふまえて、各自の研究テーマの深化をはかることを目的とする。まず、研究史の整理を行い、研究テーマの新規性を問う。次に、フィールドワークを通して、研究テーマに関する史料の所在確認と収集を行い、史料の正確な読解力を身につける。常に「比較」と「相関」の視点から研究対象を考察し、自ら研究テーマを再考する姿勢を確立する。	大浜 郁子
近現代沖縄政治社会史基礎特論	2	沖縄の近現代に関する政治社会史的な側面を体系的に理解することを目的とする。そのテーマに関連する代表的な研究を参照しながら、その歴史観や分析手法について考察し、引き継ぐべき視点・論点を明確にすることを意図している。	鳥山 淳
近現代沖縄政治社会史応用特論	2	沖縄の近現代に関する政治社会史的な側面を掘り下げるために、関連する資料を通して考察を深めることを目的とする。その作業を通して、沖縄の近現代に関する資料状況を把握し、それを有効的に活用するための問題設定や分析手法を身につけることを意図している。	鳥山 淳

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
琉球民俗学基礎特論	2	これまで蓄積されてきた琉球民俗学の研究成果や方法論を再考し、琉球民俗学が扱ってきた民俗事象の理論的展開と、日本民俗学における琉球民俗学の位置付けを理解する。そして、現代における琉球弧の民俗文化の多様さや動態、文化継承が直面する諸課題を検討し、みずから研究課題を設定するための多角的な視座を涵養することをめざす。	高橋 そよ
琉球民俗学応用特論	2	修士論文の作成に向けて、フィールドワークで収集した一次資料や文献調査の進捗状況を報告し、受講生全員で議論を行う。フィールドワークから得たデータをもとにみずから研究課題を設定し、考察・分析する力を身につけることを目指す。また、受講者による研究発表を行い、プレゼンテーションとディスカッション能力を身につけるとともに、論文内容の高度化を目指す。	高橋 そよ
琉球民俗学現地研究 I	2	特定の地域（島・村落など）において1週間から10日ほど滞在し民俗学的なフィールドワークの技法を高める訓練をおこなうと同時に、そのフィールドワークの中から個別のテーマを発見し、そのテーマに係わる民俗誌（モノグラフ）を作成していく手法と、民俗誌作成（文化の記述）に係わる理論について研究する。	高橋 そよ
琉球民俗学現地研究 II	2	特定の地域（島・村落など）において1週間から10日ほど滞在し民俗学的なフィールドワークの技法を高める訓練をおこなうと同時に、そのフィールドワークの中から個別のテーマを発見し、そのテーマに係わる民俗誌（モノグラフ）を作成していく手法と、民俗誌作成（文化の記述）に係わる理論について研究し、さらに、実際に民俗誌を作成していく作業をおこなう。	高橋 そよ
中琉関係史基礎特論	2	中琉関係史の主要な論点に関して、その基本となる論文・論著およびその論拠となる史料の読み方の基本的な能力を身につけさせる。また、資料収集の方法の一つとして、聞き取り調査やフィールドワークのノウハウを学ぶ。主に、対中国・対台湾関係、対アジア関係およびそれから派生する諸問題を取りあげる。	中村春菜
中琉関係史応用特論	2	東アジアにおける琉球・沖縄の地域的特性、環境的要因といった諸問題を取り上げ、環東シナ海における国家を越えた枠組みとしての地域研究に着目する。個別の研究問題に対してのアプローチ方法（分析能力）を身につける。	中村春菜

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
琉球古典文学基礎特論	2	オモロや琉歌，組踊を中心とする琉球の古典文学について，資料の収集とその操作方法についての基礎的な能力を身につけさせる。また，言語学や書誌学・文献学についての基礎的知識を習得させ，それを具体的な作品分析に活かすことで，資料の精緻な読解能力の向上を図る。	前城 淳子
琉球古典文学応用特論	2	オモロや琉歌，組踊を中心とする琉球の古典文学について，具体的な作品分析をとおして，資料の精緻な読解能力の向上を図る。また，琉球文学の各ジャンルの特徴を理解したうえで，個別具体的な課題を解決するための研究の方法を習得する。	前城 淳子
日本古典文学基礎特論	2	多岐・多分野にわたる日本古代文学に関する文学史的な全体像および各ジャンル相互の特質、相互影響関係を把握したうえで、言語学的基礎、書誌学・文献学的基礎、解釈学的基礎を習得させることを、まず第一の目標とする。さらに、研究対象とする作品について、具体的な作品分析のための基礎的な研究方法、研究視点としての、レトリック論、語り論の基礎的な理論書を講読することによって習熟させ、対象作品の、言語的、テキスト論的特質を明らかにしていく方法を身に付けさせる。以上をとおして、修士論文作成のための、第一段階的な研究論文にまとめることを目標とする。	大胡 太郎
日本古典文学応用特論	2	多岐・多分野にわたる日本古代文学に関する文学史的な全体像および各ジャンル相互の特質、相互影響関係を把握したうえで、言語学的基礎、書誌学・文献学的基礎、解釈学的なより高度な内容を習得させることを、まず第一の目標とする。さらに、研究対象とする作品について、具体的な作品分析のための基礎的な研究方法、研究視点としての、レトリック論、語り論の基礎的な理論書を実践的に応用することによって高度に習熟させ、対象作品の、言語的、テキスト論的特質を明らかにしていく方法を用いる能力を身に付けさせる。以上をとおして、修士論文作成のための、より高度な研究論文にまとめることを目標とする。	大胡 太郎
日本近代文学基礎特論	2	明治初期から現在に至る日本近代文学を、特にその表現史的展開のなかにおいて研究教育していくことに主眼をおく。その際、従来の近代的自我史観の枠組みに限定されることなく、近年の歴史社会学的知見をも参照し、幅広い視点から日本近代文学の実際的な展開を分析・検討する。	新城 郁夫

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
日本近代文学応用特論	2	日本近代文学を特にその表現史的展開に注目し研究を進めていくが、この授業では、より具体的個別的な文学テキスト分析を追求していく。その際、近年の文学理論の動向にも積極的に対応しながら、日本近代文学を多角的な視座から考察・検討する。	新城 郁夫
日本語構造基礎特論	2	現代日本語の文法について扱う。年度ごとにテーマ（複数の場合もあり）を決め、そのテーマに沿ったさまざまな立場の論文を精読し、研究史の中に自分の研究を位置づけられるようになることを目指す。現代日本語研究論文だけでなく、一般言語学とくに類型論に関する論文も積極的に取り扱う。	吉村 裕美 (八亀)
日本語構造応用特論	2	現代日本語の文法について扱う。年度ごとに特定の研究者（複数の場合もあり）について、その研究史を追う形で論文の講読を行う。研究者として成長するとはどういうことなのか、先達の苦悩の過程を追うことで、自らの研究の在り方についても考えていく。	吉村 裕美 (八亀)
琉球方言学基礎特論	2	琉球諸語の音韻論（アクセントを含む）、文法論（形態論・構文論）、意味論に関する論文を精読することで、その構造上の特質を理解し、言語現象を客観的に観察する基礎的な能力を養う。また、実際に談話資料や収集した用例などを対象として、先行研究から得られた知見に基づき、諸言語現象の意味・機能を統一的、体系的に分析、記述する方法を身につける。	當山 奈那
琉球方言学応用特論	2	分析に必要な、音韻論、文法論の領域での先行研究への理解を深まるとともに、フィールド調査での資料収集の方法、資料の分析、解釈、記述等の実践的な能力を習得する。また、具体的な諸現象から琉球諸語を歴史的な状況のなかでダイナミックに変化する可動的存在として複眼的に捉える視点と記述する能力を養う。あわせて、継承が危機的な状況にある各地諸言語（方言）をいかに記録・保存し、教育に活用すべきか、分析の諸結果の応用面についても検討、考察する。	當山 奈那
中国語教育学基礎特論	2	日本の中国語教育や中国大陸及び台湾の「対外漢語教学」における現状を学び、中国語の基礎知識（音韻・文学・語彙・語法）をもとにそれらの教材や方法論への分析を行う。また、中国語による資料を輪読しながら、中国語教育が施される背景や言語政策等も同時に考察し、中国語教育に関する基礎知識を構築する。	金城ひろみ

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
中国語教育学応用特論	2	現在の中国語教育に関する基礎知識を踏まえた上で、それらの中国語教育に多大なる影響を与えた明治期における日本の中国語教育や、明清時代における琉球人の「官話」学習等について、テーマを一つに絞り、より深い分析、検討を行い、多角的な視点からの中国語教育研究を目指す。	金城ひろみ
中国文学基礎特論	2	琉球・沖縄に関わる漢詩文の精読を行なう。テキスト本文の琉球漢詩文およびその典故となっている中国古典詩文を精読することによって、漢文文献の調査・研究方法を講義するとともに、漢詩文の世界への理解を深める。	平良 妙子
中国文学応用特論	2	琉球・沖縄に関わる漢詩文の精読を行なう。テキスト本文の琉球漢詩文およびその典故となっている中国古典詩文を精読することによって、漢文文献の調査・研究方法を講義するとともに、漢詩文の世界への理解を深める。	平良 妙子
朝鮮文学基礎特論	2	朝鮮近代文学、在日朝鮮人文学について近年議論されている多様なトピックを取り上げ、幅広い観点のもと論点の再考および新たな課題の検討を行う。基本となる論文の精読、報告、その内容をめぐっての自由討論を行う。それにより朝鮮近代文学についての基礎的理解を深める。	呉 世宗
朝鮮文学応用特論	2	朝鮮文学基礎特論で議論した内容と、近年の文学理論の動向を参照しながら、多角的な視座から個別具体的なテキストの分析・考察・検討を行う。取り上げる作品の精読、報告、その内容をめぐっての自由討論を行うことで、テキストの分析法の習得および分析能力の向上を目指す。	呉 世宗
琉球アジア文化現地調査	2	琉球列島の各島々、日本各地、中国、台湾をはじめとするアジアの諸地域に関する歴史、言語、文学などの構造とその特質、およびその地域社会と文化の発展、その相互関係などを明らかにするために、おのおのの地域に実際に出向き、調査を行う。そこでは、さまざまな方法でフィールドワークをおこなって、資料（史料）を収集する。また、そのフィールドワークをとおしておのおのの地域社会に固有な言語、文化、歴史についての理解をより一層深めさせる。	未 定
批判的談話研究特論 I	2	社会において求められている市民性に欠かせない批判的リテラシーの涵養を目指し、欧州を中心に行われている批判的談話研究の理論や手法を文献を読むことを通して学び、言語や言語行動の分析を通して社会問題を批判的に検討するためのアプローチを学ぶ。	名嶋 義直

国際言語文化専攻（琉球アジア文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
批判的談話研究特論 Ⅱ	2	社会において求められている市民性に欠かせない批判的リテラシーの涵養を目指し、批判的談話研究の日本における取り組みについて文献を読んで学ぶ。自らが小規模な批判的談話研究を実践し、言語や言語行動の分析を通して社会問題を批判的に検討する。	名嶋 義直

国際言語文化専攻（欧米文化領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
イギリス文学特論	2	中世からルネサンスまでの神義論、叙事詩の集大成としてジョン・ミルトンの『失樂園』を捉え、作品を分析する。作品を構築するに当たり、ミルトンが過去のどのような思想、文献を参考にしながら作品を構築したか、また、ミルトン以前の伝統に詩人が何を付け加え、作品を創造したかを検証する。	未 定
イギリス文学演習	2	イギリス短編小説を、歴史的・社会的コンテクストを考慮しながら分析し、その特徴を考察する。同時に文学研究方法を学び実践しながら研究を行う。	豊島 麗子
イギリス演劇演習	2	ルネサンスから現代までのイギリスを代表する劇作家の主要作品を対象にし、その文体、修辞、イメージ、構造、テーマ、登場人物、その他の分析対象を取り上げ、多様な現代の文学批評方法を援用しつつその分析指導を行う。	未 定
アングロ・アイリッシュ文学特論	2	ジョナサン・スウィフト、オスカー・ワイルド、W. B. イェイツ、ジェイムズ・ジョイス、サミュエル・ベケット、シェイマス・ヒーニー等を代表とするアイルランド系イギリス作家の作品を題材とし、ヨーロッパ文化の最基層をなすケルト民族の歴史・文化の文脈と照らし合わせながら、主題を定め分析を実践する指導を行う。	石川 隆士
アングロ・アイリッシュ文学演習	2	アイルランドにおいて、16世紀以降強化されたイギリス支配によって生み出されることとなったアングロ・アイリッシュ文学は、ヨーロッパの最基層をなすケルト文学を介して現代のゲール語復興運動と表裏一体の関係にある。こうした言語と文化、歴史の錯綜した状況を踏まえながら、アングロ・アイリッシュ文学を代表する作家の作品の分析を実践する。	石川 隆士
アメリカ20世紀文学特論	2	20世紀アメリカ文学の詩と小説、特にモダニズムに焦点を合わせるが、環境文学も視野に収めつつ、文学に表象された20世紀アメリカの自然観、文化観及び社会観について研究する。	未 定



国際言語文化専攻（欧米文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
アメリカ現代文学演習	2	ここでいうアメリカ現代文学とは、1950年以降の文学作品を意味する。本演習では、この時期の文学及び関連する文化現象について、多様な研究成果を批判的に検討しつつ独自の知見に到達できるよう、分析方法及び発表方法を学ぶ。また、このような研究、報告を行いながら自立的な研究能力を養成する。	未 定
比較言語文化特論	2	本特論では、比較の視点に立って現代アメリカ文学に見られるアジア文化の影響及び相互交流の諸相について研究する。取り上げる詩人・作家はゲーリー・スナイダー、アレン・ギンズバーグ、ジョン・シロタ、ヴァーン・スナイダー、ジャック・ケルアックなどであるが、これらの書き手と交流があり関連する日米の他の作家や詩人にも言及しながら、文化や言語の相互交渉に関する理解を深める。	未 定
アメリカ写実主義小説特論	2	19世紀中期から後期におけるアメリカン・リアリズムをその時代を代表する作家、作品を通して研究する。特に「金びか時代」とも称されるこの時代、急激な経済発展から派生する諸社会問題やアメリカ人の価値観などが作品にどのように取り上げられているのかに着目しつつ文化的及び社会的側面から分析・考察する。	未 定
アメリカ自然主義文学特論	2	19世紀後半のアメリカ文学においては、ダーウィンの進化論やマルクスの経済学説、その他諸科学思想の進展によって、個人の自由意思よりもはるかに強い要素によって人間の運命は動かされ操られている悲観的運命論ないし決定論が色濃く反映されるようになった。本講義ではその時代を代表する作家Stephen Crane、Frank Norris等を取りあげ、その作品分析を通してアメリカ自然主義文学の特質、そしてアメリカの社会、文化を考察する。	未 定
アメリカ自然主義文学演習	2	「アメリカ自然主義文学特論」を通して理解した19世紀自然主義文学の概念や特質を前提として、本講では小説から演劇の分野にまで視野を広げて多角的に作品分析、そしてアメリカの文化・社会を考察していく。特に演劇の分野ではアメリカ現代劇の父とも称されるEugene O'Neillの作品を取り上げ、その中に自然主義文学の特質を読みとっていく。	未 定

国際言語文化専攻（欧米文化領域）

授業科目	単位数	授業内容	担当者
中世・ルネッサンス文学特論	2	中世からルネサンスまでの、エピック、ロマンス、ソネット、演劇等の主要なジャンルを代表する主要作家チョーサー、スペンサー、シドニー、シェイクスピアなどの主要作品をいくつか取り上げ分析指導を行う。その過程で、七王国制、封建制などの時代背景、ヒューマニズムなどの時代思潮、また、脱構築主義、フェミニズム、心理学、精神分析学、修辞学、構造主義等が提唱する文学批評方法について適宜解説する。	未定
19世紀イギリス小説演習	2	19世紀イギリス小説の代表的作品を歴史的・社会的・文化的コンテクストを考慮しながら分析する。同時に文学研究方法を学び実践しながら研究を行う。	豊島 麗子
現代イギリス文学演習	2	19世紀末から現代にかけてのイギリスの詩、小説を題材とし、文化的、歴史的な文脈と照らし合わせながら分析を行う。19世紀末からとしたのは、思想史的な文脈において現代にまで影響力を持つジョージ・コンラッドなども研究の射程に入っているからで、厳密な年代区分はあまり意味を持たない。言語と世界との既存の関係に再考を迫るようになった時代を対象としている。それゆえ、科学を含め多様な分野における世界認識の在り方にも目配せしながら研究を深める。	石川 隆士
アメリカ女性文学特論	2	19世紀から現代アメリカにおける女性の文学、特にマイノリティーの女性作家や詩人の作品と、その批評の方法について研究する。	喜納 育江
アメリカ女性文学演習	2	19世紀から現代アメリカにおける女性の文学、特にマイノリティーの女性作家や詩人の作品について、現代の批評的潮流をなすさまざまな批評理論も検討しつつ、それぞれの主体的な問題意識にもとづいて検索した先行研究や重要参考文献などの資料を精読し、理解する訓練をする。また、発表や討論を通して理解を深め、論文執筆につなげる	喜納 育江
19世紀アメリカ文学特論	2	19世紀中庸のアメリカンルネッサンス期に活躍した主要な作家を選び、作品を精読する。同時に最新の文学理論と研究実践を学びつつ、当時の歴史的・文化的コンテクストについて包括的な理解を深める。	山城 新

国際言語文化専攻（欧米文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
19世紀アメリカ文学演習	2	19世紀アメリカの様々な文学作品や関連資料を精読することによって、当時のアメリカ的価値観の形成と発展過程を通事的に検討し、文学理解の多様性について学ぶ。同時に現代文学批評の方法と実践の状況も踏まえながら、当時の多様な価値観について考察し、19世紀アメリカ文学作品研究の現代的意義についても考えていく。	山城 新
ロマンティズム演習	2	イギリスロマンティズムの思想を文学社会の影響関係などを考慮しながら検証しイギリスロマンティズムの意味を捉えなおすことを目的とする。	未 定
ドイツ文学特論	2	近代・現代におけるドイツ語圏の文学について研究する。古典といわれる作品に注目し、それを解釈し、思想的文脈を尋ね、ならびにヨーロッパの他の国々の文学との比較・対照を行う。そして古典古代の作品との比較をし、範例や素材となっているものを考察する。また作品に親しめる環境づくりとして、映画化されたものも顧慮する。	未 定
フランス文学特論	2	いわゆる文学作品のみにこだわらず、主として19世紀以降の文献資料を中心に、フランス語を通じて行われる言語活動の全般を対象に、講読と研究を行う。社会思想や哲学、歴史の書、あるいは各種の雑誌や新聞の記事・広告文から映画や歌謡などの分野にこだわらずフランス語文化というものが示してきた実相を探究する。	西森 和広
スペイン文学特論	2	セルバンテス『ドン・キホーテ』、ロペ・デ・ベガやカルデロンの劇作品、さらにはピカレスクロマンなど、スペイン17世紀・黄金世紀の中核をなす文学作品に着目して、黄金世紀文学の特質の研究のみならず、これらの作品がその後の世界文学にどのような影響を与えたのかについて考察する。	鈴木 正士
ヴィクトリア朝文学特論	2	ヴィクトリア朝文学を歴史的・社会的・文化的コンテクストを考慮しながら分析し、ヴィクトリア朝の社会と文化を研究する。	豊島 麗子
近代イギリス文学特論	2	18世紀を中心に、王政復古期からロマン派までの長い時代のイギリス文学の特徴について、場合によってはシェイクスピアも含めながら、考察する。	未 定

国際言語文化専攻（欧米文化領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
近代イギリス文学演習	2	近代イギリス文学特論で扱った作家や文学的動向に焦点を当てて、テキストとコンテクストを関連させる重要性について理解する。	未 定
アジア系アメリカ文学特論	2	20世紀初頭から現代までのアジア系アメリカ文学の様々なジャンルの作品を、このマイノリティグループの歴史的・社会的背景を考慮しながら分析する。	加瀬 保子
アジア系アメリカ文学演習	2	アジア系アメリカ文学研究をする上で重要な批評理論、先行研究の文献、文学作品を相互に参照しながら分析する。学生が自分で取り組むべきテーマ、視点、批評方法を見だし創造的な論文が書けるよう指導する。	加瀬 保子
アメリカ研究特論	2	人種、エスニシティ、階級、ジェンダーなど、アメリカの文化や社会のありようを特徴づけるテーマに関して主要な理論の精読や先行研究の検証を行い、アメリカ研究の専門的な知識と技術を習得する。	山里絹子
アメリカ研究演習	2	実践的な学習や討論を通して、アメリカの文化と社会に関する専門的な知識と研究手法を習得する。本講義では、先行研究をふまえた適切な研究課題と研究手法の設定方法、議論の展開に必要な理論と一次資料の精読、また学術的な論文の執筆方法を学ぶ。	山里絹子

国際言語文化専攻（言語コミュニケーション領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
比較文法特論	2	標準的な生成統語理論の概要を学び、文法の比較研究のために必要な理論的枠組みを修得する。単に理論の理解だけではなく、それが言語事実の説明にどの程度成功しているのかについて考えることに重点をおく。また、統語理論を考えるにあたって幼児の言語習得に関する諸事実が示唆することについても、並行して考えていく。	吉本 靖
比較文法演習	2	「比較文法特論」で学んだ生成統語理論を使って、実際に複数の言語の文法上の様々な側面における相違点および共通点について比較研究する。主に日本語と英語を比較の対象とし、否定極性項目の認可や分布に関する相違点と共通点、主語の構造上の位置に関する相違点と共通点などについて考察していく。	吉本 靖
言語構造・機能特論	2	本特論は言語の特徴を構造と機能の側面から考察する。構造と機能は言語そのものと言語と社会の関わりから見ることができる。この観点から本特論では英語や他言語の音声・音韻を中心として言語内部の構造と機能を研究し、また社会における言語の構造と機能については、特に英語と他言語の関係について考察する。さらに、言語そのものの構造と機能と社会における言語の構造と機能の関係についても考察する。	石原 昌英
言語構造・機能演習	2	英語やその他の言語の構造と機能の面から見た特徴に関する特定の課題について演習を行う。音声・音韻を中心とした言語内部の構造と機能について、または英語と他言語の関係を中心に社会における言語の構造と機能について研究を行い、それを論文にまとめる。前者においては、音節の構造と機能、分節音の構造と機能等について研究する。後者については、言語と話者の帰属意識、言語と教育等について研究する。	石原 昌英
応用言語学リサーチ特論	2	言語習得・外国語教育・言語障害などに関わる、学術雑誌掲載の最近の実証研究論文（主に英文）を5～6葉程度読み、実験計画法および統計データ処理への理解を深める。文献記載の研究の要約や説明を行ないながら、仮説・検証の概念、統計用語や表・グラフの読み方、要因計画などについて詳しく吟味し、批判的な読みや、同じことを検証するために他にどのような方法が可能か、などの提案ができるようにする。学期末には指定された研究論文（英文）を1葉の要約および批判を、英文レポートで提出する。	東矢 光代

国際言語文化専攻（言語コミュニケーション領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
応用言語学リサーチ演習	2	「特論」で得た見識をもとに、自らの興味のあるテーマに沿って先行研究のまとめを行なう。その上で自分なりの問題提起や仮説設定を行い、量的研究の実験計画を立てる。実験計画には具体的な被験者、調査資料、方法などを盛り込み、可能な限り調査資料（テスト、アンケート用紙など）を実際に作成する。本演習ではデータ収集は求めないが、データを収集したと想定し、その場合の採点・分析方法（統計処理を含む）までを考える。以上を盛り込んだレポートの作成・提出を、学期末までに日本語または英語で行う。	東矢 光代
異文化コミュニケーション特論	2	外国語教育、ビジネス、国際的民間交流における異文化間（英語圏及び非英語圏）のコミュニケーション行動を考察し、その構造や機能について論じる。さらに、オブジェクティス、非言語コミュニケーション、及び談話分析を取り入れた事例研究を通してコミュニケーションの社会行動学上の特徴を明らかにする。	兼本 円
異文化コミュニケーション演習	2	外国語教育、ビジネス、国際的民間交流等の現場における効果的異文化コミュニケーションの短期、中期、長期的プランを異文化コミュニケーション・トレーニングの成果を利用して作成する。	兼本 円
コミュニケーション研究特論	2	人間の文化的行動であるコミュニケーションを研究対象とし、語用論、談話研究、民族誌研究などを用いて言語共同体、社会、文化の諸相を探る。コミュニケーション行動に隠された文化の一般性と特異性について論じることによって、コミュニケーション行動がいかにして文化を形づくり、逆に文化によって形づくられるのかを考察する。	宮平 勝行
コミュニケーション研究演習	2	コミュニケーション行動の研究方法を実践を通して学ぶ。会話分析や「ことばの民族誌」に代表される談話の研究手法や特定の言語共同体における参与観察、フィールドワーク、そして成員へのインタビューなど、定質的研究方法を演習形式で学ぶ。さらに、研究結果を比較分析することによって、コミュニケーション行動の普遍性を探る。	宮平 勝行
語用論特論	2	この授業では語用論の分野で扱われる基本的な概念(直示(Deixis)、含意(Implicature)、前提(Presupposition)、言語行為(Speech Act)、会話分析(Conversation Analysis)等)を様々な議論をテキストと論文を通して概観・習得する。	金城 克哉

国際言語文化専攻（言語コミュニケーション領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
語用論演習	2	この授業では前期で習得した基本的な概念、含意 (Implicature)、言語行為論 (Speech Act)、会話分析 (Conversation Analysis) 等がどのように実際の談話分析に応用できるのかをみる。また近年の研究動向を知り、談話分析や他の分野への応用の可能性を探る。	金城 克哉
音韻論特論	2	言語の音韻構造と機能に関する基本的概念を学び、様々な音韻現象を考察、そして検討する。英語や日本語だけではなくアジア、アフリカ、ヨーロッパの言語等も対象とする。音韻現象を考察する場合、分節的・超分節的の両観点からは勿論、通時的音韻体系の変化も視野に入れ考察していく。	島袋 盛世
音韻論演習	2	「音韻論特論」で学んだ知識を基に、最近の研究論文を批判的に読み、議論をして理解を深める。また、言語または言語特有の諸現象に関するトピックを選び、実際に様々な言語の音韻構造と機能を考察し、研究論文にまとめ提出する。	島袋 盛世
意味論特論	2	形式意味論 (formal semantics) の基本的な概念を学び、様々な意味現象を分析する。形式意味論とは、「形式」を用いて言語の意味を記述する分野である。この授業では、その分析のために用いられる集合論・論理記号・ラムダ計算等を練習しながら、形式意味論の基本的な概念 (真理条件・構成性原理・前提・等) を学ぶ。「文の意味がどうやって計算されていくか」「そもそも文の意味とは何だ」等、意味論の根本的な問題を考えながら、最近の研究論文を理解するための基礎知識を身につける。	クリストファー・デビス
意味論演習	2	前記の「意味論特論」で習得した基本的な概念を基に、最近の研究論文で扱われている問題を概観する。その中からいくつかのトピックを選んで、その現象に関する研究論文を読み、議論し、分析をすすめる。また、前記で学んだ理論では扱えない現象を取り上げて、理論の問題点とその修正を探る。	クリストファー・デビス
応用言語学特論	2	外国語の認知的な処理過程と、外国語学習に関する基本的な理論や先行研究を広く学ぶ。講義では最近の学術論文や書籍に目を通し、関連した諸分野の研究に触れる。特に外国語学習者の読み書きのスキルについて概観する。	呉屋 英樹
応用言語学演習	2	「応用言語学特論」で学んだ知識を基に、自らが興味のあるテーマについて批判的な視点から研究課題を設定する。講義では興味のあるテーマに関連した研究論文を読み進め、先行研究とその研究手法について学ぶ。	呉屋 英樹

国際言語文化専攻（言語コミュニケーション領域）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
日本語教育学特論	2	日本語教育学または広く教育分野の研究を実施するための基礎的な理論と、研究課題を遂行するための研究方法、研究倫理等を学ぶ。それらを踏まえた上で研究計画を立案できるスキルを習得する。	金城 尚美
日本語教育学演習	2	日本語教育学または広く教育分野に関わる領域の最新の課題および教育実践上の問題とその解決のための方法論について検討する。さらに研究方法のシミュレーションを行うことにより専門家としての能力と実践力を身につける。	金城 尚美



国際言語文化専攻（国際言語文化専攻共通）

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
国際言語文化特別演習Ⅰ	2	<p>国際言語文化専攻における修士論文や課題研究で特定される課題に関して、基礎的な知識と能力の育成を図るため、文献を中心とした学習計画を作成・実施し、ディスカッションなどを通して、課題設定の意義と研究の目的を明確にさせる。さらに、フィールドワークなどで収集した資料（史料）に対しても、分析の方法と課題解決能力を体得させるように指導する。</p>	<p>(琉球アジア)</p> <p>新城 郁夫 大胡 太郎 吉村 裕美 豊見山和行 呉 世宗 高橋 そよ 當山 奈那 名嶋 義直 鳥山 淳</p>
国際言語文化特別演習Ⅱ	2		<p>(欧米文化)</p> <p>石川 隆士 喜納 育江 山城 新 豊島 麗子</p>
国際言語文化特別演習Ⅲ	2	<p>特別演習Ⅰに引き続き、専門および関係する分野について学生自ら設定した課題に沿った文献あるいはフィールドワーク等で収集した資料（史料）をもとに、各指導教官ごとに指導を行う。セミナー形式で発表させ、ディスカッションを通して、専門分野および関連領域についての理論や知識・技術を深めさせ、課題解決の能力・方法を身につけさせる。あわせてプレゼンテーションの能力も養う。論文の構成、研究の手順など、全体の構想を明確にさせ、最終的には修士論文作成や課題研究の準備に入らせる。</p>	<p>(言語コミュ)</p> <p>石原 昌英 吉本 靖 兼本 円 宮平 勝行 東矢 光代 金城 克哉 島袋 盛世 クリスファー・デ・バース 金城 尚美 呉屋 英樹</p>
国際言語文化特別演習Ⅳ	2		

専攻・領域共通

授 業 科 目	単位数	授 業 内 容	担 当 者
情報処理研究	2	<p>人文社会科学分野の研究のために必要な、アンケート・調査データの処理方法、データベースの構築、インターネットと学内LANを利用した情報収集ならびに発信方法、及び情報表現とプレゼンテーションの基礎を学ぶ。コンピュータの基本的な操作だけでなく、情報科学やマルチメディアに関する文献や事例をもとに議論を行い、今後の教育研究に必要とされる情報リテラシーやメディアリテラシーの在り方を探る。講義での議論は、メール、電子掲示板を併用して行い、受講生各々がホームページで公開する。</p>	未 定

## 修士学位取得プロセス

学年	時期	【 修士論文 】		【 特定課題研究 】	
		研究指導プロセス	指導体制	研究指導プロセス	指導体制
1	前期 4 5 9 月	指導教員の決定  研究課題届提出(学生) 研究指導計画提示(指導教員) 修士論文作成の基本を修得 領域によって修士論文構想発表	複数指導教員配置 (主指導教員・副指導教員)  特別演習Ⅰ(必修科目) 研究科担当教員 授業科目	指導教員の決定  研究課題届提出(学生) 研究指導計画提示(指導教員) 特定課題研究作成の基本を修得 領域によって特定課題研究構想発表	複数指導教員配置 (主指導教員・副指導教員)  特別演習Ⅰ(必修科目) 研究科担当教員 授業科目
	後期 10 5 3 月	修士論文作成の基本を修得  領域によって修士論文構想発表 領域によって修士論文中間発表	特別演習Ⅱ(必修科目)  研究科担当教員 研究科担当教員 授業科目	特定課題研究作成の基本を修得  領域によって特定課題研究構想発表 領域によって特定課題研究中間発表	特別演習Ⅱ(必修科目)  研究科担当教員 研究科担当教員 授業科目
2	前期 4 5 9 月	研究課題届提出(学生) 研究指導計画提示(指導教員) 修士論文のテーマに関する理論と方法の深化 領域によって修士論文構想発表 領域によって修士論文中間発表	特別演習Ⅲ(必修科目) 研究科担当教員 研究科担当教員 授業科目	研究課題届提出(学生) 研究指導計画提示(指導教員) 特定課題研究のテーマに関する理論と方法の深化 領域によって特定課題研究構想発表 領域によって特定課題研究中間発表	特別演習Ⅲ(必修科目) 研究科担当教員 研究科担当教員 授業科目
	後期 10 5 1 月	領域によって修士論文中間発表 領域によって修士論文最終発表 修士論文の完成 修士論文提出(1/16まで(9月修了は7/25まで)) 修士論文審査委員会設置	研究科担当教員 研究科担当教員 特別演習Ⅳ(必修科目)  主査・副査	領域によって特定課題研究中間発表  特定課題研究の完成 特定課題研究提出(1/16まで(9月修了は7/25まで)) 特定課題研究審査委員会設置	研究科担当教員  特別演習Ⅳ(必修科目)  主査・副査
		修士論文審査 最終試験 領域によって修士論文最終発表	主査・副査(主査が総括) 主査・副査(副査が総括) 研究科担当教員 授業科目 必修科目8単位以上、 選択科目14単位以上、 自由科目8単位以上、 合計30単位以上を修得	特定課題研究審査 最終試験 領域によって特定課題研究最終発表	主査・副査(主査が総括) 主査・副査(副査が総括) 研究科担当教員 授業科目 必修科目8単位以上、 選択科目18単位以上、 自由科目10単位以上、 合計36単位以上を修得
		(修士論文審査委員会) 修士論文審査結果・最終試験結果報告 修了判定 修士学位授与	研究科委員会 研究科委員会 修了式	(特定課題研究審査委員会) 特定課題研究審査結果・最終試験結果報告 修了判定 修士学位授与	研究科委員会 研究科委員会 修了式

備考 履修方法の変更(修士論文⇔特定課題研究)  
3月修了者は前年の2月末日まで、9月修了者は前年の8月末日までに、指導教員の許可を得て研究科長に申請する。

## 琉球大学大学院人文社会科学研究科履修モデル

大学院人文社会科学研究科総合社会システム専攻実務法学領域

履修モデル：公法専攻モデル

- (1) 対象学生：公法学（憲法、行政法、国際法）を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：憲法・行政法・国際法等の公法学に深い理解を持ち、社会において貢献できる人材を養成する。
- (3) 進路例：地方公務員（行政職）、国家公務員（行政職）、行政書士、博士課程後期進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：学生の個別のニーズに応じて学修指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	総合社会システム 特別演習Ⅰ	総合社会システム 特別演習Ⅱ	総合社会システム 特別演習Ⅲ	総合社会システム 特別演習Ⅳ	8
選択科目	人権特論 行政法基礎特論 国際法特論	統治機構特論 行政救済特論 国際人権法特論	比較憲法特論 行政過程特論 国際機構法特論	自治体法学特論 国際平和法特論	22
自由科目		英米法研修プログラム			2
単 位 数	8	8	8	8	32
教育のねらい	憲法・行政法・国際法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。 修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	憲法・行政法・国際法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。 修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。 修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。 修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	

大学院人文社会科学部総合社会システム専攻実務法学領域

履修モデル：社会法専攻モデル

- (1) 対象学生：社会法学（社会保障法、労働法）を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：社会保障法・労働法等の社会法学に深い理解を持ち、社会において貢献できる人材を養成する。
- (3) 進路例：地方公務員（行政職）、国家公務員（行政職）、民間企業（人事・労務）、労働基準監督官、社会保険労務士、医療・福祉団体職員裁判所、NPO 法人、博士課程後期進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：学生の個別のニーズに応じて学修指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	総合社会システム 特別演習Ⅰ	総合社会システム 特別演習Ⅱ	総合社会システム 特別演習Ⅲ	総合社会システム 特別演習Ⅳ	8
選択科目	社会保障法特論Ⅰ 民事手続法特論Ⅰ 労働契約法特論	社会保障法特論Ⅱ 民事手続法特論Ⅱ 労働者保護法特論	社会保障法特論Ⅲ 民事執行法特論 労使関係法特論	社会保障法特論Ⅳ 倒産処理法特論 労働市場法特論	24
単 位 数	10	10	6	6	32
教育のねらい	<p>社会保障法・労働法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。</p> <p>修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。</p>	<p>社会保障法・労働法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。</p> <p>修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。</p>	<p>関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。</p> <p>修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。</p>	<p>関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。</p> <p>修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。</p>	

大学院人文社会科学部総合社会システム専攻実務法学領域

履修モデル：刑事法専攻モデル

- (1) 対象学生：刑事法学（刑法、刑事訴訟法）を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：刑法・刑事訴訟法等の刑事法学に深い理解を持ち、社会において貢献できる人材を養成する。
- (3) 進路例：検察事務官、裁判所事務官、法務省事務官、博士課程後期進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：学生の個別のニーズに応じて学修指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	総合社会システム 特別演習Ⅰ	総合社会システム 特別演習Ⅱ	総合社会システム 特別演習Ⅲ	総合社会システム 特別演習Ⅳ	8
選択科目	犯罪総論特論Ⅰ 刑事手続法特論Ⅰ	犯罪総論特論Ⅱ 刑事手続法特論Ⅱ	犯罪各論特論Ⅰ 人権特論 共生の法律学	犯罪各論特論Ⅱ 統治機構特論 国際人権法特論	20
自由科目	犯罪臨床心理学 特論	犯罪臨床心理学 演習 英米法研修プログラム			4
単 位 数	8	8	8	8	32
教育のねらい	刑法・刑事訴訟法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。 修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	刑法・刑事訴訟法を中心に、関連科目も履修することにより、視野を広げる。 修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。 修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	関連科目をさらに履修することにより、専門の裾野を広げる。 修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	

大学院人文社会科学部総合社会システム専攻経済システム領域

政策評価実践コース〈特定課題研究のみ〉

- (1) 期待される志願者像： 政策現場の課題を経済学を中心とする手法を用いて分析・検証し、自立的に課題解決と政策の企画立案ができる能力やスキルの修得を目指す社会人。または、同様の能力やスキルを修得して就職を目指す学生。
- (2) 養成趣旨： 政策現場において政策の評価・改善サイクル（P D C Aサイクル）に基づく効果的改善を牽引する能力やスキルを身につけた実践型人材の養成を目的とする。さらには、それを通して地域社会の発展に貢献できる人材の養成を目的とする。
- (3) 修了後の進路先： 社会人学生は、修得した能力やスキルを活かし、政策現場で政策の企画立案や業務改善などをリードする役割を担うことができる。一般学生は、同様の役割を担い、国や地方公共団体、それらと協同する企業や団体等に進むことができる。
- (4) 指導上の留意点： 実際の政策評価に適用できる経済学的分析手法を中心とした実践的能力やスキルの修得を目指し、実践志向の教育研究の指導を行う。

学 年		1 年 次		2 年 次	
開講学期		前 期	後 期	前 期	後 期
必修科目	特定課題研究 (注)	総合社会システム 特別演習Ⅰ	総合社会システム 特別演習Ⅱ	総合社会システム 特別演習Ⅲ	総合社会システム 特別演習Ⅳ
選択科目	経済システム 領域	ミクロ経済学特論，マクロ経済学特論Ⅰ，統計学特論，計量経済学特論，応用統計学特論Ⅰ，応用統計学特論Ⅱ，財政学特論，地方財政論特論，環境経済学特論，国際経済政策特論，現代社会システム理論特論，大学組織特論，大学教育マネジメント特論などの専門科目を履修する。			
	その他	上記の授業科目のほか，総合社会システム専攻の提供する専門科目，他専攻および他研究科が提供する専門科目も履修する。			
取得単位		14	14	6	2
研究指導計画	教育のねらい	経済学の基本科目を幅広く履修することにより、視野を広げる。	研究テーマと関連する科目を重点的に履修することにより、政策評価に必要な専門性を深める。	政策の提言などを通じて、自立的に課題解決と政策の企画立案ができる実践的能力やスキルを養う。	特別課題研究の作成を通じて、自立的に課題解決と政策の企画立案ができる実践的能力やスキルを養う。
	特定課題研究の段階	問題の現状を探り、理解するための能力を修得させる。例えば、担当教員と受講者との議論・検討などを通じ、現場が抱える問題の所在・本質を探る。	問題の原因を探求し、仮説を立て、検証する能力を習得させる。例えば、問題の因果関係（原因と結果）を経済的手法で検証を行い、実践的分析力を養う。	改善策の提言ができる実践的能力やスキルを修得させる。例えば、政策を提言し、その効果の予測や評価を経済的手法を中心に検証を行い、更なる課題への対応などを行う。	以上の演習成果に基づき、特別課題研究を完成させる。それを通して、自立的に課題解決と政策の企画立案ができる実践的能力とスキルを養う。

(注) 本コースの総合社会システム特別演習Ⅰ～Ⅳは、自立的に課題解決と政策の企画立案ができる実践的能力やスキルを身につけることを目指した実践志向の教育研究の指導を行う。

大学院人文社会科学研究科総合社会システム専攻経済システム領域

研究者志望養成コース〈修士論文または特定課題研究〉

- (1) 期待される人材像： 経済学を専攻し、研究者（博士後期課程進学）を目指す学生。または、高度な経済学的能力の修得を目指す社会人。
- (2) 養成趣旨： 経済学的理論分析能力、実践応用力及び問題発見・解決能力を有し、社会の持続的発展に寄与貢献できる研究者を目指す人材や高度な経済学的能力の修得した人材の養成を目的とする。
- (3) 修了後の進路先： 一般学生は、身につけた知識・能力を活かし、博士後期課程への進学や企業などに進むことができる。社会人学生は、職場等で身につけた知識・能力を活かすことができる。
- (4) 指導上の留意点： 研究テーマと関連する科目を重点的に履修することにより、研究者や高度な経済学的能力として必要な専門性を深めるよう指導する。

学 年		1 年 次		2 年 次	
開講学期		前 期	後 期	前 期	後 期
必修科目	論文作成	総合社会システム特別演習Ⅰ	総合社会システム特別演習Ⅱ	総合社会システム特別演習Ⅲ	総合社会システム特別演習Ⅳ
選択科目	理論経済学	ミクロ経済学特論 動学的マクロ経済学特論 統計学特論	公共経済学特論 計量経済学特論		
	財 政 学	財政学特論			
	金 融 論	現代金融特論	現代貨幣理論 金融システム特論		
	経済政策				
	社会政策	社会政策特論			
	国際経済学	国際経済政策特論	国際経済政策演習		
	環境経済学				
	そ の 他	情報処理特論			
取得単位		16	10	2	2
研究指導計画	教育のねらい	経済学の基本科目を幅広く履修することにより、視野を広げる。	研究テーマと関連する科目を重点的に履修することにより、将来、研究者として必要な専門性を深める。	修士論文の作成を通じて、データの分析、論理的な思考、および適格な表現の能力を身につける。	修士論文の作成を通じて、データの分析、論理的な思考、および適格な表現の能力を身につける。
	論文作成の段階	修士論文のテーマを意識しながら、経済学の基本科目を幅広く履修する。	修士論文のテーマについて具体化させ、関連資料を収集し、データを処理する。	修士論文の全体の構成を決定させ、中間報告を行う。	中間報告での議論に基づき、指導教授の指導の下で修士論文を完成させる。



大学院人文社会科学部研究科総合社会システム専攻経営管理領域

履修モデル：経営学・マーケティング

- (1) 対象学生：経営学・マーケティングを専攻する学生
- (2) 養成趣旨：経営学・マーケティングに深い理解を持ち、企業経営において貢献できる人材を養成する。
- (3) 進路例：民間企業、研究機関、博士後期課程進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：各履修モデルに共通

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
必須科目	総合社会システム特別演習Ⅰ	総合社会システム特別演習Ⅱ	総合社会システム特別演習Ⅲ	総合社会システム特別演習Ⅳ	8
選択科目	経営戦略特論 経営組織特論 組織行動特論 経営管理システム論特論 日本流通論特論 マーケティング特論	競争戦略特論 先端情報メディアと組織 人的資源管理特論 経営管理システム論演習 サプライチェーン・マネジメント 特論 マーケティング・コミュニケーション特論			24
単 位 数	14	14	2	2	32
教育のねらい	経営学・マーケティングを中心に履修する。指導教授は修士論文指導を始める。	経営学・マーケティングを中心に履修する。指導教授は修士論文指導を行う。	指導教授は修士論文の中間報告ができるよう指導する。	指導教授は修士論文の完成に向けた指導を行う。	

大学院人文社会科学部総合社会システム専攻経営管理領域

履修モデル：会計学

- (1) 対象学生：会計学を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：おもに会計学に深い理解を持ち、企業経営において貢献できる人材を養成する。
- (3) 進路例：民間企業、会計事務所、博士後期課程進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：各履修モデルに共通

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
必須科目	総合社会システム特別演習Ⅰ	総合社会システム特別演習Ⅱ	総合社会システム特別演習Ⅲ	総合社会システム特別演習Ⅳ	8
選択科目	財務会計特論 会計システム論特論 ファイナンス論基礎特論 税法特論Ⅰ	財務会計特論演習 現代会計論特論 ファイナンス論応用特論 税法特論Ⅱ			24
単 位 数	16	12	2	2	32
教育のねらい	会計学を中心に履修する。指導教授は修士論文指導を始める。	会計学を中心に履修する。指導教授は修士論文指導を行う。	指導教授は修士論文の中間報告ができるよう指導する。	指導教授は修士論文の完成に向けた指導を行う。	

国際関係につよいジャーナリスト志望

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
基礎的な科目	国際政治学特論 4 国際関係史特論 2		地域研究特論 2 比較政治学特論 2		10
基礎の継続科目		国際政治学演習 国際関係史演習			4
応用的な科目	国際政治経済学特論		外交政策論特論 アジア太平洋研究 特論一東アジア		6
応用の継続的科目		国際政治経済学演習	国際法特論	外交政策演習	6
関連分野の科目	島嶼研究特論				2
論文作成にむけた科目	総合社会システム特別演習Ⅰ(2)	総合社会システム特別演習Ⅱ(2)	総合社会システム特別演習Ⅲ(2)	総合社会システム特別演習Ⅳ(2)	8
	12	8	12	4	36
教育のねらい	国際関係論の分野の基礎科目を中心に、経済や島嶼などの関連科目も履修することにより、視野を広げる。	国際関係論の基礎科目を履修継続をすると同時に、関連する政治経済学の科目も履修することにより、視野を広げる。	基礎科目のうち、地域と比較の視点を入れた科目を履修し、1年次で履修した基礎の応用編となる関連科目を履修することにより、専門の裾野を広げる。	応用的な科目を継続して履修することで、専門性を深める。	
論文作成の段階	修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	
進路に即した学修・研究指導計画	必要な情報提供を行い、領域内全体で協力体制をとる。専攻で行っている就職セミナー等の情報を提供する。				

大学院人文社会科学部総合社会システム専攻政策科学領域

大学院後期課程へ進学し政治学の研究者志望

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
開講学期	前 期	後 期	前 期	後 期	
基礎的な科目	政治社会学特論 日本政治外交史特論		国際関係史特論 比較政治学特論		8
基礎の継続科目		政治社会学演習 日本政治外交史演習		国際関係史演習	6
応用的な科目	国際政治学特論 4		外交政策論特論 2 行政学特論 2		8
応用の継続的科目			国際法特論		2
関連分野の科目	人権特論	統治機構特論			4
論文作成にむけた科目	総合社会システム特別演習Ⅰ(2)	総合社会システム特別演習Ⅱ(2)	総合社会システム特別演習Ⅲ(2)	総合社会システム特別演習Ⅳ(2)	8
	12	8	12	4	36
教育のねらい	政治学分野の基礎科目を中心に、国際関係や人権などの関連科目も履修することにより、視野を広げる。	政治学の基礎科目を履修継続すると同時に、応用と関連する外交史や政治社会学、統治に関する科目も履修することにより、視野を広げる。	基礎科目のうち、政策と行政の視点を入れた科目を履修し、政治学関連の基礎と応用編となる関連科目を履修することにより、専門の裾野を広げる。	政治学の基礎の継続して履修することで、専門性を深める。	
論文作成にむけた段階	修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	
進路に即した学修・研究指導計画	他大学も含めた博士課程進学(受験)を念頭において情報提供や指導を具体的に行う。領域内全体で協力体制をとる。領域で開催する論文報告会においても、研究者養成を意識して行う。				

大学院人文社会科学部人間科学専攻人間行動領域

履修モデル：哲学・倫理学専修モデル

(1)対象学生：	哲学・倫理学を基盤に人間・思想・科学・社会等について原理的・現代的な検討を行う能力を身につけたい学生。
(2)養成趣旨：	高度なリテラシーを武器に現代社会の諸問題を原理的に考察し、その現実的な解決策の方向性を模索できるような職業人および教員・研究者を養成する。
(3)進路例：	公務員、一般企業（事務・営業）、高校教員、大学院博士後期課程進学
(4)学修指導上の留意点や研究指導計画：	公務員、一般企業、高校教員、大学院博士後期課程進学希望者等、いずれも、下記の履修モデルを通して、人間と社会に関する哲学的・倫理的な原理的かつ応用的な知を身に付け、さまざまな問題に対処する力がつくように指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
原理的な検討の基礎を培う科目	哲学特論	倫理学特論			4
原理的な検討を展開する科目			哲学演習	倫理学演習	4
現実的な検討の基礎を培う科目	東洋哲学特論	現代倫理学特論			4
現実的な検討を展開する科目			東洋哲学演習	現代倫理学演習	4
原理的検討と現実的検討の総合をはかる科目	哲学総合討論演習Ⅰ	倫理学総合討論演習Ⅰ	哲学総合討論演習Ⅱ	倫理学総合討論演習Ⅱ	8
修士論文	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
単位数	8	8	8	8	32

( )内の数字は、当該科目の単位数。

大学院人文社会科学研究科人間科学専攻人間行動領域

教育社会学コース履修モデル（大学院）

(1) 対象学生：	主として社会学の視点から、社会的現象としての教育について、原理的に考察し、実態を精確に把握し、問題解決を構想したいと考えている学生
(2) 養成趣旨：	現代社会の様々な教育的問題を原理的に考察し、その現実的な解決策の方向性を模索できるような専門的力量を有する者を養成する。
(3) 進路例：	公務員、一般企業、中学校及び高校教員、大学院博士後期課程進学
(4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：	公務員、一般企業、教員、大学院博士後期課程進学希望者等、いずれも、下記の履修モデルを通して、人間存在とその行動について特に教育の観点から、十分な知識を獲得してそれに基づきながら、原理的に思考し、主体的に価値選択し、実践的な構想を立てて実現できる力を身につけるように指導する。

必修8単位、選択14単位以上、自由8単位以上、計30単位以上。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
教育社会学コア科目	形成社会学特論Ⅰ	形成社会学演習Ⅰ	形成社会学特論Ⅱ	形成社会学演習Ⅱ	8(選択)
教育学基礎科目群	教育学研究科学校教育専攻学校教育専修(教育学コース)開設の科目を、各自の研究の必要に応じて履修する				14* (選択6+自由8)
一般基礎科目群	人文社会科学研究科人間科学専攻等開設の科目を、各自の研究の必要に応じて履修する				
修士論文執筆準備	人間科学特別演習Ⅰ	人間科学特別演習Ⅱ	人間科学特別演習Ⅲ	人間科学特別演習Ⅳ	8(必修)
単位数	12	10	4	4	30

\*14単位中最低4単位は、人文社会科学研究科人間科学専攻開設科目を履修する

大学院人文社会科学部人間科学専攻人間社会領域

- (1) 対象学生：社会学およびその関連分野において研究者を目指す国内学生および留学生
- (2) 養成趣旨：社会学分野における研究者を養成する
- (3) 進路例：国内外の大学院後期課程への進学
- (4) 進路に即した学修・進路指導計画：国内外の他大学も含めた博士課程進学を念頭においた情報提供と指導を行う

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期	前 期	後 期	前 期	後 期	
基礎的な科目	家族社会学特論 国際社会学特論		社会学現地研究Ⅰ		6
基礎の継続科目		家族社会学演習 国際社会学演習		社会学現地研究Ⅱ	6
応用的な科目	社会福祉方法論特論 社会情報学特論				4
応用の継続的科目		社会福祉方法論演習 社会情報学演習			4
関連分野の科目	社会心理学特論		文化人類学特論		4
論文作成にむけた 科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
	12	10	6	4	32
教育の狙い	社会学の基礎科目を中心に、社会福祉学、マスコミ学、社会心理学などの関連科目も履修することにより、視野を広げる。	社会学の基礎科目を履修継続すると同時に、応用的な分野の科目も履修することにより、視野を広げる。	社会学の基礎科目を履修継続すると同時に、応用的な分野の科目も履修することにより、専門の視野を広げる。	社会学の基礎の継続して履修することにより、専門性を深める。	
論文作成にむけた 段階	修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	

大学院人文社会科学部人間科学専攻人間社会領域

- (1) 対象学生：マスコミ関連職への就職を目指す者及び関連専門分野の知識・技能を深めることを目指す者。
- (2) 養成趣旨：マスコミ学、ジャーナリズム学に精通し、情報発信力を持った人材を育成する。
- (3) 進路例：県内外のマス・メディアにおけるジャーナリスト、編集者など。
- (4) 進路に即した学修・進路指導計画：現実のマス・コミュニケーション状況に対応し、ジャーナリズム現場での実践力を支える理論的知識を深める指導を行なう。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
基礎的な科目	社会情報学特論 マスコミ学特論				4
基礎の継続科目		社会情報学演習 マスコミ学演習			4
応用的な科目	社会福祉方法論特論 社会情報学特論		集団心理学特論	家族社会学演習	6
応用の継続的科目		社会福祉方法論演習 社会情報学演習	人権特論		4
関連分野の科目	国際政治学特論(4)		国際平和法特論(2) 政治社会学特論(2)		8
論文作成にむけた 科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
	12	8	10	4	34
教育の狙い	マスコミ学の基礎科目を中心に、国際社会学や国際政治学関連の科目を履修し、社会問題に対する理解と意識を高める。	マスコミ学の基礎科目を中心に、関連する社会学の科目を履修し、視野を広める。	集団心理や人権、平和などの科目を応用・関連分野として履修することにより、専門の裾野を広げる。	応用的な科目を継続して履修することで、専門性を深める。	
論文作成の段階	修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	



大学院人文社会科学部人間科学専攻人間社会領域

- (1) 対象学生：社会福祉士の国家資格を有しあるいは目指している者でさらに専門分野を深めたい者及び、または、既に社会福祉分野で就職している者でさらに専門分野の知識、技能を高めることを目指している者。
- (2) 養成趣旨：社会福祉学のみならず、現場での実践の理論的裏付けを行う能力や、社会開発等の国際的な広い視野に立った人材を育成する。
- (3) 進路例：県及び市町村社会福祉協議会、県及び市町村社会福祉関係部署、病院や施設等の相談部門、大学の社会福祉関連学科・専門学校等講師。
- (4) 進路に即した学修・進路指導計画：社会人学生に関しては、その専門領域の社会福祉を深めると同時に、他の社会科学分野の履修を促し、学際的な領域を収められるような指導計画を作成する。

学年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
基礎的な科目	社会福祉方法論 (個別援助技術)特論				4
	社会福祉方法論 特論 (集団援助技術)				
基礎の継続科目	社会福祉方法論特論 社会情報学特論	社会福祉方法論 (個別援助技術)演習			4
		社会福祉方法論 演習 (集団援助技術)			
応用的な科目	家族社会学特論		障害児(者)心理学特論		8
	社会情報学特論		社会保障法特論 I (所得保障)		
応用の継続的科目		家族社会学演習			4
		社会情報学演習			
関連分野の科目	社会心理学特論		文化人類学特論		4
論文作成にむけた科目	人間科学特別演習 I (2)	人間科学特別演習 II (2)	人間科学特別演習 III (2)	人間科学特別演習 IV (2)	8
	12	10	8	2	32
教育のねらい	社会福祉学の基礎科目を中心に、社会学、マスコミ学、社会心理学などの関連科目も履修することにより、視野を広げる。	社会福祉学の基礎科目を履修継続をすると同時に、応用的な分野の科目も履修することにより、視野を広げる。	社会福祉学の、応用的・関連する分野の科目も履修することにより、専門の視野を広げる。	修士論文テーマに専念して、専門性を深める。	
論文作成に向けた段階	修士論文のテーマについて意識を持つよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマについて具体化させるよう、指導教授は指導を行う。	修士論文のテーマを決定させ、指導教授は論文指導を始める。	修士論文の作成について指導教授は指導を十分に行う。	

履修モデル－歴史学専修モデル

- (1) 対象学生: 中学校教諭(社会)・高等学校教諭(地歴)・文化機関職員を目指す者
- (2) 養成趣旨: 歴史学及び隣接諸科学に関する幅広い知識と方法論を身につけると同時に、歴史上の諸事象の中から問題を発見し、問題をめぐる事象の背後にある構造を摘出し、その意味と価値を文章・図像その他のさまざまな表現手段により開示して伝えることのできる人材を養成する。
- (3) 進路例: 高等学校(地歴)・文化機関・地方官庁・マスコミ
- (4) 学習指導上の留意点や研究指導計画: 中学校教諭(社会)・高等学校教諭(地歴)・文化機関職員などを希望する者が、いずれも下記の履修モデルを通して、問題を発見し、問題表出の背後にある構造を歴史学の立場から洞察し、且つ文章・図像などの手段を用いて表現・伝達し、問題を解決する能力を身につけるよう指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
選択科目	日本史学特論(2) 東洋史学特論(2) 西洋史学特論Ⅰ(2) 史料学研究Ⅰ(2) 考古学特論(2) 文化人類学特論(2)	日本史学演習(2) 東洋史学演習(2) 考古学演習(2) 史料学研究Ⅱ(2) 島嶼研究特論(2)	西洋史学特論Ⅱ(2)		24
単位数	14	12	4	2	32
教育のねらい	1年次 日本・東洋・西洋各地域を対象とする歴史学の基礎である文献史科学・研究の方法論を履修するとともに、考古学・人類学・民俗学などの隣接諸科学の方法論を摂取する。文献史科学・研究の方法論を学びつつ、修士論文のテーマを定め、関連史料を収集しながら、次年度の修士論文の執筆に備える。		2年次 文献史科学・研究の方法論に習熟するとともに、関連史料の収集を継続し、修士論文を執筆する。		
備考: 必修科目8単位、選択科目14単位、自由科目8単位以上を履修すること。					

( ) 内の数字は当該科目の単位数。

大学院人文社会科学研究所 人間科学専攻歴史学・人類学領域②

- (1) 対象学生: 地方自治体の史料編纂室専門職員などの専門職に携わることを目指す者  
 (2) 養成趣旨: 人類学・民俗学・考古学の専門知識とこれに関する幅広い知識を身につけた人材を育成する  
 (3) 進路例: 自治体史料編纂室専門職員など  
 (4) 学位プロセス指導: 1・2年次の前期・後期に全学生による中間発表会を行う。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
基礎演習科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
選択・特論	文化人類学特論(2) 東アジア社会人類学特論(2) 民俗学特論(2) 考古学特論(2) 形質人類学特論(2)				10
選択・演習科目		文化人類学演習(2) 東アジア社会人類学演習(2) 民俗学演習(2) 考古学演習(2)			8
選択・現地研究	文化人類学現地研究Ⅰ (集中)(2)		文化人類学現地研究Ⅱ (集中)(2)		4
自由科目 ※備考参照					
単位数	14	10	4	2	30
教育のねらい	1年次 人類学について幅広く探求させると共に、修士論文のテーマを定め、論文執筆に必要な文献研究および資料収集の方法、フィールドワークの方法、データ処理などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。		2年次 修士論文のテーマに関し、文献研究やデータ収集を継続させると共に、調査・フィールドワークやデータ処理などの研究に必要な手法を習熟させる。それと並行して当該テーマに関する理論と方法を深めさせる。		
備考：必修科目8単位、選択科目14単位、自由科目8単位以上を履修すること					

( ) 内の数字は当該科目の単位数。

大学院人文社会科学研究所 人間科学専攻歴史学・人類学領域③

- (1) 対象学生: 地方自治体の埋蔵文化財専門職員などの専門職に携わることを目指す者  
 (2) 養成趣旨: 人類学・民俗学・考古学の専門知識とこれに関する幅広い知識を身につけた人材を育成する  
 (3) 進路例: 埋蔵文化財専門職員(考古学)など  
 (4) 学位プロセス指導: 1・2年次の前期・後期に全学生による中間発表会を行う。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
基礎演習科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
選択・特論	文化人類学特論(2) 物質交流史論特論(2) 民俗学特論(2) 考古学特論(2) 形質人類学特論(2)				10
選択・演習科目		文化人類学演習(2) 物質交流史論演習(2) 民俗学演習(2) 考古学演習(2)			8
選択・現地研究	考古学現地研究Ⅰ(集中)(2)		考古学現地研究Ⅱ(集中)(2)		4
自由科目 ※備考参照					
単位数	14	10	4	2	30
教育のねらい	1年次 考古学について幅広く探求させると共に、修士論文のテーマを定め、論文執筆に必要な文献研究および資料収集の方法、あるいは調査・フィールドワークの方法、データ処理などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。		2年次 修士論文のテーマに関し、文献研究やデータ収集を継続させると共に、調査・フィールドワークやデータ処理などの研究に必要な手法を習熟させる。それと並行して当該テーマに関する理論と方法を深めさせる。		
備考：必修科目8単位、選択科目14単位、自由科目8単位以上を履修すること					

( ) 内の数字は当該科目の単位数。

大学院人文社会科学研究所 人間科学専攻歴史学・人類学領域④

- (1) 対象学生: 高等学校教諭専修免許取得を目指す者  
 (2) 養成趣旨: 人類学・民俗学・考古学の専門知識とこれに関する幅広い知識を身につけた人材を育成する  
 (3) 進路例: 高等学校教諭専など  
 (4) 学位プロセス指導: 1・2年次の前期・後期に全学生による中間発表会を行う。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
開講学期					
基礎演習科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
選択・特論	物質交流史特論(2) 考古学特論(2) 形質人類学特論(2)				6
選択・演習科目		物質交流史演習(2) 考古学演習(2) 形質人類学演習(2)			6
選択・現地研究	考古学現地研究Ⅰ(集中)(2)		考古学現地研究Ⅱ(集中)(2)		4
自由科目 ※備考参照					修了単位に必要な自由科目を履修
単位数	10	8	4	2	30 (※自由科目等含め)
教育のねらい	1年次 考古学について幅広く探求させると共に、修士論文のテーマを定め、論文執筆に必要な文献研究および資料収集の方法、あるいは調査・フィールドワークの方法、データ処理などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。		2年次 修士論文のテーマに関し、文献研究やデータ収集を継続させると共に、調査・フィールドワークやデータ処理などの研究に必要な手法を習熟させる。それと並行して当該テーマに関する理論と方法を深めさせる。		
備考: 必修科目8単位、選択科目14単位、自由科目8単位以上を履修すること 教員専修免許取得希望者は該当科目を履修すること。					

( ) 内の数字は当該科目の単位数。

大学院人文社会科学研究所 人間科学専攻歴史学・人類学領域⑤

- (1) 対象学生:大学院博士後期課程進学を目指す者
- (2) 養成趣旨:人類学・民俗学・考古学の専門知識とこれに関する幅広い知識を身につけた人材を育成する
- (3) 進路例:大学院博士後期課程進学など
- (4) 学位プロセス指導:1・2年次の前期・後期に全学生による中間発表会を行う。
- (5) 進学指導:受験準備や留学等を視野にいたれた個別的な指導を行う。

学 年	1 年 次		2 年 次		合計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
基礎演習科目	人間科学特別演習Ⅰ(2)	人間科学特別演習Ⅱ(2)	人間科学特別演習Ⅲ(2)	人間科学特別演習Ⅳ(2)	8
選択・特論	文化人類学特論(2) 東アジア社会人類学特論(2) 民俗学特論(2) 考古学特論(2) 形質人類学特論(2)				10
選択・演習科目		文化人類学演習(2) 東アジア社会人類学演習(2) 民俗学演習(2) 考古学演習(2)			8
選択・現地研究	文化人類学現地研究Ⅰ (集中)(2)		文化人類学現地研究Ⅱ (集中)(2)		4
自由科目 ※備考参照					
単位数	14	10	4	2	30
教育のねらい	1年次 人類学について幅広く探求させると共に、修士論文のテーマを定め、論文執筆に必要な文献研究および資料収集の方法、フィールドワークの方法、データ処理などについて指導し、論文作成のための基本を習得させる。		2年次 修士論文のテーマに関し、文献研究やデータ収集を継続させると共に、調査・フィールドワークやデータ処理などの研究に必要な手法を習熟させる。それと並行して当該テーマに関する理論と方法を深めさせる。		
備考:必修科目8単位、選択科目14単位、自由科目8単位以上を履修すること					

( ) 内の数字は当該科目の単位数。

大学院人文社会科学部人間科学専攻島嶼研究領域

履修モデル：島嶼地理学専攻モデル

- (1) 対象学生：地理学を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：地理学的理論分析能力、実践応用力及び問題発見・解決能力を有し、島嶼社会の持続的発展に寄与貢献できる高度専門職業人及び研究者を養成する。
- (3) 進路例：地方公務員、シンクタンク職員、団体職員、ジャーナリスト、博士後期課程進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：地方公務員、高校教員、シンクタンク職員、ジャーナリスト、博士後期課程進学など、いずれも、下記のモデルを通して、地理学的理論分析能力に基づく応用力ならびに問題解決能力を身につけ、島嶼社会の持続的発展についての様々な問題に対処できるよう指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	人間科学 特別演習 I	人間科学 特別演習 II	人間科学 特別演習 III	人間科学 特別演習 IV	8
選択科目 自由科目	沖縄島嶼空間特論 島嶼地表環境特論 島嶼水文環境特論	沖縄島嶼空間実践演習 島嶼地表環境実践演習 島嶼水文環境実践演習	島嶼人口特論 島嶼経済特論 太平洋島嶼現代史特論	島嶼人口実践演習 島嶼経済実践演習	22
単 位 数	8	8	8	6	30
教育のねらい	<p>島嶼地域の空間特性や自然環境に関する理論と分析手法を修得させ、論理的思考能力を培う。</p> <p>学修計画の策定と修士論文のテーマの選定について指導教員は学修指導を行う。</p>	<p>実践演習科目を履修させることにより、実証分析力と課題発見能力を身につけさせる。</p> <p>修士論文のテーマや仮説の設定、全体構成について指導教員は学修指導を行う。</p>	<p>島嶼地域の人口特性や社会経済史に関する理論と分析手法を修得させ、論理的思考能力を培う。</p> <p>修士論文のテーマを決定させ、先行研究や実態調査の方法について、指導教員は学修指導を行う。</p>	<p>これまでの学修を通じて修得した理論分析力をベースにして、実践応用力と課題解決能力を深化させる。</p> <p>修士論文のための調査分析方法を含め、指導教員は修士論文の作成指導を行う。</p>	

大学院人文社会科学部人間科学専攻島嶼研究領域

履修モデル：島嶼経済学専攻モデル

- (1) 対象学生：経済学を専攻する学生
- (2) 養成趣旨：経済学的理論分析能力、実践応用力及び問題発見・解決能力を有し、島嶼社会の持続的発展に寄与貢献できる高度専門職業人及び研究者を養成する。
- (3) 進路例：地方公務員、国際機関職員、シンクタンク職員、民間企業の社員、博士後期課程進学
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：地方公務員、国際機関職員、シンクタンク職員、民間企業の社員、博士後期課程進学など、いずれも、下記のモデルを通して、論理的に考える力と発想力を磨き、国際社会や地域で起きる様々な問題に対処できるよう指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	人間科学 特別演習Ⅰ	人間科学 特別演習Ⅱ	人間科学 特別演習Ⅲ	人間科学 特別演習Ⅳ	8
選択科目 自由科目	島嶼経済特論 島嶼人口特論 島嶼研究特論	島嶼経済実践演習 島嶼人口実践演習 島嶼水文環境実践演習	沖縄島嶼空間特論 島嶼地表環境特論 太平洋島嶼現代史特論	沖縄島嶼空間実践演習 島嶼地表環境実践演習	22
単 位 数	8	8	8	6	30
教育のねらい	<p>島嶼地域の社会経済史や人口特性に関する理論と分析手法を修得させ、論理的思考能力を培う。</p> <p>学修計画の策定と修士論文のテーマの選定について指導教員は修学指導を行う。</p>	<p>実践演習科目を履修させることにより、実証分析力と課題発見能力を身につけさせる。</p> <p>修士論文のテーマや仮説の設定、全体構成について指導教員は修学指導を行う。</p>	<p>島嶼地域の自然環境に関する理論と分析手法を修得させ、論理的思考能力を培う。</p> <p>修士論文のテーマを決定させ、先行研究や実態調査の方法について、指導教員は修学指導を行う。</p>	<p>これまでの学修を通じて修得した理論分析力をベースにして、実践応用力と課題解決能力を深化させる。</p> <p>修士論文のための調査分析方法を含め、指導教員は修士論文の作成指導を行う。</p>	



(1)対象学生:	臨床心理士及び公認心理師資格取得を目指す学生
(2)養成趣旨:	臨床心理学に関連する専門的な知識と技能を習得し、臨床心理士及び公認心理師の資格取得を目指し、臨床心理学の知識と技能を用いて社会に貢献できる人材を養成する。
(3)進路例:	主に精神病院における心理療法士，児童心理司，教育相談員，法務省法務技官（心理技官），企業におけるカウンセラー，など
(4)学修指導上の留意点や研究指導計画:	高度専門職業人としての素養を身につけ、臨床心理士資格及び公認心理師の取得ができるように、主に臨床心理学の専門知識と技法の習得・活用をおこなうこと。また、修士論文のテーマに関しては、各自の希望進路を意識した上で指導教員との相談に基づき設定すること。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	臨床心理学特論Ⅰ(2) 臨床心理面接特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)(2) 臨床心理査定演習Ⅰ(心理アセスメントに関する理論と実践)(2) 臨床心理基礎実習(2) 人間科学特別演習Ⅰ(2)	臨床心理学特論Ⅱ(2) 臨床心理面接特論Ⅱ(2) 臨床心理査定演習Ⅱ(2) 臨床心理基礎実習Ⅱ(2) 人間科学特別演習Ⅱ(2)	臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習Ⅲ)(2)    人間科学特別演習Ⅲ(2)	臨床心理実習Ⅱ(2)    人間科学特別演習Ⅳ(2)	28
選択科目*	(A)心理学研究法特論(2) (B)認知心理学特論(2) (C)社会心理学特論(2) (D)精神医学特論(保健医療分野に関する理論と支援の展開)(2)※ 障害者(児)心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)(2)※ グループアプローチ特論(家族関係・集団・地域社会における支援に関する理論と実践)(2)※ 心理実践演習Ⅰ(2)※	(A)心理学統計法特論(2) (B)認知心理学演習(2) (B)児童心理学特論(2) (C)社会心理学演習(2) (E)グループアプローチ演習(2) 学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)(2)※ 心理実践演習Ⅱ(2)※	(B)認知発達心理学特論(2) (B)教育心理学特論(2) (C)コミュニティ心理学特論(2) (C)犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)(2)※ (D)老年心理学 (E)臨床心理学特別講義Ⅰ(2)	(C)コミュニティ心理学演習(2)     (E)臨床心理学特別講義Ⅱ(2)	10単位以上  臨床心理士受験資格のためには、A群～E群各群2単位以上履修しなければならない。  公認心理師受験資格のためには、※印が付された科目をすべて履修しなければならない。
自由科目		他専攻又は他研究科が提供する科目(2)		(E)臨床心理学特別講義Ⅱ(2)	2単位
単位数	必修10単位, 選択必修4単位以上	必修10単位, 選択必修2単位以上, 自由科目2単位	必修4単位, 選択必修2単位以上	必修4単位, 選択必修2単位以上	40単位以上
教育のねらい	臨床心理士及び公認心理師として修得しておくべき知識と技能の内、基礎的な内容を中心に学修する。同時に、学外の複数の実習施設において、臨床心理学がどのように実践されているか体験的に理解する。	前期に引き続き、臨床心理士及び公認心理師として修得しておくべき知識と技能の内、前期の授業内容をふまえ、より応用的な内容を中心に学修する。同時に、前期とは異なった複数の学外実習施設において臨床心理学がどのように実践されているか体験的に理解する。	臨床心理士及び公認心理師として学修すべき内容の内、より専門性の高い内容を学修する。2年次では実習施設により専門性の高い実習を行い、心理臨床活動に関してより実際的な理解を深める。併せて、確定した指導教員等の指導の下で臨床心理学に関連した修士論文の研究計画書を作成する。「修士論文の中間発表会」を経て、複数の教員および他学生との意見交換を行って、研究の進捗と改良を図り、修士論文の完成度を高める。	臨床心理士及び公認心理師として学修すべき内容の内、より専門性・応用性の高い内容を学修する。また、より専門性の高い実習を行い、心理臨床活動に関してより実際的な理解を深める。併せて、「修士論文の最終発表会」を経て、複数の教員および他学生との意見交換を行って、研究の進捗と改良を図り、臨床心理学に関連した修士論文を完成させる。論文作成に関連した一連の作業を通じて、現実の問題に対して実証性をともない問題解決を図ることのできる能力を涵養する。	

( )内の数字は、当該科目の単位数。

\*選択科目とは所属する専攻の提供する専門科目。ただし、選択科目の必要単位数を超過した分は、自由科目の単位数に振り返ることができる。

大学院人文社会科学部国際言語文化専攻琉球アジア文化領域

履修モデル：自治体文化機関職員・コンサルタント会社志望学生

- (1) 対象学生：地方自治体の博物館・資料館や民間コンサルタント会社等の専門職に携わることを目指す者
- (2) 養成趣旨：独自の文化を有する沖縄において文化施策を担い、地域の活性化に貢献できる人材を育成するために琉球史の専門知識とこれに関連する幅広い知識を見に付けた人材を育成する。
- (3) 進路例：県史料編集室専門員、県立・市立美術館学芸員、コンサルタント会社社員
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：年次より必修科目等を通じて継続的に修士論文指導を行う。また、2年次に修士論文中間発表会・同最終発表会を開催することで、研究状況を確認するとともに、プレゼンテーション能力の向上を図る。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	国際言語文化 特別演習Ⅰ（２）	国際言語文化 特別演習Ⅱ（２）	国際言語文化特別 演習Ⅲ（２）	国際言語文化 特別演習Ⅳ（２）	8
基礎特論科目	琉球近世史基礎特論 沖縄近現代史基礎特論 琉球民俗学基礎特論 中琉関係史基礎特論	琉球近世史応用特論 琉球古典文学応用特論 琉球民俗学応用特論 中琉関係史応用特論	琉球語学基礎特論 日本近代文学基礎特論 中国文学基礎特論		18
単 位 数	8	8	8	2	26
教育のねらい	基本となる歴史系科目の履修に専念して土台の強化を図りつつ修士論文の枠組み構築に集中させる。	関連する琉球文学や民俗学の方法・課題に触れてもらい、自分のテーマの立脚点を推敲できるようにする。それを通じて修論の枠組みをより精緻化させる。	1年次後期の履修方法を継続させるとともに、必要な履修単位を修得させる。修論の枠組みの構築をほぼ終えてもらう。	論文の執筆と推敲作業に専念させる。その過程を特別演習Ⅱで絶えず点検する。	

大学院人文社会科学部国際言語文化専攻琉球アジア文化領域

履修モデル：高等学校国語科教員・自治体教育委員会、文化機関職員

- (1) 対象学生：高等学校国語科教員、地方自治体教育委員会職員などの専門職を目指す者
- (2) 養成趣旨：独自の言語文化を有する沖縄において、地域文化指導と国語教育全般の指導をバランスよく教育できる質の高い国語科教員、教育委員会職員を育成するために、琉球語を中心に日本語、琉球文学、日本文学など幅広い知識を身につけた人材を育成する。
- (3) 進路例：沖縄県内高等学校国語科教員、県内自治体教育委員会職員
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：1年次より必修科目等を通じて継続的に修士論文指導を行う。また、2年次に修士論文中間発表会・同最終発表会を開催することで、研究状況を確認するとともに、プレゼンテーション能力の向上を図る。なお、教職や教育・文化機関への就職を目指す学生に対しては、必要となる研究方法および研究上の知識等を各科目において指導する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	国際言語文化 特別演習Ⅰ(2)	国際言語文化 特別演習Ⅱ(2)	国際言語文化 特別演習Ⅲ(2)	国際言語文化 特別演習Ⅳ(2)	8
選択科目	日本語構造基礎特論 琉球古典文学基礎特論 批判的談話研究特論Ⅰ 琉球近世史基礎特論	日本語構造応用特論 日本近代文学応用特論 琉球古典文学応用特論	琉球アジア文化現地調査 日本古典文学基礎特論 日本近代文学基礎特論		24
単 位 数	12	10	8	2	32
教育のねらい	<p>琉球語、日本語の基礎的な科目を1年次の前期、後期に履修させる。あわせて関連する琉球文学、琉球史の科目を履修させ、広い視野から自分の研究テーマを検討できるようにする。</p> <p>後期も、基礎的な科目の履修は前期と同じだが、演習科目で論文の全体の枠組みを精密化させる。</p>		<p>前期は、野外調査科目を履修させ論文の基礎資料の収集を集中的に行わせる。</p> <p>後期は、演習での指導を中心にし、論文執筆に専念させる。</p>		

大学院人文社会科学部 国際言語文化専攻欧米文化領域①

大学院博士前期履修モデル：欧米文化領域（イギリス文学：教員専修免許取得志望学生対象）

- (1) 対象学生：主に中学・高校において専修免許取得教員として英語教育に携わることを目指す者。または、海外留学後、博士後期課程（またはPh. D課程）へ進学を目指す者。
- (2) 養成趣旨：中学・高校の英語教育現場で、多種多様なニーズをもった生徒を教育できる人材を養成する。
- (3) 進路例：国内の中学・高校。海外留学後、博士後期課程(Ph. D課程)へ進学。
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：イギリス文学の専門科目を中心として、欧米文化領域系の他の科目も指導教員と相談のうえ適宜履修する。海外留学を目指す者の場合、海外の大学院のカリキュラムに対応するため、イギリス文学に重点を置きつつも、アメリカ文学やその他、留学の目的にかなった科目を、指導教員と相談のうえ履修する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位数)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	国際言語文化特別演習Ⅰ（２）	国際言語文化特別演習Ⅱ（２）	国際言語文化特別演習Ⅲ（２）	国際言語文化特別演習Ⅳ（２）	8
選択科目 (重点科目)	イギリス文学特論	イギリス文学演習	イギリス文学専門科目の中から1科目	外国語教育特論	8
選択科目	中世・ルネサンス特論、アングロ・アイリッシュ文学特論、ヴィクトリア朝文学特論などから3科目6単位	イギリス演劇演習、アングロ・アイリッシュ文学演習、19世紀イギリス小説演習などから2科目4単位	外国語修得特論など教職関係科目を含んで、欧米文化領域の専門科目を2科目4単位	外国語修得演習、応用言語学リサーチ特論など、教職関係科目を含んで1科2単位	16
単位数	10	8	8	6	32
教育のねらい	イギリス文学を中世から20世紀までを時代ごとに区切って学習し、同文学に関する学生の専門領域の確定に向けて必要となる事柄について理解を促す。国際言語文化特別演習Ⅰでは基礎的なリサーチメソッドと論文作成技術を学習する。	イギリス文学をジャンルごとに学習しながら、確定した指導教員等の指導の下で、修士論文のテーマ設定を促すとともに、専門領域のより深い理解と知識を修得する。国際言語文化特別演習Ⅱでは本格的なリサーチメソッドと論文作成技術を学習する。	この学期の初期に、国際言語文化特別演習Ⅲの授業で担当教員の指導の下、修士論文の研究計画書を作成させ、推敲していく。専修免許取得を希望する学生は、併せて英語教員になるために必要な語学系の免許科目を履修する。	詳細な修士論文作成日程に従って、「修士論文中間報告書」を作成・発表し、指導教員・他学生との意見交換を行い、研究の改善を図り、最終的には修士論文を完成させる。専修免許取得を希望する学生は、併せて英語教員になるために必要な科目を履修する。	

大学院人文社会科学部 国際言語文化専攻欧米文化領域②

大学院博士前期履修モデル：欧米文化領域（アメリカ文学）

- (1) 対象学生：専修免許を取得し教員として英語教育に携わることを目指す者、及び高度な専門性を有する職業等に携わることを目指す者。
- (2) 養成趣旨：教育現場や高度な専門性を有する分野等において必要な高度の能力を養うものとする。
- (3) 進路例：国内の中学・高校教員、大学院博士後期課程進学、高度な専門性を有する職業。
- (4) 学修指導上の留意点や研究指導計画：アメリカ文学の専門科目を中心として、欧米文化領域系の他の科目も指導教員と相談のうえ適宜履修する。海外留学を目指す者の場合、海外の大学院のカリキュラムに対応するため、アメリカ文学に重点を置きつつも、イギリス文学やその他、留学の目的にかなった科目を、指導教員と相談のうえ履修する。

学 年	1 年 次		2 年 次		合 計 (単位)
	前 期	後 期	前 期	後 期	
必修科目	国際言語文化特別演習 I (2)	国際言語文化特別演習 II (2)	国際言語文化特別演習 III (2)	国際言語文化特別演習 IV (2)	8
	アメリカ20世紀文学特論	アメリカ現代文学演習	アメリカ研究演習	アメリカ自然主義文学演習	8
選択科目	19世紀アメリカ文学特論	19世紀アメリカ文学演習	イギリス文学特論	外国語習得特論演習	8
	アメリカ研究特論	イギリス文学演習	外国語教育特論		6
	アメリカ女性文学特論				2
単位数	10	8	8	6	32
教育のねらい	アメリカ文学・アメリカ研究について時代とジャンルの面から幅広く学習し、専門領域の知識を幅広く習得していく。	基本的に前期の特論を受けるかたちで、演習を中心として専門領域の知識をより深化するとともに国際言語文化特別演習 I を通して修士論文に向けてのテーマ設定や論文作成技術を学ぶ。	アメリカ文学関係科目の履修と並行して、国際言語文化特別演習 II の授業で担当教員の指導のもと修士論文の研究計画書を作成し、論文の構成や全体の構想を明確にし修士論文作成に向けて取り組んでいく。又、専修免許取得を希望する学生はあわせて語学系の免許科目を履修する。	修士論文を作成目標に従って進め、指導教員の指導のもと論文を完成する。完成後に指導教員を含む論文審査教員3人の前で口頭発表を行い、その審査を通るものとする。	

<b>修了後の進路: 地方公務員</b>
<b>必要とされる能力:</b> 「言語と社会の関係に関する論理的思考能力」、「特定の地域の言語状況を分析する能力」、「言語政策・コミュニケーション論の専門知識に基づいた課題解決能力」
<b>修論テーマ例:</b> 「自治体の多言語サービスに関する理論的考察と沖縄県の事例研究」



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	12月 修士論文の最終発表 1月 修士論文の提出 2月 修士論文の最終審査	国際言語文化特別演習Ⅳ(必修) 応用言語学リサーチ演習(選択)  計4単位	修士論文の執筆作業を通して、言語政策及び異文化コミュニケーション論に関する論理的思考能力、分析力及び課題解決能力を深化させる。
	前期	7月 中間発表(研究の進捗状況の確認およびプレゼンテーション指導)	国際言語文化特別演習Ⅲ(必修) 応用言語学リサーチ特論(選択) 沖縄政治文化特論(自由) 国際社会学特論(自由) 文化研究特論(自由)  計10単位	言語と社会及び言語と文化に関して、より広い視野から分析できる能力を培う。自らが選定した研究テーマに関して、インタビュー・アンケート調査等によりデータを収集し分析する方法を修得させる。
一年次	後期	10月 履修計画の指導助言  12月 中間発表(研究の進捗状況の確認およびプレゼンテーション指導)	国際言語文化特別演習Ⅱ(必修) 言語構造・機能演習(選択) 異文化コミュニケーション演習(選択) コミュニケーション研究演習(選択)  計8単位	特定のテーマに関する研究を通して、言語政策及び異文化コミュニケーション研究に関する論理的思考能力と分析力を習得させる。自らが選定した研究テーマに関する文献資料を収集し、分析する能力を習得させる。
	前期	4月 指導教員の決定(学生生活に関する相談)  7月 構想発表(学修計画の策定、研究テーマの選定及び研究方法に関する助言、学生生活に関する相談)	国際言語文化特別演習Ⅰ(必修) 言語構造・機能特論(選択) 異文化コミュニケーション特論(選択) コミュニケーション研究特論(選択) 人権特論(自由)  計10単位	言語政策や異文化コミュニケーションに関する理論と分析手法を修得させ、言語と社会及び言語と文化に関する論理的思考能力を培う。

<b>修了後の進路:</b> 中学, 高校英語教員, 銀行員, 語学教材・出版社など
<b>必要とされる能力:</b> 「英検準一級か, TOEIC700点レベルの英語力」「論理的思考能力」「批評, 分析能力」
<b>修論テーマ例:</b> 「高齢英語学習者のためのL2習得教材へのアプローチ」, 「英語スピーキングにおける音読+αの効果」, 「コミュニケーション・ストラテジー教授の効果」, 「英語読解における学習者要因」など



学年	前後	教育研究指導プロセス	モデルカリキュラム	身につけさせる能力
二年次	後期	12月 修士論文の最終発表 1月 修士論文の提出 2月 修士論文の最終審査	国際言語文化特別演習Ⅳ(必修)  計2単位	修士論文の執筆作業を通して, 応用言語学, 英語教育に関する研究テーマを論理的, 分析的にまとめる能力を修得する。
	前期	7月 中間発表(研究の進捗状況の確認およびプレゼンテーション指導)	国際言語文化特別演習Ⅲ(必修) (以下の科目から4科目選択) 社会言語学特論(選択) 異文化コミュニケーション特論(選択) コミュニケーション研究特論(選択) 比較文法特論(選択) 音韻論特論(選択) 意味論特論(選択) 言語構造・機能特論(選択)  計10単位	応用言語学および英語教育に関する研究テーマをより広い視野から分析できる能力を培う。さらにインタビュー・アンケート調査等の収集方法や収集したデータを分析する能力を修得する。
一年次	後期	10月 履修計画の指導助言  12月 中間発表(研究の進捗状況の確認およびプレゼンテーション指導)	国際言語文化特別演習Ⅱ(必修) 応用言語学演習(選択) 応用言語学リサーチ特論(選択) 外国語教育特論(選択) (以下の科目から1科目選択) 比較文法演習(選択) 社会言語学演習(選択) 異文化コミュニケーション演習(選択) コミュニケーション研究演習(選択)  計10単位	特定のテーマに関する研究を通して, 外国語・第二言語習得に関する論理的思考能力と分析力を修得し, 自らが選定した研究テーマに関する文献資料を収集し, 分析する能力を修得する。
	前期	4月 指導教員の決定(学生生活に関する相談)  7月 構想発表(学修計画の策定, 研究テーマの選定及び研究方法に関する助言, 学生生活に関する相談)	国際言語文化特別演習Ⅰ(必修) 応用言語学特論(選択) 応用言語学リサーチ特論(選択) 外国語教育特論(選択) (以下の科目から1科目選択) 社会言語学特論(選択) 異文化コミュニケーション特論(選択) コミュニケーション研究特論(選択) 比較文法特論(選択)  計10単位	応用言語学および英語教育に関する理論を批判的, 論理的に分析する能力を培う。

## 教員配置表

### 総合社会システム専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
実 務 法 学	商 法			久保田 光昭 (法務研究科教授)	
	刑 事 法	森川 恭剛		矢野 恵美 (法務研究科教授)	
	憲法・行政法	徳田 博人			
	国 際 法	樋口 一彦			
	労 働 法		戸谷 義治		
	社会保障法	高田 清恵			
	民事訴訟法		三浦 毅		
経 済 シ ス テ ム	理論経済学	越 野 泰 成 岩 橋 培 樹			
	財政学	瀬 口 浩 一			
	経済政策		石 田 一 之	天野 智水 (グローバル教育支援機構 准教授)	
	マクロ経済学		堀 勝 彦		
	金融論	李 好 根	宮 田 亮		
	日本経済史		星 野 高 徳		
	開発経済学		清 水 政 行		
	社会政策	高 畑 明 尚			



## 教 員 配 置 表

### 総合社会システム専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
経 済 シ ス テ ム	国際経済学	徳 島 武			
	環境経済学	藤 田 陽 子			
	計量経済学	杉 田 勝 弘	高 岡 慎		
経 営 管 理	経営戦略論	與 那 原 建			
	会 計 学		多 賀 寿 史		
	経営組織論	大 角 玉 樹			
	マーケティング	王 怡 人		桑 原 浩 (国際地域創造学部教授)	
	流 通 論	知 念 肇			
	ファイナンス	桑 原 和 典			
	人的資源管理論		井 川 浩 輔		
政 策 科 学	比較政治学		二 宮 元		
	国際関係史	金 成 浩			
	国際社会学	阿 部 小 涼			
	政策科学		久 保 慶 明		

## 教 員 配 置 表

### 人間科学専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
人 間 行 動	哲学	寺石悦章	吉満昭宏		
	倫理学	久高将晃			
	教育社会学	長谷川裕			
人 間 社 会	社会福祉学	水野良也			
	児童福祉論	本村 真			
	社会学	安藤由美			
	国際社会学	鈴木規之			
	マスコミ学		比嘉 要		
歴 史 学 ・ 人 類 学	日本史学		武井弘一		
	東洋史学				
	西洋史学	宮城 徹	池上大祐		
	民俗学	萩原左人			
	考古学	後藤 雅彦			
	形質人類学			石田 肇 (医学研究科教授) 木村亮介 (医学研究科准教授)	
	社会人類学	稲村 務	神谷智昭		

## 教 員 配 置 表

### 人間科学専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
島 嶼 研 究	人口移動論	宮内久光			
	水文地形論	廣瀬 孝			
	地域環境学		羽田麻美		
	島嶼研究			藤田陽子 (経済システム領域)	
	地域研究			池上大祐 (歴史学・人類学領域)	
臨 床 心 理 学	臨床心理学	島中雄平 古川卓 伊藤義徳	田中寛二 草野智洋		
	社会心理学		高良美樹		
	社会心理学・ コミュニティ心理学	泊 真児			
	発達心理学			中尾達馬 (教育学部准教授)	

## 教 員 配 置 表

### 国際言語文化専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
琉 球 ア ジ ア 文 化	琉球史学	豊見山 和行	大 浜 郁 子		
	琉球民俗学		高 橋 そ よ		
	中琉関係史		中 村 春 菜		
	琉球文学		前 城 淳 子		
	日本古典文学	大 胡 太 郎			
	日本近代文学	新 城 郁 夫			
	琉球方言学		當 山 奈 那		
	日本語学	吉 村 裕 美 (八 亀)			
	中国語学		金 城 ひ ろ み		
	沖縄近現代史	鳥 山 淳			
	中国文学		平 良 妙 子		
	朝鮮文学		呉 世 宗		
批判的談話研究 日本語教育学	名 嶋 義 直				

## 教 員 配 置 表

### 国際言語文化専攻

教育 研究 領域	専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
		教 授	准教授		
欧 米 文 化	イギリス文学	石川隆士 豊島麗子			
	アメリカ文学	喜納育江 山城新	加瀬保子		
	ドイツ文学				
	フランス文学	西森和広			
	スペイン文学	鈴木正士			
言 語 コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン	言語学・英語学	吉本靖哉 金城克盛 島袋盛世	クリストファー・ デイビス		
	社会言語学	石原昌英			
	応用言語学・英語教育	東矢光代	呉屋英樹		
	コミュニケーション学	宮平勝行 兼本 円			
	日本語教育学・ 教育工学	金城尚美			

教員研究室等一覧

専攻	領域	氏名	研究室	専攻	領域	氏名	研究室
総合社会システム専攻	実務法学	矢野 恵美	文研425	総合社会システム専攻	経営管理	與那原 建	文研619
		樋口 一彦	文研323			多賀 寿史	文研618
		高田 清恵	文研329			大角 玉樹	文総408
		森川 恭剛	文研321			桑原 和典	文研621
		徳田 博人	文研325			井川 浩輔	文研628A
		久保田 光昭	文研326			王 怡人	文研110C
		戸谷 義治	文研322		政策科学	金 成浩	文総208
		三浦 毅	文研422			阿部 小涼	文研331
	越野 泰成	文研523	久保 慶明			文研220	
	石田 一之	文研528	二宮 元			文研217	
	李 好根	文研520					
	高畑 明尚	文研525					
	徳島 武	文研431-1					
	経済システム	瀬口 浩一	文研526				
		藤田 陽子	文研521				
		宮田 亮	文研430				
		杉田 勝弘	文研603				
		岩橋 培樹	文研429				
		高岡 慎	文研407				
		天野 智水	共1-107				
		清水 政行	文研527				
		堀 勝彦	文研524				
		星野 高德	文研506				

教員研究室等一覧

専攻	領域	氏名	研究室	専攻	領域	氏名	研究室
人間科学専攻	人間行動	長谷川 裕	文研304	人間科学専攻	島嶼研究	宮内 久光	文研208
		寺石 悦章	文研504			廣瀬 孝	文研206
		久高 將晃	文研502			羽田 麻美	文研203
		吉満 昭宏	文研503		臨床心理学	遠藤 光男	文研307
	水野 良也	文研413	畠中 雄平			文研318	
	安藤 由美	文研403	古川 卓			保健管理センター	
	本村 真	文研412	泊 真児			文研604	
	比嘉 要	文研416	田中 寛二			文研316	
	鈴木 規之	文総605	高良 美樹			文研317	
	武井 弘一	文研612	中尾 達馬			教研223	
	宮城 徹	文研607	伊藤 義徳			文研309	
	後藤 雅彦	文研107	草野 智洋			文研308	
	歴史学・人類学	萩原 左人	文総503				
		稲村 務	文総506				
		神谷 智昭	文総502				
		池上 大祐	文研606				

教員研究室等一覧

専攻	領域	氏名	研究室	専攻	領域	氏名	研究室
国際言語文化専攻	琉球アジア文化	豊見山和行	文研608	国際言語文化専攻	欧米文化	豊島麗子	共3-316
		吉村裕美 (八亀)	文研513			石川隆士	共3-420
		新城郁夫	文研609			喜納育江	共3-318
		大胡太郎	文研510			山城新	共3-115
		金城ひろみ	文研514			加瀬保子	共3-416
		前城淳子	文研512			西森和広	共3-415
		大浜郁子	文研605			鈴木正士	共3-518
		平良妙子	文研508			山里絹子	共3-319
		呉世宗	文総705			石原昌英	共3-314
		高橋そよ	文総507		兼本 円	文総409	
		當山奈那	文総704		東矢光代	文総410	
		名嶋義直	留研210		宮平勝行	共3-111	
		鳥山 淳	文総708		吉本 靖	共3-214	
		中村春菜	文総606		金城克哉	共4-402	
			島袋盛世		共3-315		
			クリストファー・ デイビス		共3-211		
			呉屋英樹		共3-519		
			金城尚美		共4-304		



## 〈博士後期課程〉

## 琉球大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程・比較地域文化専攻

### <目的>

本専攻は、本学及び本研究科に蓄積されている豊富な実績を最大限に生かした教育研究を行い、広い視野と国際感覚、地域社会や国際社会で活躍できる高度な専門的能力と総合的判断力を備えた研究者及び専門職業人の養成を目指す。

そのため本専攻では、「琉球・沖縄」、「アジア」、「太平洋地域」、「比較」をキーワードに、沖縄と周辺諸地域との関係性の解明と比較研究を行う。具体的には、琉球近世史学、琉球考古学、言語政策、アジア社会学、国際関係論、琉球方言音韻研究、ことばと相互行為、アメリカマイノリティ文学、アジア文化人類学、アジア物質交流史論、沖縄近現代文学、環境思想、島嶼空間システム、島嶼観光経済、島嶼環境経済（以上、博士論文指導教員担当分野）を中心に、さらにアジア国際関係史、政治学等の分野に関わる科目を提供する。

本専攻は、アジア太平洋地域の知の交流拠点として、地域性と普遍性を踏まえた新しい研究のパラダイムを構築し、その成果を沖縄から世界へ発信するものである。

### <ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）>

次の①、②、③、④を満たすことによって、学生は博士の学位を授与される。

- ① 必要な研究指導を受け、所定の授業の単位数を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 研究者として自立的に活動することができる能力、あるいは高度な専門職業人として自立的に活動することができる能力が身に付いていること。
- ③ 特定の分野の専門的知識だけでなく、「琉球・沖縄」、「アジア」、「太平洋地域」、「比較」に関連した、広い視野と国際感覚、また地域社会や国際社会で活躍できる高度な専門的能力と総合的判断力が身についていること。
- ④ 学位審査にあたっては、博士後期課程3年間で到達し得る研究業績を基準として審査を行うことを原則とする。

### <カリキュラムポリシー（教育課程の編成方針）>

本専攻では、本専攻の目的に従って、次の①及び②の方針に基づいて教育課程を編成している。

- ① 本専攻の教育課程は、「琉球・沖縄」、「アジア」、「太平洋地域」、「比較」をキーワードに、高度な理論と実践的能力を備えた人文社会科学分野の研究者及び専門職業人を養成する。
- ② 本専攻の教育課程は、専門分野における高度の研究能力と多様な知見と関心を修得しながら、他の研究分野と交流できる開かれた知性を有する人材を養成する。

## 開設授業科目および単位数

授 業 科 目	単 位	授 業 科 目	単 位
比較地域文化総合演習Ⅰ	2	アジア国際関係史特論	2
比較地域文化総合演習Ⅱ	2	アジア国際関係史演習	2
比較地域文化総合演習Ⅲ	2	沖縄近現代文学特論	2
比較地域文化総合演習Ⅳ	2	沖縄近現代文学演習	2
比較地域文化特別研究Ⅰ	2	環境思想特論	2
比較地域文化特別研究Ⅱ	2	環境思想演習	2
比較地域文化特別研究Ⅲ	2	島嶼環境経済特論	2
比較地域文化特別研究Ⅳ	2	島嶼環境経済演習	2
琉球近世史学特論	2	島嶼空間システム特論	2
琉球近世史学演習	2	島嶼空間システム演習	2
言語政策特論	2	島嶼観光経済特論	2
言語政策演習	2	島嶼観光経済演習	2
アジア社会学特論	2	政治学特論	2
アジア社会学演習	2	政治学演習	2
ことばと相互行為特論	2	近現代沖縄史学特論	2
ことばと相互行為演習	2	近現代沖縄史学演習	2
アメリカマイノリティ文学特論	2	比較地域文化特論Ⅰ	2
アメリカマイノリティ文学演習	2	比較地域文化特論Ⅱ	2
アジア文化人類学特論	2	比較地域文化特論Ⅲ	2
アジア文化人類学演習	2	比較地域文化特論Ⅳ	2
アジア物質交流史論特論	2		
アジア物質交流史論演習	2		

## 履修の手引き

### 1 修了単位数

本専攻の修了には、本専攻に3年以上在籍し（注1）、必修科目16単位を含む24単位以上の修得を必要とする。

### 2 指導教員

入学時に、学生の主たる教育を行う主指導教員1名、補助的教育を行う副指導教員2名以上を決定し、3年間の指導を受ける（注2）。副指導教員の決定に関しては、入学後希望する主指導教員との話し合いによることとする。

### 3 必修科目

比較地域文化総合演習（8単位）と比較地域文化特別研究（8単位）は必修科目である。比較地域文化総合演習は主指導教員と副指導教員を中心とする複数の教員による集団指導体制の科目である。比較地域文化特別研究は主指導教員が中心となって実施される科目である。比較地域文化総合演習も比較地域文化特別研究も「カリキュラム一覧」「開設授業科目および授業科目の内容」に示されているように、修得する学年と学期が決まっているので、その点には特に注意が必要である。

（注1・2） 琉球大学大学院人文社会科学部研究科規程第18条第2項の特例がある。

# カリキュラム一覧

●：必修科目    ○：選択科目

授 業 科 目	区 分	修得年次と学期	単 位
比較地域文化総合演習Ⅰ	●	1年次前期	2
比較地域文化総合演習Ⅱ	●	1年次後期	2
比較地域文化総合演習Ⅲ	●	2年次前期	2
比較地域文化総合演習Ⅳ	●	2年次後期	2
比較地域文化特別研究Ⅰ	●	1年次後期	2
比較地域文化特別研究Ⅱ	●	2年次前期	2
比較地域文化特別研究Ⅲ	●	2年次後期	2
比較地域文化特別研究Ⅳ	●	3年次前期	2
琉球近世史学特論	○	年次に関係なく修得可	2
琉球近世史学演習	○		2
言語政策特論	○		2
言語政策演習	○		2
アジア社会学特論	○		2
アジア社会学演習	○		2
ことばと相互行為特論	○		2
ことばと相互行為演習	○		2
アメリカマイノリティ文学特論	○		2
アメリカマイノリティ文学演習	○		2
アジア文化人類学特論	○		2
アジア文化人類学演習	○		2
アジア物質交流史論特論	○		2
アジア物質交流史論演習	○		2
アジア国際関係史特論	○		2
アジア国際関係史演習	○		2
沖縄近現代文学特論	○		2
沖縄近現代文学演習	○		2
環境思想特論	○		2
環境思想演習	○		2
島嶼環境経済特論	○		2
島嶼環境経済演習	○		2
島嶼空間システム特論	○		2
島嶼空間システム演習	○		2
島嶼観光経済特論	○		2
島嶼観光経済演習	○		2
政治学特論	○		2
政治学演習	○		2
近現代沖縄史学特論	○		2
近現代沖縄史学演習	○		2
比較地域文化特論Ⅰ	○		2
比較地域文化特論Ⅱ	○		2
比較地域文化特論Ⅲ	○	2	
比較地域文化特論Ⅳ	○	2	

## 開設授業科目および授業科目の内容

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
比較地域文化総合演習Ⅰ・Ⅱ	各2	幅広い視野に立つ研究を志向するよう促す目的で教員全員が担当して行う演習形式の授業である。1年次の院生すべてが前期に受講する必修科目であり、院生は博士論文作成研究として予定している課題もしくは認識について複数回に分けて報告し、質疑応答を受けると同時に自由討論に参加し、視野を広げる。なお、この授業は他の教員や院生も参加できる開かれたものにする。	全教員
比較地域文化総合演習Ⅲ・Ⅳ	各2	幅広い視野に立つ研究を志向するよう促す目的で教員全員が担当して行う演習形式の授業である。2年次の院生すべてが前期に受講する必修科目であり、院生は博士論文作成研究として進めている課題もしくは認識について複数回に分けて報告し、質疑応答を受けると同時に自由討論に参加し、視野を広げる。なお、この授業は他の教員や院生も参加できる開かれたものにする。	全教員
比較地域文化特別研究Ⅰ	2	比較地域文化総合演習Ⅰを履修した1年次の院生を対象とし、主指導教員が中心となって、必要に応じ同学の博士課程後期院生を交えて行う演習形式の授業である。博士論文の構想や先行研究の把握、関連資料の状況、必要なフィールドワーク等について研究計画書をもとに指導助言する。そのために受講者は研究計画書を授業の冒頭で提出する義務があり、また教員の求めに応じて論文構想に関係する認識について報告しなければならない。なお、指導教員が必要と認める時は他の教員や博士課程前期院生が出席する。	石原昌英 喜納育江 金城盛彦 後藤雅彦 鈴木規之 豊見山和行 藤田陽子 宮内久光 宮平勝行 稲村 務 新城郁夫 山城 新 鳥山 淳
比較地域文化特別研究Ⅱ	2	2年次前期の博士論文作成に向けた演習形式の授業である。主指導教員が中心となって、必要に応じて同学の博士課程後期院生を交えて行う。主指導教員が必要と認める時は他の教員や博士課程前期院生が出席する。研究計画をほぼ決定し、研究に必要な諸資料の検討やフィールドワーク等の展望について指導助言する。受講者は教員の求めに応じて構想や認識について報告しなければならない。	石原昌英 喜納育江 金城盛彦 後藤雅彦 鈴木規之 豊見山和行 藤田陽子 宮内久光 宮平勝行 稲村 務 新城郁夫 山城 新 鳥山 淳

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
比較地域文化特別研究Ⅲ	2	2年次後期の博士論文作成に向けた演習形式の授業である。主指導教員が中心となって、必要に応じ同学の博士課程後期院生を交えて、行う。主指導教員が必要と認める時は、他の教員や博士課程前期院生が出席する。諸資料の検討やフィールドワーク等の達成された成果について受講者に適宜報告を求め、指導助言する。それをもとに受講者は博士論文の具体的な構想をほぼ確定する。	石原昌英 喜納育江 金城盛彦 後藤雅彦 鈴木規之 豊見山和行 藤田陽子 宮内久光 宮平勝行 稲村 務 新城郁夫 山城 新 鳥山 淳
比較地域文化特別研究Ⅳ	2	3年次前期の博士論文作成に向けた演習形式の授業である。主指導教員が中心となって、必要に応じ同学の博士課程後期院生を交えて、行う。主指導教員が必要と認める時は、他の教員や博士課程前期院生が出席する。博士論文の構成やその根拠となる諸資料・理論について指導助言する。それをもとに受講者は博士論文作成に向けて最終段階の作業を行い、後期の論文執筆・推敲につなげる。	石原昌英 喜納育江 金城盛彦 後藤雅彦 鈴木規之 豊見山和行 藤田陽子 宮内久光 宮平勝行 稲村 務 新城郁夫 山城 新 鳥山 淳
琉球近世史学特論	2	「近世琉球における百姓の負担体系」を主題とする。近世琉球（1609-1879年）における百姓の負担体系を土地制度と租税制度の両面からアプローチする。まず両者に関する戦前以来の研究史上での諸論点を再検討する。ついで具体的に現在の「地割制」や「仕明地」（開墾地）、「頭懸け」と「夫遣い」（人头税）等の諸問題を取りあげる。さらに、これらの負担体系を論ずる上で、土地と租税論に関連する近年の歴史人類学などのアプローチ法をも取り入れ、村レベルから都市民にいたる負担体系を全体的に論及する。	豊見山和行
琉球近世史学演習	2	「近世琉球社会史論」を主題とする。近世琉球（1609-1879年）における首里王府の実施した政策や紛争・裁判等を手がかりに、近世琉球社会の特質を浮き彫りにする。研究史上での論点を整理し、本主題に係する史料の検討・発表によるゼミ形式とする。主な史料は、首里王府の裁判関係史料（僉議等）および上江洲家文書（久米島）、豊川家文書（石垣島）などの地方文書である。これらの史料を通して、当該期の琉球社会における法的観念や社会的規範の変遷、および王府法と民衆法の齟齬や軋轢などの諸問題を検討・分析する。	豊見山和行

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
言語政策特論	2	国内に多言語社会が存在する国においては、中心（多数派）言語と周縁（少数）言語の葛藤、公用語（共通語）の選定・普及、第二言語（外国語）教育等の言語をめぐる様々な問題があり、そのよりよい解決のためには言語政策的な検討及び決定が必要とされる。言語政策として公用語（共通語）の選定・普及も重要な課題であるが、それと同等かそれ以上に重要な課題が少数言語話者の言語権（言語維持、言語教育、民族アイデンティティの確立・維持等）の問題である。この講義では、和文・英文の文献を読みながら言語政策と言語権について学ぶ。	石原昌英
言語政策演習	2	和文・英文の文献を通して、米国（主にカリフォルニア州とハワイ）、及び日本（主に沖縄）等における言語政策と言語権（言語維持、言語教育、民族アイデンティティの確立・維持等）の具体例を検討し、それらを参考にしながら特定のテーマを選定し、研究を深める。また、資料の調査収集と分析方法を学ぶために、インタビュー調査及びアンケート調査を実施し、その内容を分析する。	石原昌英
アジア社会学特論	2	グローバル化の中でのアジア社会の変動を、国際社会学的な視点と地域研究的な手法で理論的・実証的に研究する。社会科学としての地域研究にその理論的背景を与えるものとして注目されているのが国際社会学である。ここでは、地域研究と国際社会学について沖縄を含むアジアを事例に必要な理論と実証への応用の方法をまず指導する。そして地域研究と国際社会学を接合させた、比較よりも関係性を重視する世界システム論やエスニシティ論の実証への応用についてさらに深く考察していく。	鈴木規之
アジア社会学演習	2	グローバル化が進行する中で、アジアを分析する理論や方法は大きな転換を迫られている。ここでは、国際社会学の視点から持続可能な発展や内発的発展を含むオルタナティブな開発・発展の理論と実践、開発と市民社会、開発と環境、社会変動とエスニシティ、文化のヘゲモニー（アジアにおけるジャパナイゼーション）などをテーマに、アジア（沖縄も含む）におけるフィールドワークも行いながら具体的なテーマをもって演習形式で検討していく。フィールドワークに際しては、調査デザインや技法についても指導する。	鈴木規之
ことばと相互行為特論	2	コミュニケーション行動が織りなす人物像や社会像、文化像を琉球を含む様々な言語共同体を取り上げて比較分析する。会話の組織化、談話の構造、ことばの文化的意味、スピーチの文化コード、文化的認知プロセスなどを対人間のことばと社会的相互行為を精査することによって明らかにする。また、こうしたテーマについてディスカッションを重ね、ことばと社会的相互行為の文化独自性や普遍性について考察する。英文の資料を用い、ディスカッションの一部は英語で行う。	宮平勝行



授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
ことばと相互行為演習	2	ことばと社会的相互行為の研究方法には主として語用論、会話分析、(批判的)談話分析、相互行為分析、ことばの民族誌などが挙げられる。いずれかひとつあるいは複数のアプローチに焦点を当て、一連の研究プロセスを実践を通して学ぶ。さらに、各研究方法の哲学的基盤や理論的背景、課題、最新の傾向などについて琉球を含む多様な言語文化を対象にした事例研究を読み解きながら理解を深める。この授業は受講生によるフィールドレポートを中心に演習形式で行う。	宮平勝行
アメリカマイノリティ文学特論	2	モダンからポストモダンの思潮の流れによって再構成されたアメリカ文学の批判体系によって再評価されるようになったいわゆる「マイノリティ」の作家や詩人のテキストについて研究する。書き手によって「マイノリティ」というアイデンティティを定義する要素は異なるが、この科目では人種、言語、文化、階級、性、そしてセクシュアリティなどの概念にもとづいて「マイノリティ」とみなされる書き手のテキストにはどのような特徴や意義あるのかについて考察し、こうしたテキストが従来の伝統的アメリカ文学観をどのように踏襲しつつ変容させたものであるのかについて検討していく。	喜納育江
アメリカマイノリティ文学演習	2	アメリカ文学の中において「マイノリティ」であるという自己認識がどのような文学テキストを生んでいるのかという点を念頭に置きつつ、アメリカの女性文学、アメリカ先住民族文学、チカーノ(ナ)文学といったテキストにおいて、人種、言語、文化、階級、性、セクシュアリティといった要素が書き手の想像力と創造力にいかなる影響をもたらしているか、またアメリカ文学から発信されるそうした文学表現が、これからの世界観や人間像にどのような意味を付与していくのかについても考える。	喜納育江
アジア文化人類学特論	2	中国および東南アジア諸国を中心とした文化人類学的研究。アジアの民族誌的研究を踏まえた文化人類学的方法論や研究動向について講義する。	稲村 務
アジア文化人類学演習	2	中国および東南アジアを中心とした文化人類学的研究について民族誌的研究や文化人類学的方法論について演習形式で学ばせる。	稲村 務
アジア物質交流史論特論	2	東アジアを中心とした物質交流史論に関する考古学研究の視点と方法を検討する。交流の考古学研究にあたっては、そのモノ自体の分析、すなわちモノの製作から使用、廃棄までの一連の流れの中で分析を行い、その時代性、地域性、背後にある人の活動、さらに交流による地域文化の変化を如何に読みとるかが問題である。琉球列島の歴史的展開の中でも、先史時代に遡って周辺地域との交流が重要な研究テーマとなっており、こうした東アジアにおける具体的な物質交流史を検討の対象とする。	後藤雅彦

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
アジア物質交流史論演習	2	交流の考古学研究にあたって、そのモノ自体の分析から時代性、地域性、背後にある人の活動、さらに交流による地域文化の変化を如何に読みとるかが問題である。そして、交流の場となった時代、地域は多様なものであり、アジアにおいても交流をテーマにした考古学研究は盛んである。そこで、演習形式を含め、多様な物質交流史の研究事例を検討しながら、交流のあり方に関する比較研究や方法論自体の検証を進め、物質交流史論の課題を検討する。	後藤雅彦
アジア国際関係史特論	2	第二次世界大戦以降の国際関係の歴史について、とくにアジア地域に焦点を当てながら分析する。アジアに関して、冷戦史の再検討がどの程度まで進んでいるか、アジアにおいて冷戦とは何であったか、アジアにおける冷戦の遺産とは何か、東アジア共同体の可能性と歴史認識問題についてなど、マクロ的視点から分析していく。現代の国際関係を理解することを通じて、沖縄・日本のこの地域での役割に関する知見が得られる。	金 成浩
アジア国際関係史演習	2	アジア冷戦史における重要なトピックについて詳細な検討を加える。例えば、朝鮮戦争・日ソ国交回復・中ソ対立・沖縄返還・ソ連のアフガン侵攻・韓ソ国交回復などを取り上げ、その研究史、史料公開状況・研究手法・学説の対立についてなど解説しながら、国際関係史における研究手法を解説する。沖縄・日本周辺における個別的に紛争に関する理解を深めることにより、この地域の平和へ寄与できる人材を養成する。	金 成浩
沖縄近現代文学特論	2	沖縄近現代文学に関する諸テーマに関して、歴史社会的背景と作品の構造と特質の関連とを検討する。	新城郁夫
沖縄近現代文学演習	2	沖縄近現代文学に関する諸テーマに関して、歴史社会的背景と作品の構造と特質との関連を理論的かつ実証的に考察する。	新城郁夫
環境思想特論	2	環境思想研究は、環境変化と社会、経済、政治、芸術の変動が相互に影響しあうという前提に成り立っている。本講義では主要なアメリカ環境思想を主軸に、政治、宗教、哲学、文学的言説をとおして多面的に構成される環境思想研究の研究史的基礎を学びながら、実際に沖縄に生成する個別・具体的課題を環境思想的観点から応用分析し、環境思想的研究方法を習得する。	山城 新
環境思想演習	2	本講義では、特にアメリカ環境思想を基礎づける理論的枠組みを学びつつ、実際に現代環境問題に関連づけながら、環境思想的課題と展望について考える。特に、第二次世界大戦以降のアメリカ覇権主義・帝国主義の関わりの中で形成される、アメリカ本土内外の事例、あるいは海域を介した環境問題などをとおして、環境問題の脱領域的側面を環境思想的に考える。	山城 新

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
島嶼環境経済特論	2	環境経済学の理論を基礎として、島嶼地域における環境と経済の関係を考察する。沖縄や多くの太平洋島嶼国のような小島嶼においては、大陸や大規模島嶼との比較において自然環境と経済との関係が非常に強い。自家消費用の食糧の供給源として、また観光資源として、自然環境を保全する必要性が認識されている反面、政治的・経済的に脆弱であるため、外国資本による観光開発や他国への漁業権の売却などが外貨獲得手段として行われ、自国の自然や海洋資源の衰退という結果を招いている例もある。こうした独特の状況を踏まえながら、島嶼における環境調和型経済社会を実現するための方策について検討する。	藤田陽子
島嶼環境経済演習	2	沖縄をはじめとする小島嶼国・地域を事例として、環境と経済の関係に関わる諸課題の現状を学び、問題解決の方策について検討する。ケース・スタディに重点を置き、環境経済学の視点を基礎としながら、理論と実際との整合性と乖離について検証し、具体的な問題解決策を探究する。講義は受講生の発表を中心に進め、受講生同士の議論を通して物事を多角的に考察する視野を養う。	藤田陽子
島嶼空間システム特論	2	島嶼空間をシステム（系）として捉え、外部からの様々なインパクトに対してどのように島嶼空間が対応しているかを、島嶼間システムと島嶼内システムの両面において、人口・交通流通、島嶼経済、島嶼社会そして島嶼振興の各事象に関して、理論的に検討する。	宮内久光
島嶼空間システム演習	2	島嶼空間をシステム（系）として捉え、外部からの様々なインパクトに対してどのように島嶼空間が対応しているかを、島嶼間システムと島嶼内システムの両面において、人口・交通流通、島嶼経済、島嶼社会そして島嶼振興の各事象に関して、巡検や現地調査をもとに検討する。	宮内久光
島嶼観光経済特論	2	世界のGDPおよび雇用の約1割は観光産業が占めている。この比率は他産業が脆弱な発展途上国、島嶼地域ではより大きい。授業では観光による島嶼地域の振興の特性、可能性をデータに基づく実証研究の立場から検証する。	金城盛彦
島嶼観光経済特論	2	世界のGDPおよび雇用の約1割は観光産業が占めている。この比率は他産業が脆弱な発展途上国、島嶼地域ではより大きい。授業では観光による島嶼地域の振興の特性、可能性をデータに基づく実証研究の立場から検証する。「島嶼観光経済特論」とは異なり、演習はコンピュータを用いる実習を伴う。	金城盛彦
政治学特論	2	沖縄や地域の政治的課題に対して、行政学・地方自治論等の分野を主とする政治学の理論に基づいて分析していく能力の養成を行う。その中でこれまでの政治学的なアプローチの有効性と限界について、吟味を重ねながら、新たなアプローチを模索していく。	島袋 純

授業科目名	単位数	講義等の内容	担当教員
政治学演習	2	特に近年の国際関係の変化、移民難民問題を含む国境横断的な人の移動の激化、経済的相互依存の深化、その中で国民国家の変容、自治体政治の変化等を視野に入れ、沖縄や地域の政治的課題に対して、行政学・地方自治論等地域の政治的課題に対して、政治学の理論を具体的に用いて分析する事例的研究を行っていく。	島袋 純
近現代沖縄史学特論	2	沖縄の近現代を考察するうえで重要な諸相を実証的かつ体系的に理解することを目的とする。その際の視点として重視するのは、1920年代以降の沖縄救済論において浮上してきた課題と、戦後に展開される復興・振興をめぐる諸問題との関係性である。その考察を通して沖縄の近現代を貫く問いを見出し、各時期の状況に織り込まれている歴史的な文脈を読み解くことを意図している。	鳥山 淳
近現代沖縄史学演習	2	沖縄の近現代を考察するうえで重要な諸相について、関連する資料を精読しながら、そこに見出される歴史的な文脈について検討する。その際に、各履修者の研究テーマや問題関心に引き付けた資料分析を積極的に取り入れ、当該資料に見出される歴史的な課題をどのような視点で検討すべきなのかを考察する。その作業を通して、沖縄の近現代に関する歴史的な考察力を深めることを意図している。	鳥山 淳
比較地域文化特論 I	2	学外非常勤講師による講義で、通常の学期か、もしくは集中講義の形式で行うものである。講義の内容は、比較地域文化論に関わるという枠内で、担当する講師の専門とする研究分野等を考慮して、講師と専攻内の世話人との間の協議によって決めるものとする。	未 定
比較地域文化特論 II	2	学外非常勤講師による講義で、通常の学期か、もしくは集中講義の形式で行うものである。講義の内容は、比較地域文化論に関わるという枠内で、担当する講師の専門とする研究分野等を考慮して、講師と専攻内の世話人との間の協議によって決めるものとする。	未 定
比較地域文化特論 III	2	学外非常勤講師による講義で、通常の学期か、もしくは集中講義の形式で行うものである。講義の内容は、比較地域文化論に関わるという枠内で、担当する講師の専門とする研究分野等を考慮して、講師と専攻内の世話人との間の協議によって決めるものとする。	未 定
比較地域文化特論 IV	2	学外非常勤講師による講義で、通常の学期か、もしくは集中講義の形式で行うものである。講義の内容は、比較地域文化論に関わるという枠内で、担当する講師の専門とする研究分野等を考慮して、講師と専攻内の世話人との間の協議によって決めるものとする。	未 定

\* 研究指導教員のみが比較地域文化特別研究 I～IVの担当する。

\* 学期ごとに開設される授業科目については時間割配当表を配布する。

## 学位授与について

### (1) ディプロマ・ポリシー (学位授与方針)

次の①、②、③、④を満たすことによって、学生は博士の学位を授与される。

- ① 必要な研究指導を受け、所定の授業の単位数を修得し、かつ博士論文の審査及び最終試験に合格すること。
- ② 研究者として自立的に活動することができる能力、あるいは高度な専門職業人として自立的に活動することができる能力が身に付いていること。
- ③ 特定の分野の専門的知識だけでなく、「琉球・沖縄」、「アジア」、「太平洋地域」、「比較」に関連した、広い視野と国際感覚、また地域社会や国際社会で活躍できる高度な専門的能力と総合的判断力が身についていること。
- ④ 学位審査にあたっては、博士後期課程3年間で到達し得る研究業績を基準として審査を行うことを原則とする。

### (2) 学位授与までのプログラム

博士論文のテーマ決定から学位授与に至る過程は、別表「学位授与までのプログラム」参照のこと。

### (3) 博士論文提出資格

学位審査の申請、学位(博士)論文の提出までに所定の単位(24単位)を修得し、かつレフェリー付の学会誌等に本人筆頭の論文を投稿し、刊行または掲載が決定されていることが必要である。

### (4) 学位審査基準

審査上の基準は、原則として以下の諸点である。

#### <資質に関して>

- ① 研究者としての自立的研究遂行能力、または高度専門職業人としての職務遂行能力を示しているか。

#### <論文に関して>

- ② 先行研究の把握、及び課題設定は的確に示されているか。
- ③ 論旨の独創性、立論の総合性、及び説得性を示しているか。※
- ④ 資料分析の独自性、及び論理性を示しているか。
- ⑤ 欺界における好評価の可能性、及び有用性を示しているか。
- ⑥ 執筆言語が日本語の場合、原則として8万字から12万字程度となっているか。また、その他の言語の場合も日本語の場合に準じているか。
- ⑦ 執筆言語を日本語または英語とする原則に従っているか。(その他の言語の場合は、専攻会議の承認を必要とする。)

※ 注 ③の「立論の総合性」とは、当人の既発表の成果等を取り込み、立論上、それが全体の一部としての的確に構成されていることを指す。

学年	時期		内容	主な指導体制
1 年 次	前期	4月 (入学時)	①研究テーマ・計画書の提出 ②指導教員(3人以上)の決定	比較地域文化総合演習Ⅰ
	後期	2月下旬	③博士論文作成計画書の作成 ④研究経過報告(第一回公開口頭発表)専攻による公開の研究発表会を行う。	比較地域文化総合演習Ⅱ 比較地域文化特別研究Ⅰ
2 年 次	前期	4月	①博士論文作成計画書の再確認、修正	比較地域文化総合演習Ⅲ 比較地域文化特別研究Ⅱ
	後期	2月下旬 3月中旬	②研究経過報告(第二回公開口頭発表)専攻による公開の研究発表会を行う。 ③博士論文テーマの決定 ☆第二回口頭発表の結果と科目履修状況等を勘案し、指導教員チームが面談の後、テーマを決定する。	比較地域文化総合演習Ⅳ 比較地域文化特別研究Ⅲ
3 年 次	前期	4月上旬 4月中旬	<b>博士論文 予備審査</b> ①博士論文作成計画書の提出 ②博士論文予備審査の申請 ☆申請に際しては、発表論文(査読誌を含むものとする)1本以上、または予備論文(1万字程度)を提出する。	比較地域文化特別研究Ⅳ
		5月下旬	③予備審査の結果の通知	
	後期	10月中旬 12月~2月 2月下旬 3月下旬	<b>学位審査</b> ④学位審査の申請 学位(博士)論文草稿の提出 ☆予備審査までに査読誌への発表論文の提出ができなかった場合は、審査の申請までに査読誌への発表論文または掲載証明を提出するものとする。 ⑤草稿による最終発表 ⑥学位審査 (1)学位(博士)論文の提出 (2)リポジトリ登録書類の提出 ☆(1)(2)については「琉球大学大学院人文社会科学研究所における学位に関する細則」第15条(学位論文の提出)参照 ☆審査委員会を設置し、審査を行う。 審査は、学位論文を含む書類と面接審査による。 ⑦学位論文の公開審査 ⑧学位授与・修了	

☆学位授与後、3ヵ月以内に、学位論文要旨、審査結果要旨をインターネット公表

☆学位授与後、1年以内に、学位論文全文、学位論文要約をインターネット公表

学年	時期		内容	主な指導体制
1 年次	前期	4月 (入学時)	①研究テーマ・計画書の提出 ②指導教員(3人以上)の決定	比較地域文化総合演習Ⅰ
	後期	2月下旬	③博士論文作成計画書の作成 ④研究経過報告(第一回公開口頭発表)専攻による公開の研究発表会を行う。	比較地域文化総合演習Ⅱ 比較地域文化特別研究Ⅰ
2 年次	前期	4月	①博士論文作成計画書の再確認、修正	比較地域文化総合演習Ⅲ 比較地域文化特別研究Ⅱ
	後期	2月下旬 3月中旬	②研究経過報告(第二回公開口頭発表)専攻による公開の研究発表会を行う。 ③博士論文テーマの決定 ☆第二回口頭発表の結果と科目履修状況等を勘案し、指導教員チームが面談の後、テーマを決定する。	比較地域文化総合演習Ⅳ 比較地域文化特別研究Ⅲ
3 年次	後期	10月上旬 10月中旬	<b>博士論文 予備審査</b> ①博士論文作成計画書の提出 ②博士論文予備審査の申請 ☆申請に際しては、発表論文(査読誌を含むものとする)1本以上、または予備論文(1万字程度)を提出する。	比較地域文化特別研究Ⅳ (3年前期にて履修もあり得る)
		11月下旬	③予備審査の結果の通知	
	前期	4月中旬	<b>学位審査</b> ④学位審査の申請 学位(博士)論文草稿の提出 ☆予備審査までに査読誌への発表論文の提出ができなかった場合は、審査の申請までに査読誌への発表論文または掲載証明を提出するものとする。	
6月~8月		⑤草稿による最終発表 ⑥学位審査 (1)学位(博士)論文の提出 (2)リポジトリ登録書類の提出 ☆(1)(2)については「琉球大学大学院人文社会科学研究科における学位に関する細則」第15条(学位論文の提出)参照 ☆審査委員会を設置し、審査を行う。 審査は、学位論文を含む書類と面接審査による。		
		8月下旬 9月下旬	⑦学位論文の公開審査 ⑧学位授与・修了	

☆学位授与後、3ヵ月以内に、学位論文要旨、審査結果要旨をインターネット公表

☆学位授与後、1年以内に、学位論文全文、学位論文要約をインターネット公表

## 琉球大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程比較地域文化専攻の在学期間に関する申し合わせ

人文社会科学研究科委員会  
平成 20 年 5 月 28 日決定

琉球大学大学院学則第 43 条第 1 項ただし書の規定に基づく在学期間に関し、次のとおり申し合わせる。

- 1 必要な研究指導を受けた上、特に優れた研究業績を有すると認められた者については、1 年以上在学すれば修了(以下「短縮修了」という。)させることができる。
- 2 前項に掲げる「特に優れた研究業績を有すると認められた者」とは、専攻領域について、研究者として自立して研究活動を行うに必要な、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な研究能力を明らかに示す研究業績を有する者であって、通常琉球大学大学院人文社会科学研究科博士後期課程に 3 年以上在学して得られるものと同等以上の水準を有する者をいう。
- 3 短縮修了を希望する者は、指導教員及び専攻主任を経て在学期間短縮修了申請書に予備審査に必要な書類を添えて研究科長に申請するものとする。
- 4 優れた研究業績の審査は、専攻の議を経た上で、博士論文予備審査委員会で行い、申請者の業績が優れた研究であることを確認する。
- 5 博士論文予備審査委員会は、予備審査において、短縮修了が適当であると判定した場合は、判定理由を記載した説明書を予備審査報告書に添付する。
- 6 研究科長は、課程修了判定のための研究科委員会資料に短縮修了である旨を明示するものとする。

### 附則

この申し合わせは、平成 20 年 5 月 28 日から実施する。



## 在学期間短縮修了申請書

令和 年 月 日

人文社会科学研究科長 殿

博士後期課程 比較地域文化専攻

学生氏名 \_\_\_\_\_

学籍番号・年次 \_\_\_\_\_ ・ 年次

このたび、人文社会科学研究科博士後期課程比較地域文化専攻の在学期間に関する申し合わせに定める短縮修了をいたしたく、予備審査に必要な書類を添えて申請します。

専攻主任	指導教員
氏名 _____	氏名 _____

## 教 員 配 置 表

比較地域文化専攻

専 門 分 野	専 任 教 員		兼 担 (本務職名)	兼 任 (本務職名)
	教 授	准教授		
考古学	後藤雅彦			
社会言語学	石原昌英			
観光経済学	金城盛彦			
国際社会学	鈴木規之			
琉球史	豊見山和行			
コミュニケーション学	宮平勝行			
アメリカ文学	喜納育江 山城新			
社会人類学	稲村 務			
国際関係史	金 成 浩			
日本近代文学	新城郁夫			
環境経済学	藤田陽子			
地理学	宮内久光			
政治学	島袋 純			
近現代沖縄史	鳥山 淳			

## 教員研究室等一覽

専攻	氏名	研究室	専攻	氏名	研究室
比較地域文化専攻	石原昌英	共3-314	比較地域文化専攻	後藤雅彦	文研107
	金城盛彦	文研519		金成浩	文総208
	鈴木規之	文総605		新城郁夫	文研609
	豊見山和行	文研608		山城新	共3-115
	宮平勝行	共3-111		藤田陽子	文総604
	喜納育江	共3-318		宮内久光	文研208
	稲村務	文総506		鳥山淳	文総708
			島袋純	研313 (教育学部)	